

作成中 (R5.5.22 現在)

国際セーフコミュニティ認証センター
セーフコミュニティネットワークメンバー

認証申請書



2023年6月

福岡県久留米市



目次

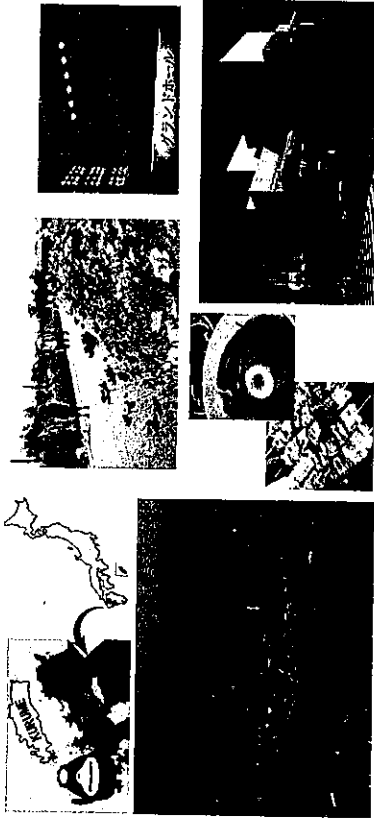
第1章 久留米市の概要	
1 地勢	P1
2 産業・教育・文化・医療体制	P3
第2章 6つの指標に基づいた取り組み	
指標1：ガバナンス	
1 セーフコミュニティ推進協議会	P8
2 セーフコミュニティ対策委員会	P9
3 外傷等動向調査委員会	P11
4 セーフコミュニティ推進庁内組織	P11
5 その他	P11
6 安全性を高めるための政治的な手段	P12
指標2：サーベイランス	
1 外傷サーベイランスの全体像	P14
2 外傷サーベイランスを構成するデータ及び継続的なデータ収集の計画	P14
3 データの分析	P16
①人口動態統計	P16
②救急搬送データ	P18
③警察統計	P20
④久留米市民意識調査	P23
⑤久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査	P24
⑥個別データ	P27
◆ 重点テーマの設定	P31
指標3：包括性・持続性	
1 セーフティプロモーションの全体像	P32
2 主な予防の取り組み	P33
3 根拠に基づいた取り組み	P39
(1) 交通安全対策委員会	P41
(2) 児童虐待防止対策委員会	P47
(3) 学校安全対策委員会	P53

第1章 久留米市の概要

久留米市は、九州の北部、福岡県南西部に位置し、九州一の大河筑後川と東西に連なる耳納連山に育まれ、美しい自然と温暖な気候に恵まれた緑豊かなまちです。

筑後平野の肥沃な大地のもと、多種多様な農産物を生産する福岡県最大の農業生産都市であるとともに、古くから交通の要衝にあることから産業においても栄えてきました。1989年には全国30市とともに日本で初めて市政を施行し、その後、数回の合併を経て、現在では人口30万人を擁する中核市へと成長を遂げ、県内では福岡市、北九州市に次ぐ人口第3位の都市として発展してきました。

2011年には九州新幹線が全線開通し、2016年には賑わいと求心力を象徴する文化・交流のランドマークとして久留米シティプラザがオープンするなど、これを契機に市内内外から訪れる多くの人々たちの魅力を発信するため、音楽や美術、食などをテーマにした様々なイベントを開催しています。今後も、久留米市が持つ自然と歴史、文化・芸術や公共交通、高度医療など豊富な地域資源を活かし、さらなる発展を目指しているまちです。



1 地勢

- (1) 人口 : 302,384人 (出典：住民基本台帳 2023年1月1日現在)
- (2) 面積 : 229.96km² [東西32.27km、南北15.99km]
- (3) 海拔 : 11.15m
- (4) 東経 : 130度30分30秒
- (5) 北緯 : 33度19分09秒 (出典：2021年版久留米市統計書)

※福岡県の人口：5,117,967人(1位)；福岡市1,631,409人(31.9%)
2位：北九州市924,143人(18.1%)
3位：久留米市301,150人(5.9%) 2022年10月1日時点

久留米市の人口の推移を見ると、全国的な傾向と同様に、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、0歳から14歳または15歳から64歳の人口が減少する中で、全体的にはほぼ一定の人口を保持しています。【図表1】【図表2】

- (4) 高齢者の安全対策委員会…………… P62
- (5) 防犯対策委員会…………… P69
- (6) DV防止対策委員会…………… P78
- (7) 自殺予防対策委員会…………… P86
- (8) 防災対策委員会…………… P93

- 指標4：脆弱集団…………… P98
- 1 ハイリスクグループ…………… P98
- 2 ハイリスク環境…………… P99

- 指標5：評価…………… P100
- 1 セーフコミュニティプログラムの進行管理…………… P101
- 2 これまでの取り組みに関する効果測定と見直しの実施…………… P101
- 3 重点テーマまごとの評価指標…………… P102
- (1) 交通安全対策委員会…………… P102
- (2) 児童虐待防止対策委員会…………… P104
- (3) 学校安全対策委員会…………… P105
- (4) 高齢者の安全対策委員会…………… P107
- (5) 防犯対策委員会…………… P109
- (6) DV防止対策委員会…………… P111
- (7) 自殺予防対策委員会…………… P112
- (8) 防災対策委員会…………… P114
- 3 認証取得後の取組成果…………… P116

- 指標6：ネットワーク…………… P118
- 1 国内ネットワークへの参加…………… P118
- 2 国際ネットワークへの参加…………… P119

第3章 セーフコミュニティ活動の長期展望

- 1 今後のセーフコミュニティ推進に向けた方針…………… P120
- 2 久留米市新総合計画に基づく長期的な活動の展開…………… P121

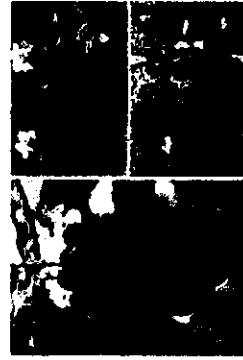
2 産業・教育・文化・医療体制

① 産業

久留米市の産業別就業人口を見ると、第3次産業が全体の約70%を占め、特に医療・福祉分野においては、全国平均の13.2%に対し、本市は17.4%を占め「医療のまち久留米」としての一面を表しています。全体の20%近くを占める第2次産業では、製造業や建設業の割合が高くなっています。県内第1位の農産物産出額を誇る本市ですが、第1次産業の従事者は30年前の約半数まで減少し、現在は全体の5.2%となっています。【図表6】



自動車工業の隆を象徴した「ゴム産業」



県内1位の農産物産出額を誇る農産物



日本3大酒どころである久留米の純酒

久留米群
※監視めされた品類で、無形文化財に指定

図表6 久留米市の産業別就業人口と構成比の推移 出典：国勢調査

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
第3次産業	90,503	99,540	101,362	103,850	99,026	98,781	99,588
	65.6%	67.7%	69.7%	71.5%	70.5%	69.8%	72.2%
第2次産業	33,852	35,073	32,889	29,737	26,392	27,388	26,378
	24.5%	23.9%	22.6%	20.5%	18.8%	19.3%	19.1%
第1次産業	13,194	11,667	10,306	9,964	7,999	7,769	7,155
	9.6%	7.9%	7.1%	6.9%	5.7%	5.5%	5.2%
計	137,965	146,934	145,520	145,248	140,299	141,546	137,881

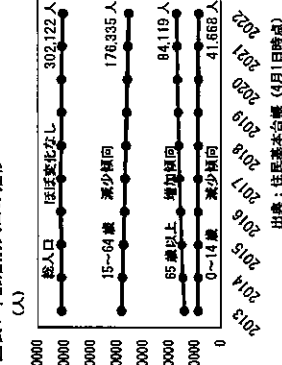
※表中の計は、分類不能の産業の就業人口を含む。

人口構成を比較すると、久留米市の年少人口の割合は、全国、福岡県の平均と比べて若干高く、生産年齢人口と老年人口の割合は低くなっています。

また、久留米市に在住する外国人の割合は、総人口の1.0%を占め、その国籍は主にフィリピンや中国などのアジア系が多くなっています。【図表3】

世帯総数を見ると、親・子・孫の3世代以上から成るファミリー世帯が減少する一方で、単独世帯や核家族世帯、高齢単身世帯の増加により、世帯総数は増加しています。【図表4】
また、世帯単位で加入する自治会の加入率は横ばいで推移しています。【図表5】

図表1 年齢層別人口の推移



図表2 人口動態の推移

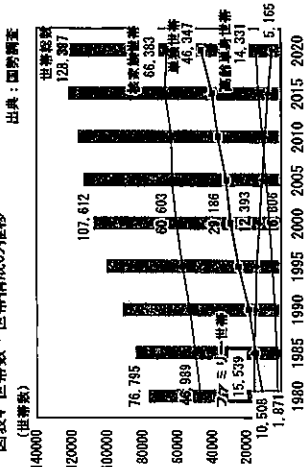
項目	出生	死亡	自然増加	移入	移出	社会増加	人口増加
2013	2,953	2,886	▲67	27,645	27,333	312	279
2014	2,911	3,011	▲100	27,076	26,457	619	518
2015	2,971	3,097	▲126	27,978	27,925	53	527
2017	2,791	3,138	▲347	27,056	27,048	8	▲339
2018	2,808	3,288	▲480	28,219	28,088	131	▲349
2019	2,632	3,270	▲638	27,577	27,740	▲163	▲801
2020	2,510	3,245	▲735	23,895	23,805	90	▲845
2021	2,371	3,396	▲1,025	22,622	23,210	▲588	▲1,613

図表3 年齢層別人口構成比の比較

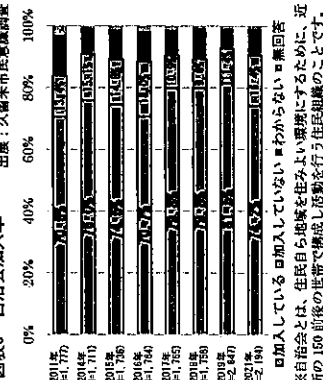
項目	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	外国人	総数
久留米市	37,877	12.4%	160,800	26.3%	80,051	2.8%	2,895	1.0%	303,316	
福岡県	662,179	12.8%	2,911,353	27.1%	1,395,142	66,699	66,699	1.1%	5,135,214	
全国	14,955,692	11.8%	72,922,764	57.8%	2,402,460	126,146,099	126,146,099	1.9%		

※市内に在住する外国人の国籍 1位:フィリピン(837人)、2位:ベトナム(725人)、3位:中国(480人)、4位:韓国(189人)、5位:ネパール(130人)

図表4 世帯数・世帯構成の推移

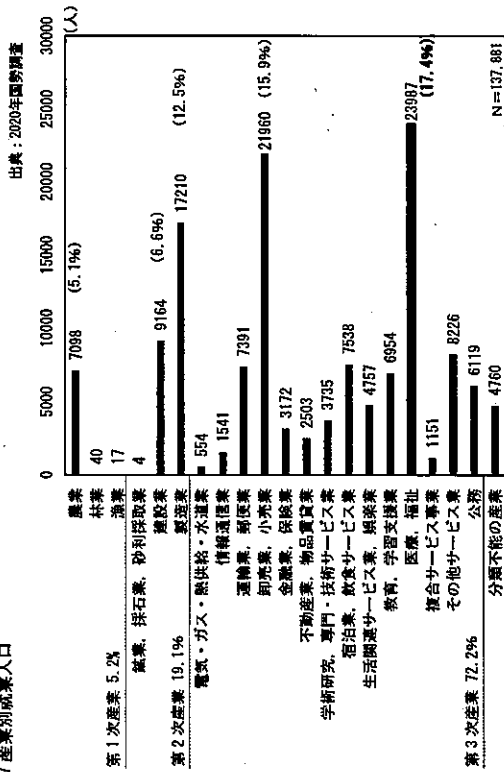


図表5 自治会加入率



※自治会とは、住民自ら地域を住民主体に組織することにより、近隣の150世帯の世帯で構成し活動を行う住民組織のことです。

図表7 産業別就業人口



②教育

久留米市内には、保育所97箇所、幼稚園34園、小学校45校、中学校20校、高等学校12校、特別支援学校3校、工業高等専門学校1校、短大1校、大学3校があります。【図表8】【図表9】
久留米市では、「久留米市教育振興プラン」を策定し、「ともに未来を創る『くるめっ子』」を目指して、たくましく「生きる力」を育むとともに、ふるさと久留米に誇りを待ち、元気と笑顔があふれる子どもの育成に取り組んでいます。

図表8 幼稚園・保育所・認定子ども園の状況 出典：久留米子ども未来部統計 (2022年4月1日現在)

区分	施設数	園児数
保育所	計	7,067
	公立	9
	私立	921
認定子ども園	計	6,146
	公立	24
	私立	1,263
小規模保育事業所	計	32
	私立	7
保育所計	計	8,362
	私立	34
幼稚園	計	2,686
	私立	34
総計	計	11,048
	私立	131

図表9 学校の状況

出典：教育課 (2022年5月1日現在)

区分	種別	校数	児童・生徒数	備考
小学校	計	45	17,521	
	市立	44	17,102	
	国立	1	419	
中学校	計	20	8,715	
	市立	17	7,600	
	国立	1	358	福岡教育大学附属
	私立	2	757	久留米大学附設、久留米信愛女学院
高等学校	計	12	7,361	
	市立	2	1,418	久留米商業、南筑
	県立	5	2,642	明彦、久留米、久留米汲水、三階、菅野工業
	組合立	1	234	三井中央
	私立	4	3,067	久留米大学附設、久留米信愛女学院、祐誠、久留米学園
特別支援学校	計	3	353	
	市立	1	271	久留米特支
	県立	2	82	田主丸特支、久留米聴覚特支
工業高等専門学校	計	1	1,050	
	国立	1	1,050	久留米高専
短期大学	計	1	53	
	私立	1	53	久留米信愛女学院
大学	計	3	8,394	
	私立	3	8,394	久留米、久留米工業、聖マリア学院

③文化

久留米市は、速く古代には※1筑後国府・国分寺が設置され、今日まで交通の要衝、文化の中心地として重要な地位を占め、江戸時代には※2久留米藩が置かれました。こうした歴史の経過から、数々の文化財が残されています。【図表10】
また、久留米市美術館には、日本の近代洋画を代表する青木繁、坂本繁二郎などの画家をはじめ、数多くの作品が展示されており文化の土壌豊かなまちです。

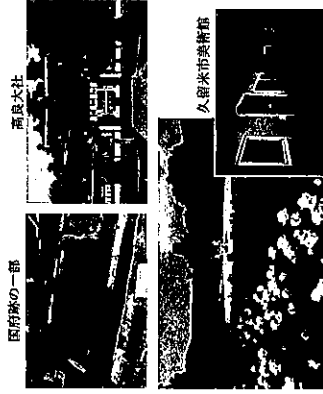
※1 7~9世紀にかけて、筑後国として国府 (現在の国分) が設置され、当時その地域で最大級の建築物であった国分寺 (寺院) が建てられていました。

※2 藩とは、大名 (領主) によって統治され、一定の自立した政治・経済・社会の機能を持つ小さな国家のような組織のことです。

図表10 久留米市の文化財

出典：久留米市文化財部統計 (2023年2月1日現在) (件)

区分	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	14	23	48	85
無形文化財	1	2	7	10
無形民俗文化財	1	5	26	31
有形民俗文化財	10	6	8	24
名勝			1	1
天然記念物	3	7	16	26
合計	29	43	106	178
登録文化財	13	0	0	13



④保健・医療体制

久留米市は「医療のまち」と呼ばれ、人口10万人当たりの医師数は、全国平均269.2人の倍以上にのぼる596.1人と全国トップクラスであるほか、九州で唯一の高度救命救急センターを持つ久留米大学病院や、周産期医療をはじめ、高度な医療や検査機能を有する病院・研究機関が集積するなど、充実した医療資源により県南地域の医療の中心を担う都市です。【図表11】～【図表15】

また、久留米市の救急搬送時間の平均時間は27.6分と、全国平均の42.8分を大きく上回り、全国の政令市・中核市の中で第2位の搬送時間となっています。【図表16】

さらに、久留米市では、けがや病気の発症から、より短時間で医師による治療を可能とするため、2015年から「久留米市ドクターカー」の運行を開始しました。これにより、生存率の向上や後遺症の軽減といった成果につながっており、現在、生存率は、都道府県の中で最も高い福岡県の18.8%をさらに上回る37.0%となっております。【図表17】

図表11 医師、歯科医師、薬剤師数(人口10万人対)
 出典：医師・歯科医師・薬剤師調査
 (2020年12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師
久留米市	596.1	103.9	302.0
福岡県	326.8	110.5	247.6
全国	269.2	85.2	255.2

図表12 久留米市の医療従事者数
 出典：久留米市健康福祉統計(2020年12月31日現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	衛生技士
人数	1,808	315	916	123	4,968	1,663	510	100

図表13 久留米市の医療施設数
 出典：久留米市健康福祉統計(2023年3月1日現在)

区分	病院	診療所	歯科診療所	助産所	産科	産科技士	衛生技士
施設数	32	311	197	9	311	75	3

図表14 久留米市の病床数
 出典：久留米市健康福祉統計(2023年3月1日現在)

区分	病院			診療所			合計
	一般病床	精神病床	感染症病床	一般病床	療養病床	計	
病床数	3,730	1,519	14	1,236	6,499	694	7,193

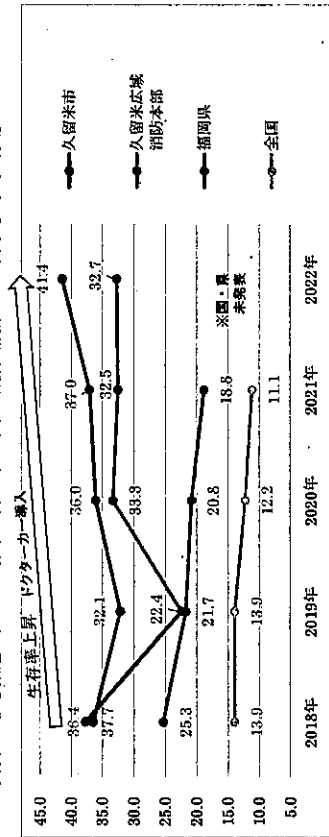
図表15 福岡県保健医療計画における承認・指定病院等
 出典：福岡県保健医療計画

病院名	特定機能病院	救急医療センター	周産期母子医療センター	がん医療連携拠点病院	地域医療連携病院	がん医療連携拠点病院
久留米大学病院	○	○(高度)	○	○	○	○
聖マリアン病院	○	○	○	○	○	○
新古賀病院					○	

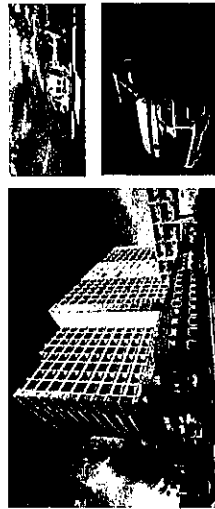
図表16 救急搬送時間(単位:分) 出典：福岡県消防庁「2021年度救急・救急の状況」

	久留米市	福岡県	全国
2018年	24.9(全国1位)	31.4	39.5
2019年	26.0(全国1位)	31.8	39.5
2020年	26.7(全国2位)	33.1	40.6
2021年	27.6(全国2位)	35.5	42.8

図表17 救急搬送における生存率(単位:分) 出典：福岡県消防庁「2021年度救急・救急の状況」



※生存率とは、一般市民が目撃し、救急搬送された心原性心臓病発症患者のうち、1ヵ月後に生存している患者者の割合のことです。



※「ドクターカー」…救急搬送時に医師が同行し、病状やけがの重症から短時間で医師の治療を受けられることから、生存率や後遺症の軽減につながります。
 (2015年から試行し、2022年の出動件数は、全件数23,625件中214件の0.9%を占める)

第2章 6つの指標に基づいた取り組み

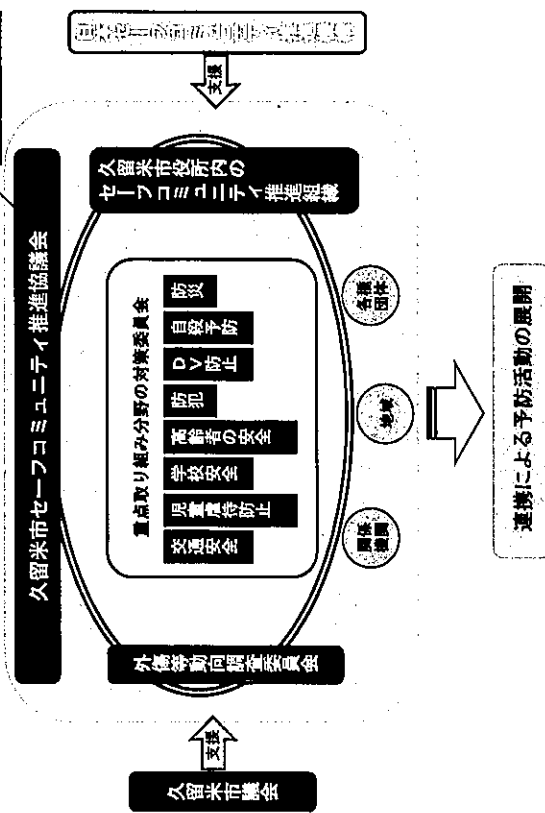
指標 1 Governance～ガバナンス

久留米市では、「安心・安全のまち」「活力のあるまち」「生き生き生活できる、活躍できる共生のまち」の3つを視点に、様々な施策を進めています。また、市のまちづくりの最も基本的な指針となる「久留米市新総合計画」や「条例」において、安全への取り組みを設定しています。

また、まちづくりの鍵を握る「人」を育て、支えることを大切にしながら、「街を伸ばし、暮らしを守る」取組を進め、事業職種で安定して暮らせる「安心・安全で活力にあふれた、誰もが生き生き活・活躍できる共生のまち」を目指しています。

複雑困難化する様々な課題に対して、迅速かつ的確に対応するには、市民をはじめ地域の様々な組織・団体、個人等と行政が様々な分野で公益的な活動を行う協働のまちづくりが必要であるとの認識に立ち、様々な取組みを着実にステップアップしながら展開しています。

図表 18 セーフコミュニティ（SC）活動の推進体制



久留米市長が久留米市セーフコミュニティ推進協議会の会長となり、選挙で選ばれた市民代表である協議会の支特と支援を受けながら、SC活動を包括的に管理、推進しています。

また、市議会からは久留米市のセーフコミュニティ活動に理解と支援をいただき、福岡県警久留米警察署やうきは警察署、福岡国道事務所（国）、福岡県久留米県土整備事務所（県）や福岡県久留米児童相

談所（県）なども協議会や各対策委員会の委員として参画いただくなど、全面的な支援をいただいています。

なお、日本は政治の仕組みが欧米と異なるため、執行委員会に該当する組織は設置されていません。ただし、分野横断的な取り組みを纏める存在として、組織を超えた協働はSC推進協議会、行政内の協働に関しては市役所協働推進部安全安心推進課が調整しています。

1 セーフコミュニティ推進協議会

久留米市では、セーフコミュニティを推進する為に、市全体の推進母体であるセーフコミュニティ推進協議会を設置し、あらゆる分野（57団体）から参画いただいています。

組織	交通・防犯・教育・医療など幅広い分野において、安全・安心やコミュニティに関係する市内の様々な団体（地域団体や行政機関など）の代表等によって構成（57団体58名、会長：市長）
役割	SCに関する基本的な方針等の協議・決定、SCに関する全体的な連絡調整



セーフコミュニティ推進協議会の様子

2 セーフコミュニティ対策委員会

重点取り組み分野を基本に設置した8つの対策委員会にも様々な組織や団体から委員を集めて、企画・実践、評価及び管理をしています。

構成	重点取り組み分野・項目に關係する主要な団体やNPO等の実務者などによって構成 ※下記①～⑧のとおりに（8対策委員会：計118名）
役割	SC活動の「実行組織」として、課題解決に向けた具体的な対策の進め方、既存の取り組みの改善、新たな方策等の検討

対策委員会の構成	
①交通安全対策委員会 (17名)	◎老人クラブ連合会、○交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員協議会、小・中学校PTA連合協議会、社会福祉協議会、校区まちづくり連絡協議会
関係機関 (4)	福岡国道事務所久留米維持出張所、久留米県土整備事務所、久留米警察署、うきは警察署、
市 (5)	長寿支援課、道路整備課、交通政策課、学校教育課、安全安心推進課

対策委員会名	構成	役割
②児童虐待防止対策委員会 (14名)	◎(特非)ルバトリー、○民生児童委員協議会、私立幼稚園協会、保育協会、(特非)にじいるCAP、(特非)子育て支援ボランティアくるるん、小・中学校PTA連合協議会、校区まちづくり連絡協議会 福岡県久留米児童相談所、久留米警察署 子ども子育てサポートセンター、子ども政策課、学校教育課、家庭子ども相談 ○交通安全協会、校区まちづくり連絡協議会、校区青少年育成協議会 連絡会議、防犯協議会連合会、校区人権協議会、小・中学校PTA連絡協議会(小学校・中学校)	専門的な視点からデータを収集し分析する外傷等動向調査委員会には、医療機関や大学、保健所や消防関係者等で構成し、予防活動の効果を測定・評価しています。
③学校安全対策委員会 (14名)	◎小学校長会、中学校長会、久留米警察署(交通第一課、少年課) 安全安心推進課、青少年育成課、学校教育課	◎久留米大学、○久留米医師会、聖マリア病院、損害保険ジャパン(株)、久留米広域消防本部、久留米市保健所、協働推進部 ◎委員長、○副委員長
④高齢者の安全対策委員会 (14名)	◎福岡県作業療法協会、○民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、(特非)介護福祉サービス事業者協議会、くまもと地域支援センター、(特非)にこにこ会、校区まちづくり連絡協議会 久留米警察署、久留米広域消防本部 地域福祉課、介護保険課、健康推進課、長寿支援課	外傷発生データ等の収集・分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果、影響等を測定・評価(詳細については、「指標5」P100~P101に記載)
⑤防犯対策委員会 (20名)	◎防犯協会連合会、○校区まちづくり連絡協議会、老人クラブ連合会、うきは防犯協会田主丸支部、校区暴力追放推進協議会連絡会議、男女平等推進ネットワーク、小・中学校PTA連絡協議会、校区青少年育成協議会連絡会議、商工会議所女性会、文化街さくら会、久留米銀行協会 久留米警察署、中学校長会、小学校長会 青少年育成課、連絡協議会、安全安心推進課、男女平等推進センター、酒類生活センター、学校教育課	セーフティ活動を効果的に進めていくために、専門的な立場から助言・指導を得られるよう学識者に支援をお願いしています。
⑥DV対策委員会 (15名)	◎さばちやい、○福岡県弁護士会筑後支部会、久留米医師会、(特非)にじいるCAP、S・S・ば〜ぶるりボーン、NOLISHくるるめ、民生委員児童委員協議会、小・中学校PTA連合協議会、校区まちづくり連絡協議会 久留米警察署(生活安全課、総務第二課)	・日本セーフティ推進機構 代表理事 ・国際セーフティ推進センター 公認コーディネーター 白石 陽子氏
⑦自衛予防対策委員会 (15名)	地域保健課、家庭子ども相談課、学校教育課、男女平等推進センター ◎久留米大学、○久留米医師会、民生委員児童委員協議会、校区まちづくり連絡協議会、グリーンコープ、(特非)依存症から市民を守る会、社会福祉協議会 久留米警察署(生活安全課、総務第二課)	■セーフティ専門委員 セーフティ活動を効果的に進めていくために、専門的な立場から助言・指導を得られるよう学識者に支援をお願いしています。
⑧防災対策委員会 (9名)	地域保健課、消防団、社会福祉協議会 久留米警察署、久留米広域消防本部 地域福祉課、防災対策課	■校区コミュニティ組織 【体制】校区コミュニティ組織とは、小学校区を基本単位とした住民によって運営される総合的なまちづくり組織であり、久留米市内の46校区ごとに拠点施設となる校区コミュニティセンターが設置されています。また、校区コミュニティ組織は、校区内の自治会および、自治会を基盤とした各種住民団体などがネットワーク化された組織です。

3 外傷等動向調査委員会

専門的な視点からデータを収集し分析する外傷等動向調査委員会には、医療機関や大学、保健所や消防関係者等で構成し、予防活動の効果を測定・評価しています。

構成	役割
◎久留米大学、○久留米医師会、聖マリア病院、損害保険ジャパン(株)、久留米広域消防本部、久留米市保健所、協働推進部 ◎委員長、○副委員長	外傷発生データ等の収集・分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果、影響等を測定・評価(詳細については、「指標5」P100~P101に記載)

4 久留米市役所内のセーフティ推進組織

構成	役割
・推進本部会議：部長級職員で構成(31名) ・推進調整会議：次長級職員で構成(24名)	行政としてのセーフティの進め方や、関係機関・団体等との連携などについて協議・決定

5 その他

■セーフティ専門委員

セーフティ活動を効果的に進めていくために、専門的な立場から助言・指導を得られるよう学識者に支援をお願いしています。

- ・日本セーフティ推進機構 代表理事
- ・国際セーフティ推進センター 公認コーディネーター 白石 陽子氏

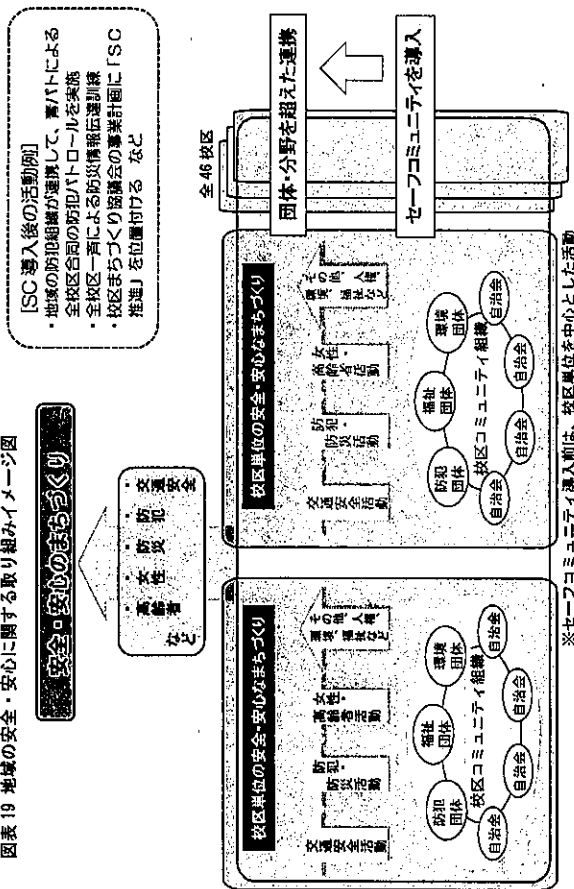
■校区コミュニティ組織

【体制】 校区コミュニティ組織とは、小学校区を基本単位とした住民によって運営される総合的なまちづくり組織であり、久留米市内の46校区ごとに拠点施設となる校区コミュニティセンターが設置されています。また、校区コミュニティ組織は、校区内の自治会および、自治会を基盤とした各種住民団体などがネットワーク化された組織です。

【役割】 校区コミュニティ組織では、住みよいまちづくりを進めていくために、健康や社会福祉の増進、環境の保全、教育や文化の向上、防犯、防災などの分野において、地域の抱える課題ごとに部会を設置し、自らの地域を自らが住みよくなるための活動を行っています。

セーフティでは、この地域組織の安全・安心の向上の取り組みと連携して地域活動を展開しています。

図表19 地域の安全・安心に関する取り組みイメージ図



○久留米市防犯まちづくり条例 (2008年3月28日制定)

市民一人ひとりが安心して暮らすことができる安全な久留米市の実現を図ることを目的に、防犯まちづくりに関する基本理念及び市、市民、事業者の責務を定めています。

○久留米市暴力団排除条例 (2010年6月29日制定)

暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活を確保し、久留米市における社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に、暴力団排除に関する基本的理念及び市、市民、事業者の責務を定めています。

6 安全性を高めるための政治的な手段

A. ビジョンと具体的な目標

市政の指針となる「久留米市新総合計画 基本構想」(2001～2025)では、戦略性と読働性を基本規点とした都市づくりを総合的に進めていくこととしています。また、中期的に取り組む基本的な施策を体系的に示した「第4次基本計画」(2020～2025)で、地域、各種団体、関係機関と行政が協働して、日常生活におけるあらゆる分野で予防活動などに取り組む「セーフティコミュニティ」の理念が生かされた、安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、暮らしの安全対策を推進することとしています。

市全域を対象としたセーフティ活動では、対策委員会が予防対象ごとに具体的に課題・目標を定めて取組を行っています。

久留米市総合計画の導入及び進行管理の責任者は公選による首長である久留米市長です。

B. 規則・ルール等

次の条例を制定し、安全・安心に関する取組に法的根拠を与えています。

○久留米市交通安全対策の推進に関する条例 (1999年12月22日制定)

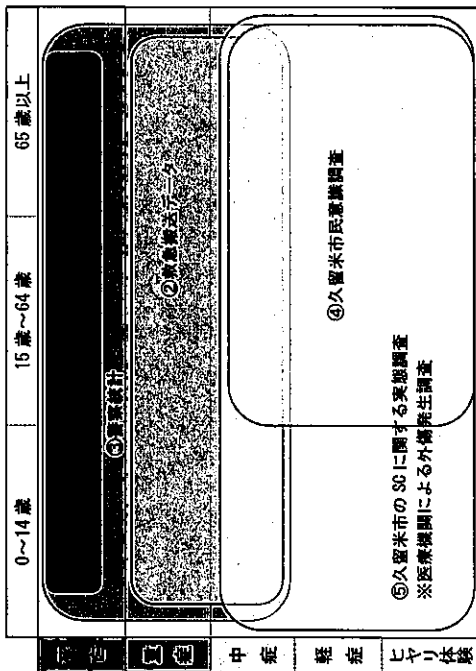
交通安全対策の推進を図り、市民の安全で安心な生活の実現に寄与することを目的に、交通安全に関する基本理念を定め、市、市民の責務を定めています。

指標2 Surveillance～サーベイランス

1 外傷サーベイランスの全体像

日本では、外傷の取組を把握できる一元的なデータ収集分析のしくみがなく、各自治体が独自にその仕組みを構築しなければならず、当市では重傷度により、主に以下の各種データを収集・分析しています。

図表20 外傷データがカバーする領域



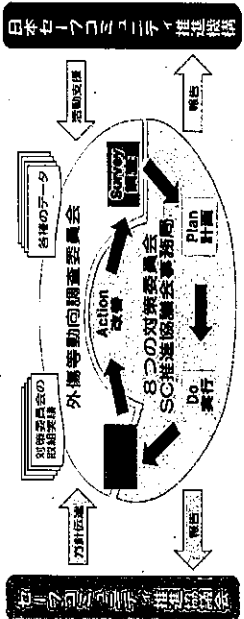
2 外傷サーベイランスを構成するデータ及び継続的なデータ収集の計画

外傷サーベイランスを構成するデータについては、持続可能なシステムにするために、継続的なデータ収集の計画を立て収集・記録しています。また、久留米市のセーフコミュニティの取組は、S+PDCAサイクルに基づいた改善を図っています。

各種データは、基本的に外傷等動向調査委員会が収集・分析し、特徴的なデータを抽出して、各対策委員会に提供します。

その上で、各対策委員会では、提供されたデータ等を課題の設定や効果の測定に利用するとともに、年間レポートにも活用しています。

図表21 S+PDCAサイクルの仕組み



(1) 外傷サーベイランスを構成する主なデータ

図表22 主なデータと収集頻度

No.	データの名称 (収集頻度)	内容 (収集頻度)	活用する対策委員会						
			交通	児童虐待	学校	消防	DV	自殺	
①	人口動態統計 (厚生労働省)	死亡に関する情報 (毎年)	●						
②	緊急搬送データ (久留米広域消防本部)	けがや事故による緊急搬送の情報 (毎年)	●						
③	警察統計 (久留米警察署)	交通事故や犯罪に関する情報 (毎年)	●			●			
④	久留米市民意識調査 (久留米市)	けがや事故、犯罪、災害等への意識に関する情報 (3年に1回)	●	●	●	●	●	●	●
⑤	久留米市のSCに関する実態調査 (久留米市)	けがや事故及びSCの取組に関する情報 (3年に1回)	●	●	●	●	●	●	●

【個別データ】

No.	データの名称 (収集頻度)	内容 (収集頻度)	活用する対策委員会						
			交通	児童虐待	学校	消防	DV	自殺	
1	自転車乗車者利用アンケート (久留米市)	自転車安全利用に関する情報 (毎年)	●						
2	家庭子ども相談記録簿 (久留米市)	児童虐待発生や相談に関する情報 (毎年)		●				●	
3	児童相談所相談記録 (福岡県)	児童虐待発生や相談に関する情報 (毎年)		●					
4	災害給付制度データ	学校のけがや事故に関する情報 (毎年)			●				
5	児童生者の児童行動に関する調査 (文部科学省)	いじめの発生・解決件数等に関する情報 (毎年)			●				
6	あんぜんアンケート (久留米市)	小学生の安全に対する意識に関する情報 (毎年)			●				
7	高齢者実態調査 (久留米市)	高齢者の転倒や虐待に関する認識等に関する情報 (3年に1回)					●		
8	長寿支援記録簿 (久留米市)	高齢者虐待の発生や相談に関する情報 (毎年)						●	
9	市政アンケートモニター (久留米市)	休感治や市政への意向・ニーズに関するアンケート (毎年)							●

10	男女平等に関する市民意識調査 (久留米市)	D・Vや男女平等に対する意識に関する情報(5年に1回)							
11	男女平等推進センター記録 (久留米市)	D・V発生や相談に関する情報(毎年)							
12	自殺の原因・動機別データ (警政庁)	自殺について原因や動機別に表した統計データ(毎年)							
13	防災対策記録 (久留米市)	自主防災活動等に関する情報(毎年)							

3 データの分析

①人口動態統計

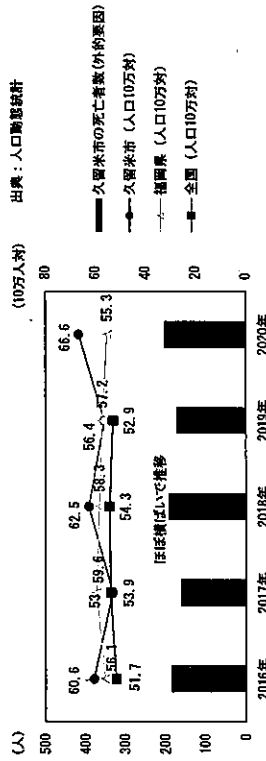
(1) 死亡者数の推移と死亡原因

久留米市内における2016年から2020年までの5年間の死亡者数は16,075人であり、そのうち外的要因による死亡者数は911人で、全体の5.7%を占めます。

人口10万人当たりの久留米市の外的要因による死亡者数は、ほぼ横ばいで推移しており、全国や福岡県の平均を上回っています。

また、外的要因による死亡原因では、10歳～69歳までの年齢層で「自殺」が最も多く、若い年代では「交通事故」、高齢者では「溺死」「窒息」「転倒」などが多い傾向がみられます。

図表23 外的要因による死亡者数及び人口10万人当たりの死亡者数の割合



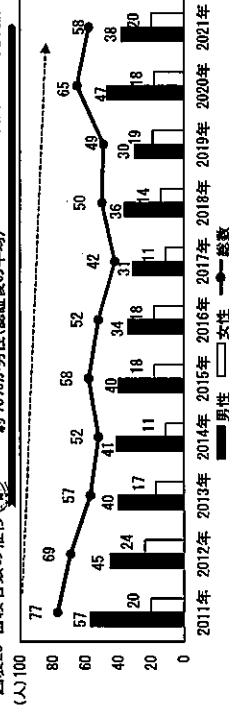
図表24 年齢層別の外的要因による死亡原因 出典：人口動態統計(2016～2020年までの5年間) (人)

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0～9歳	溺死・溺水	転倒・転落	—	—	—
10～19歳	自殺	交通事故	転倒・転落	—	—
20～29歳	自殺	交通事故	転倒・転落	—	—
30～39歳	自殺	溺死・溺水	交通事故	転倒・転落	窒息
40～49歳	自殺	転倒・転落	窒息	交通事故	溺死・溺水・各火/中毒
50～59歳	自殺	交通事故	溺死・溺水	窒息	窒息
60～69歳	自殺	溺死・溺水	窒息	交通事故	転倒・転落
70～79歳	溺死・溺水	自殺	窒息	転倒・転落	交通事故
80～89歳	溺死・溺水	窒息	転倒・転落	自殺	交通事故
90歳～	転倒・転落	溺死・溺水	窒息	自殺	交通事故
合計	自殺	溺死・溺水	転倒・転落	窒息	交通事故

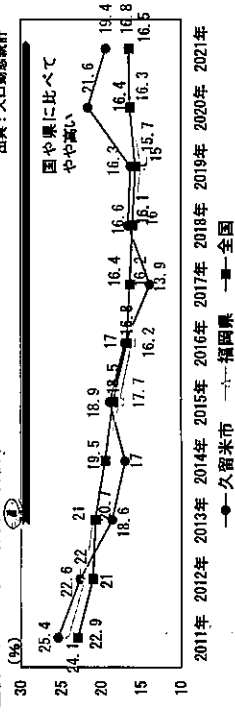
(2) 自殺者数の推移

久留米市の自殺者数は、減少傾向にありますが、自殺率では全国や福岡県の平均と比べて、やや高い状況にあります。

図表25 自殺者数の推移 出典：人口動態統計



図表26 人口10万人当たりの自殺率



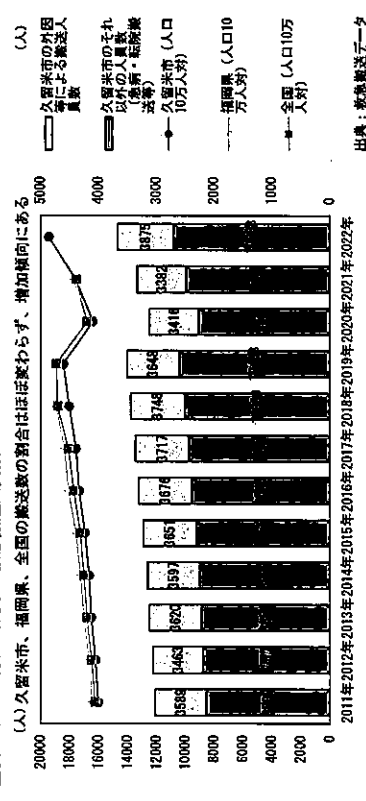
②救急搬送データ

(1) 救急搬送数の推移

2022年に久留米市内で救急搬送された人は、全体で14,683人にのぼり、そのうち、けがや事故などの外因により搬送された人は3,875人で全体の26.4%を占めます。人口10万人当たりの搬送人員数は、全国や福岡県の平均と比較してほぼ変わらず、増加の傾向にあります。

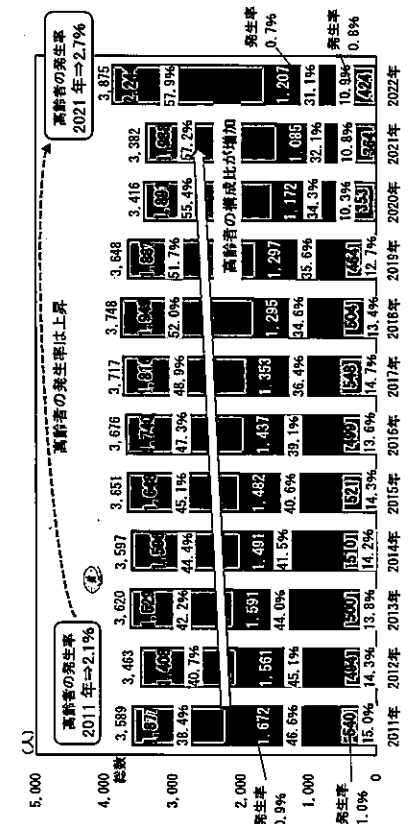
年齢層別に見ると、0～17歳と18～64歳の搬送数が減少する一方で、高齢者人口の増加に伴い、65歳以上の搬送数が伸びており、また発生率においても65歳以上では、2011年の2.1%から2022年の2.7%に上昇しています。

図表27 人口10万人当たりの救急搬送人員数



出典：救急搬送データ

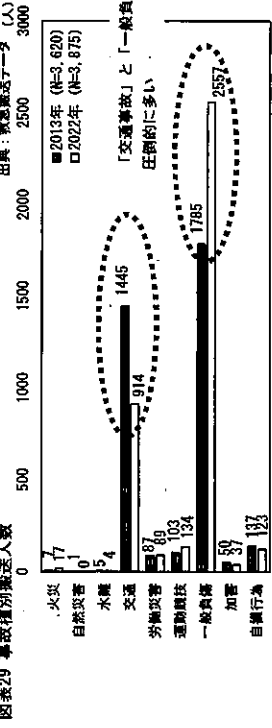
図表28 年齢層別外因による救急搬送数



出典：救急搬送データ

(2) 事故種別ごとの搬送人数

事故種別を見ると、認証取得した2013年と同様に、現在も「交通事故」と「一般負傷」が圧倒的に多くなっています。また、「交通事故」は約4割減少していますが、「一般負傷」は増加しています。

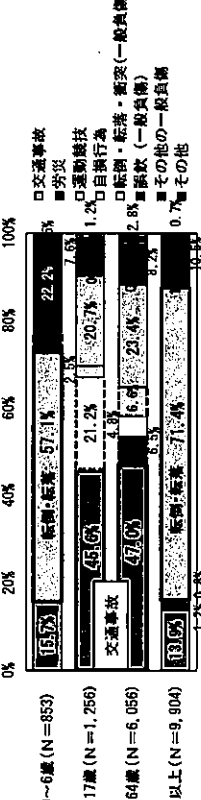


※「一般負傷」…表中にある「火災」「自然災害」「水害」「交通事故」などの種別に分類されない不慮の事故のこと。

(3) 年齢層ごとの受傷原因

7～17歳と18～64歳では、「交通事故」の占める割合が約50%と高くなっています。また、0～6歳と65歳以上では、「転倒・転落」の占める割合が高く、特に65歳以上では、70%以上を占めています。さらに特徴として、0～6歳では「誤飲」、7～17歳では「運動中のけが」、18～64歳では「労働災害」や「自損行為」が他の年齢層と比較して高くなっています。

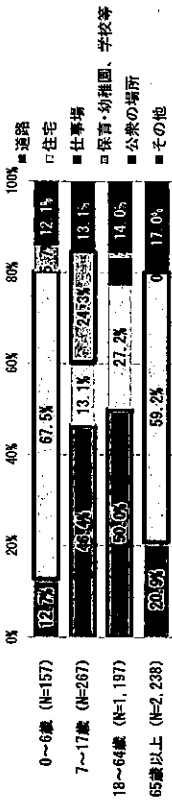
図表30 年齢層別受傷原因



(4) 年齢層ごとの受傷場所

0～6歳と65歳以上では、「自宅」の占める割合が約60%と高くなっています。また、7～64歳では、「道路」の占める割合が約50%と高くなっています。さらに特徴として、7～17歳では、「学校等」の占める割合が他の年齢層と比較して高くなっています。

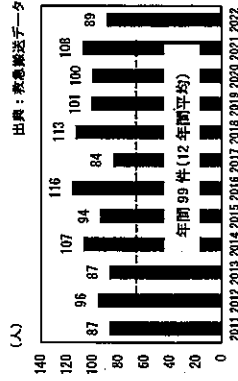
図表31 年齢層別受傷場所



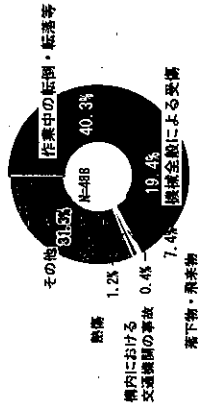
(5) 労働災害の件数と受療形態

労働災害による救急搬送件数は、年により増減はあるものの、平均100件前後とほぼ横ばいで推移しており、救急搬送全体の3%を占めています。また受傷形態では、「作業中の転倒・転落等」が最も多く全体の40.3%を占め、次いで「機械全般による受傷」が19.4%となっています。

図表32 労働災害による救急搬送件数



図表33 労働災害による受傷形態の内訳



図表34 救急搬送データ (2018~2022年までの5年間)

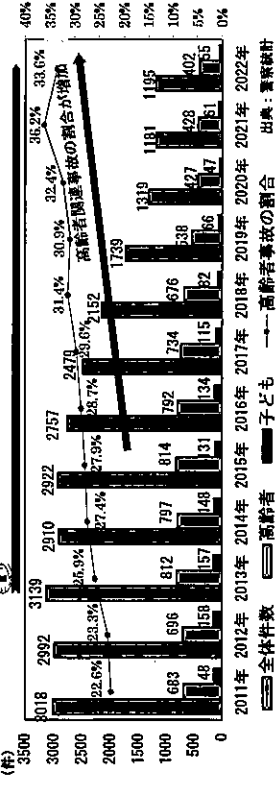
④警察統計

(1) 交通事故発生件数の推移

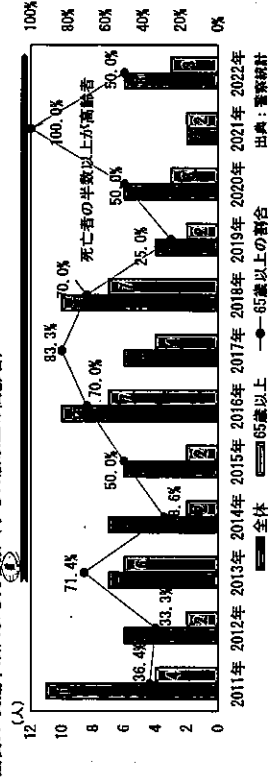
久留米市内の交通事故発生件数は、減少傾向にあり、人口10万人当たりの件数と比較すると、全国よりも高くなっていますが、減少率は全国、福岡県よりも高い状況です。

図表35 市内の交通事故発生件数と高齢者事故の占める割合

図表35 市内の交通事故発生件数と高齢者事故の占める割合



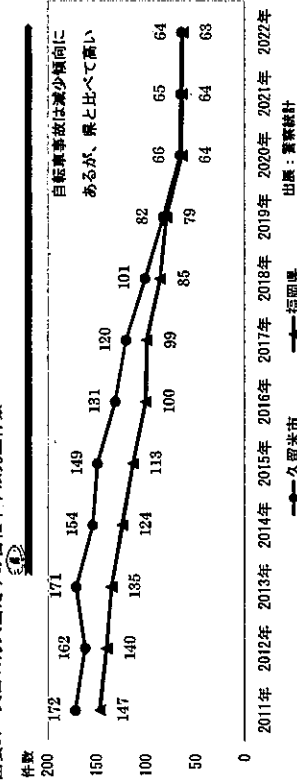
図表36 交通事故による死者数 (うち65歳以上の高齢者)



(3) 自転車事故発生件数の推移

久留米市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるものの、福岡県の平均より高くなっています。また、死亡や重傷につながる交通事故は、自動車に比べ自転車のほうが高い状況にあります。

図表37 人口10万人当たりの自転車事故発生件数

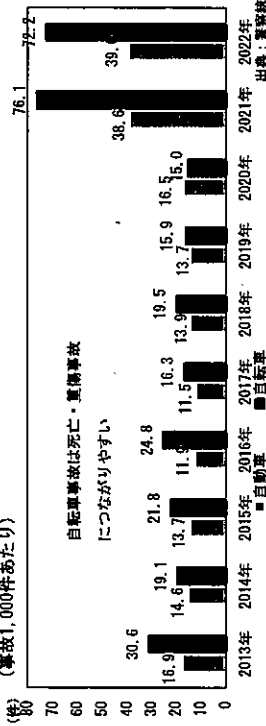


(2) 高齢者事故の占める割合と死亡者数の推移

交通事故発生件数は減少する一方で、高齢者関連事故の割合は増加傾向にあり、全体の30%以上を占めています。

また、交通事故による死亡者の半数以上が高齢者となっています。

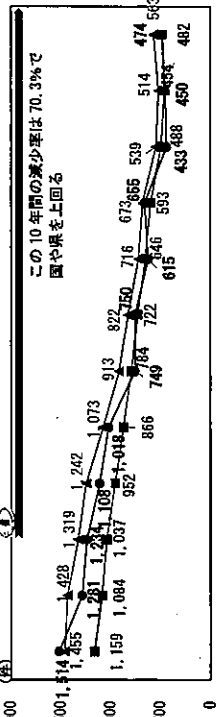
図表38 自転車及び自動車による死亡または重傷事故件数の比較 (事故1,000件あたり)



(4) 犯罪の発生件数の推移

久留米市の犯罪の状況(一般刑法犯認知件数)を見ると、2022年は1,435件まで減少しており、この10年間の人口10万人当たりの件数で比較すると、全国の減少率60.6%を上回る63.0%となっています。

図表39 一般刑法犯認知件数(人口10万人当たり)

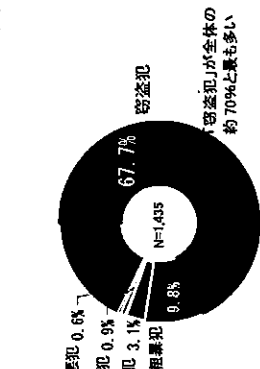


この10年間の減少率は70.3%で、福岡県を上回る。 ※「一般刑法犯」…刑法犯全体から自動車運転過失致死傷罪などの、交通事故によって人を死傷させた過失犯を除いたもの。 出典：警察統計

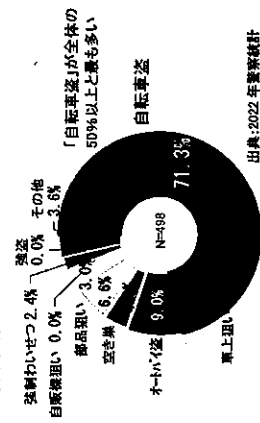
(5) 犯罪の種類

犯罪の発生状況は、「窃盗犯」が全体の約70%を占め、殺人などの凶悪犯は少ない状況です。身近で起る街頭犯罪の内訳を見ると「自転車盗」が半数以上を占め、非常に多くなっています。

図表40 一般刑法犯の内訳

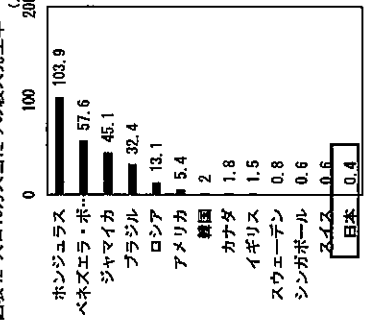


図表41 街頭犯罪の内訳



※「街頭犯罪」…一般刑法犯の中で、身のまわりで発生しやすい10の犯罪の総称。 (自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、侵入盗、車上狙い、郵便物狙い、自販機狙い、路上強盗、ひったくり、強姦、わいせつ) 出典：2022年警察統計

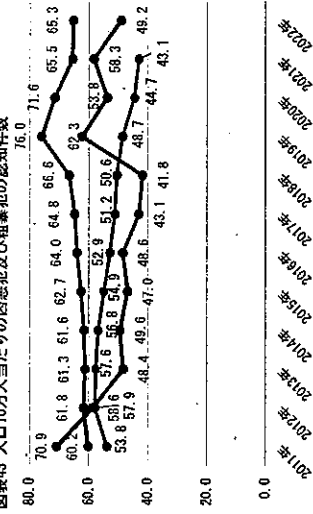
図表42 人口10万人当たりの殺人発生率



出典：2012年世界保健機関 (WHO) ※一部抜粋

日本では、殺人などの凶悪犯罪は非常に少ない

図表43 人口10万人当たりの凶悪犯及び軽犯罪の認知件数



出典：警察統計

④久留米市民基礎調査

a) 調査概要

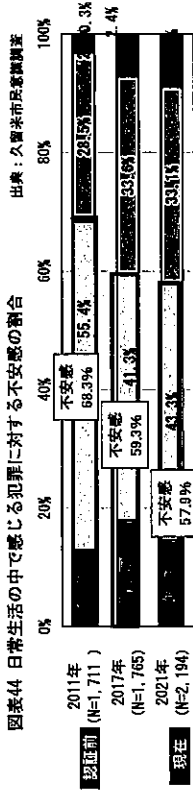
調査目的	調査期間	調査対象	回収率 (回収率)	実施方法	調査項目
変化する市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用することを目的としている。	2011年7月27日～ 2011年8月5日	20歳以上 2,000人	1,777票 (88.9%)	調査票を郵送し、訪問回収	けがや事故、犯罪、災害への不安、食糧備蓄など災害への備え、心の不安に関する項目など
	2017年7月24日～ 2017年8月5日	20歳以上 2,000人	1,711票 (85.6%)	調査票を郵送し、訪問回収	
	2017年6月29日～ 2017年7月11日	18歳以上 2,000人	1,765票 (88.3%)	調査票を郵送し、訪問回収	
	2021年7月27日～ 2021年8月16日	18歳以上 5,000人	2,194票 (43.9%)	郵送調査	

b) 調査結果

(1) お住まいの地域における不安感について

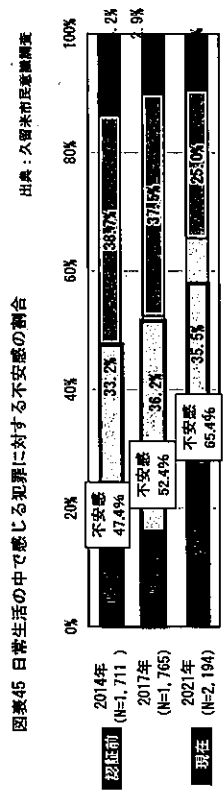
(ア) 犯罪

日常生活の中で、約60%前後の人が犯罪に対して不安を感じています。



(イ) 災害

災害に対する不安感を、比較すると、『不安を感じる』の割合が増加しています。



⑤久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

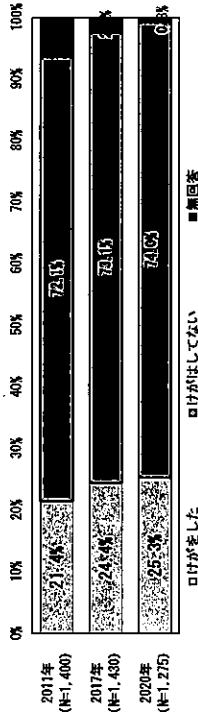
a) 調査概要

調査目的	調査期間	調査対象	回収数 (回収率)	実施方法	調査項目
セーフコミュニティの取り組みの基礎資料として、市民の経験や考えなどを把握する	2011年9月26日～ 2011年10月10日	20歳以上 3,500人	1,994票 (57.0%)	郵送調査	けがや事故に関する全般的な項目のほか、交通安全や高齢者・子どもの安全、犯罪・暴力の予防、自然予防、防災に関する項目
	2014年11月10日～ 2014年11月25日	20歳以上 2,500人	1,400票 (56.0%)	郵送調査	
	2017年8月17日～ 2017年8月31日	①0～17歳 1,000人 ②18～64歳 1,500人 ③65歳以上 1,000人	①574票 (57.4%) ②703票 (46.9%) ③727票 (72.7%)	郵送調査 調査票を郵送し、 郵送又は オンライン回収	
	2021年6月16日～ 2021年6月30日	15歳以上 2,500人	1,275票 (51.0%)	オンライン回収	

b) 調査結果

(1)-1 主なけがについて (15歳以上の人のけが)

図表46 過去1年間にケガをした人の割合

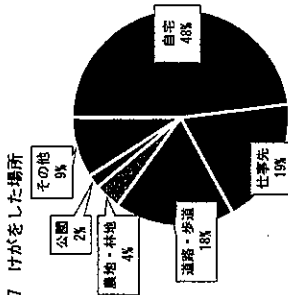


ケガをした場所は自宅の割合が48%で最も多い。図表47 けがをした場所

【性別比較】

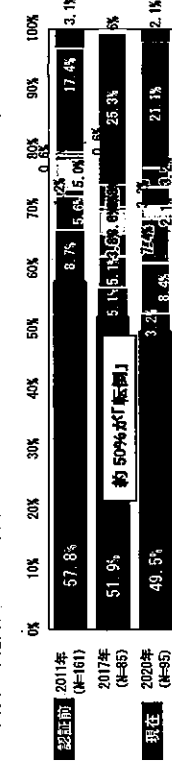
男性は、自宅が36.2%で最も多く、次いで、仕事先の23.8%である。

女性は、自宅が、50.5%で最も多く、自宅の場所別では、台所が、20.0%と最も多い。

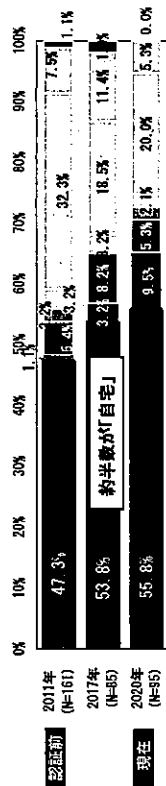


(1)-2 主なけがについて (65歳以上の人のけが) 出典：2020年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査
高齢者にけがの原因についてアンケートしたところ、約50%が「転倒」であり、けがをした場所については約半数が「自宅」となっています。

図表48 高齢者のけがの原因



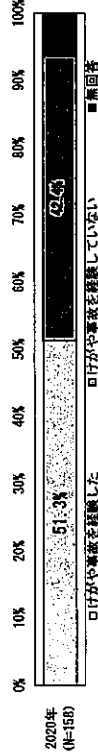
図表49 高齢者が転倒した場所



■自宅 ■学校 ■公園 ■商業・飲食等施設・道路・歩道・その他 ■無回答
出典：久留米市のソーシャルコミュニティに関する実態調査

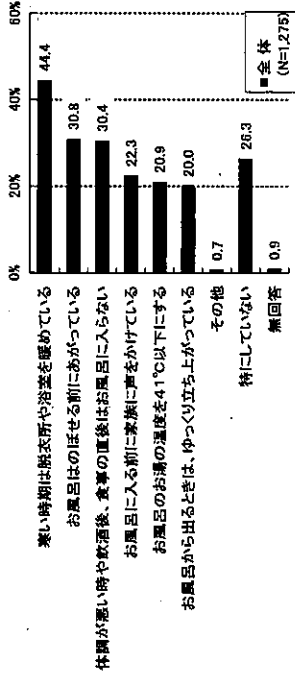
(1)-3 主なけがについて（未就学児の子どものけが）

図表50 過去1年間に子どもが自宅でけがや事故を経験した割合



(4) 高齢者の安全について

図表52 「ヒートショック」の対策で実践している人の割合
何らかのヒートショック対策をしている人は7割強。

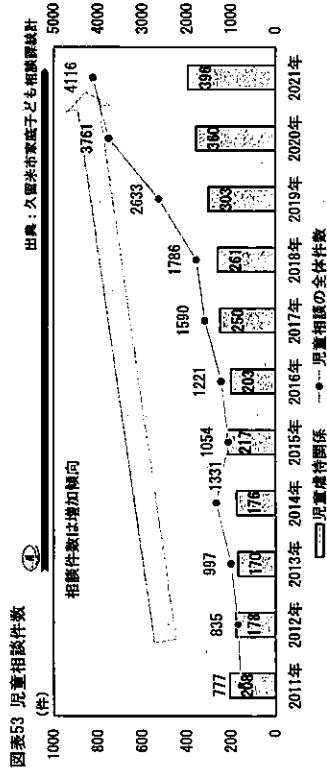


久留米市の人口動態統計（2016～2020年の累計）では、70歳代、80歳代の病気を除く死亡原因の第1位は溺死であり、溺死は、浴室で多く発生しています。ヒートショックは、その原因のひとつです。

⑥ 虐待子データ

(1) 児童相談件数の推移

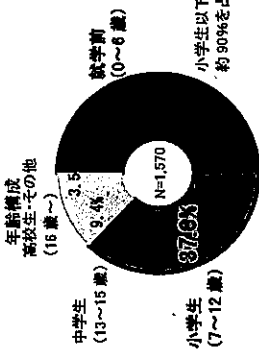
久留米市の児童相談件数及び児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあります。



(2) 虐待を受けた子どもの年齢構成、虐待者の状況、虐待の種類

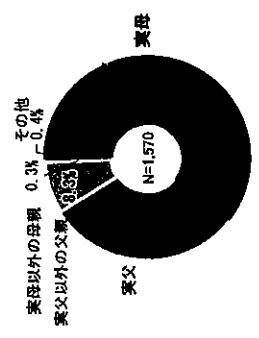
虐待を受けた子どもの年齢構成は、0～6歳までの就学前の児童が全体の49.5%を占め最も多く、小学生と合わせると全体の87.1%を占めます。虐待者の状況は、実母が全体の60.2%を占めており、虐待の種類は、心理的虐待が最も多く、全体の43.9%を占めます。

図表54 虐待を受けた子どもの年齢構成



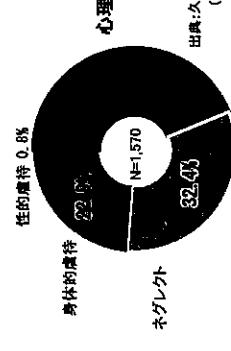
出典：久留米市児童子ども相談課統計 (2017~2021年までの5年間)

図表55 虐待者の状況



出典：久留米市児童子ども相談課統計 (2017~2021年までの5年間)

図表56 虐待の種類別対応件数

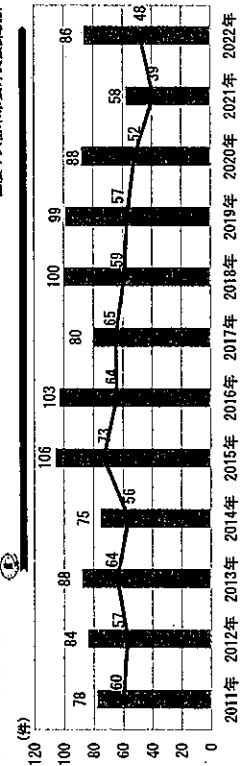


出典：久留米市児童子ども相談課統計 (2017~2021年までの5年間)

(3) 高齢者虐待の通報・認定件数の推移

高齢者数は増加していますが、高齢者虐待の通報件数については、大きな変化はありません。

図表57 高齢者虐待に関する通報件数と認定件数

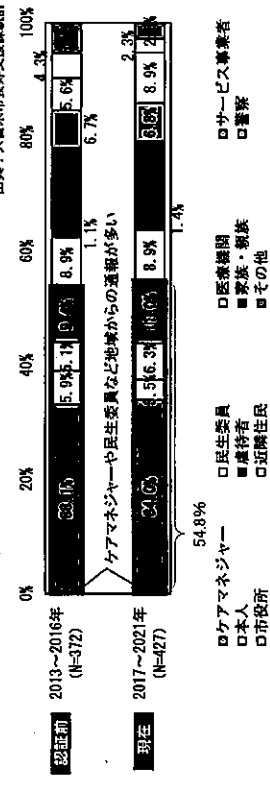


出典：久留米市長寿支援課統計 (当該年度新規のみ)

(4) 高齢者虐待の経路別相談・通報件数の割合

通報・相談経路を見ると、ケアマネジャーや民生委員など地域からの通報の割合が多く、近隣住民などからの通報は少ない状況です。

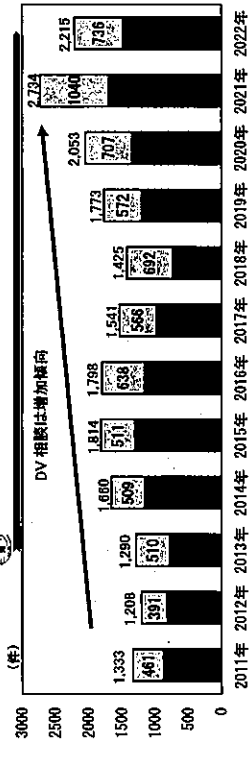
図表58 経路別虐待相談・通報件数の割合



(5) DVに関する相談件数の推移

男女平等推進センター、家庭子ども相談課に寄せられるDVに関する相談件数は、増加傾向にあります。

図表59 DVの相談件数



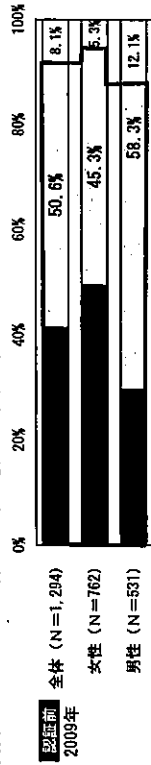
出典：久留米市男女平等推進センター、家庭子ども相談課

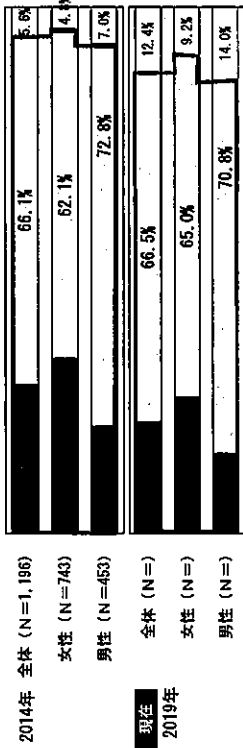
(6) DV経験の有無

パートナーから何らかの暴力を受けた経験があるかアンケートしたところ、2009年は女性49.4%、男性29.6%、全体では41.3%の人が「ある」と回答していますが、2019年は女性25.8%、男性15.1%、全体では21.1%と、全体を通して減少しています。

しかし、現在もおお、約4人に1人の女性が、パートナーから何らかの暴力を受けた経験があると回答しています。

図表60 パートナーから何らかの暴力を受けた経験の有無



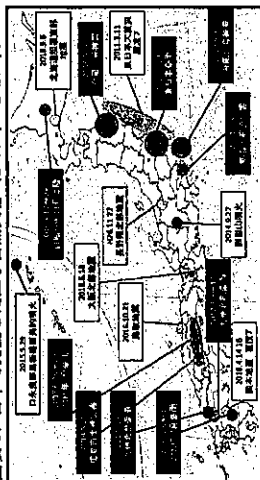


■経験あり □経験なし □無回答
出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査（5年版）

(9) 災害の発生状況

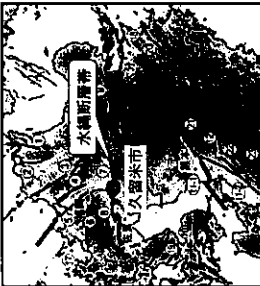
近年、地震や台風、集中豪雨など、自然災害が数多く発生しており、本市が位置する九州においても、複数の活断層の存在や台風の上陸といった災害リスクが挙げられます。本市においても、近年4年連続で5回の浸水被害が発生するなど、市民の自然災害に対する不安が高まっており、災害から身を守るためには、日頃から緊急時に備えた自助・共助の取り組みが求められています。

図表61 日本で発生した主な自然災害（2011年～2021年）



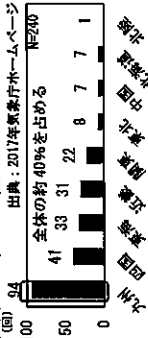
出典：久留米市防災対策課調べ

図表62 九州北部の活断層



出典：地質調査研究推進本部

図表63 日本への上陸台風発生数



出典：2017年気象庁ホームページ

図表64 久留米市における近年の豪雨災害

年	発生数	発生数	発生数	発生数
1994年	40.5	90.0	60.5	48.0
2000年	177.5	147.0	105.5	
2006年	279.5	335.5	300.0	360.5
2011年	383.5	402.5	366.5	483.0
2016年	529.0			572.5
2019年	386.0	474.5	408.0	735.0
2020年	●	●	●	●
2020年累計	●	●	●	●
平均	●	●	●	●
標準偏差	●	●	●	●

・4年連続5回の浸水被害が発生
・赤字：観測史上最大 ⇒ 毎年記録を更新
・特別警報が5年で4回(4/29,7/九州北海豪雨時を含む)

◆重点テーマの設定

上記のとおり、久留米市では、人口動態統計や救急搬送データ、警察統計、アンケート調査等の各種データを活用して地域診断を行った結果、以下の重点分野・項目を設定して、けがや事故を予防するための取り組みを展開しています。

項目	重点分野	図表番号	設定した根拠
① 「交通事故」は、若い年代で死亡原因の上位に挙げられている。	交通安全	図表24	
② 高齢者関連の事故が増加する中、交通事故による死亡者の半数以上が高齢者である	交通安全	図表35 図表36	○高齢者の交通事故防止 ○自転車事故の防止
③ 市内の自転車事故件数は、県平均を上回っており、また自転車事故は重傷・死亡事故につきやすい。	交通安全	図表37 図表38	
④ 児童虐待に関する相談件数は増加傾向にある。	子どもの安全	図表53	○児童虐待の防止 ○学校の安全
⑤ 児童虐待の被害者は、小学生以下が全体の約90%を占める。	子どもの安全	図表54	
⑥ 救急搬送された7～17歳の受傷場所は、約35%が「学校」である。	高年齢者の安全	図表31	
⑦ 救急搬送された人の半数以上が高齢者であり、高齢者のけがの50%以上は「転倒」によるものである。	高年齢者の安全	図表28 図表48	○転倒予防 ○高齢者虐待の防止
⑧ 近隣住民などからの相談・通報は少なく、潜在化してしまっている。	犯罪・暴力の予防	図表58	
⑨ 他国に比べ、殺人や凶悪犯罪は少ないものの、「窃盗」などの身のまわりの発生しやすい「街頭犯罪」の割合が高く、市民の犯罪に対する不安は高い。	犯罪・暴力の予防	図表40 図表43 図表44	○犯罪の防止・防犯力の向上 ○DV防止・早期発見
⑩ DVに関する相談件数は増加傾向にあり、パートナーから暴力を受けた経験がある人が約20%いる。	自殺予防	図表59 図表60	
⑪ 幅広い年代で、「自殺」が死亡原因の1位に挙げられる中、自殺者数は減少傾向にあるものの、全国や県平均よりも高い。	自殺予防	図表24 図表25 図表26	自殺・うつ病の予防
⑫ 近年、各地で自然災害が発生しており、久留米市においても、地震や台風、集中豪雨等による被害が懸念されるなど、災害に対する不安が高まっている。	防災	図表45 図表61 図表63 図表64 図表65	地域防災力の向上

指標3 Comprehensiveness～包括性・持続性

1 セーフティプロモーションの全体像

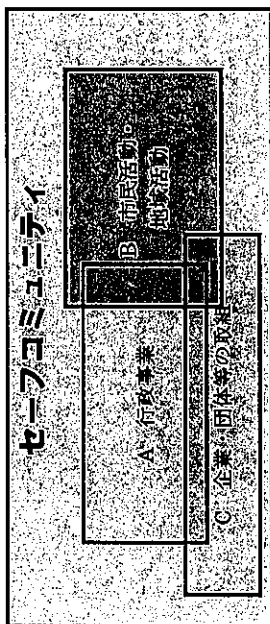
久留米市では、ほぼ全ての性別、年齢、環境、要因において、安全・安心に関する取り組みが行われています。

その取り組みは、課題解決に向けて、地域、各種団体、関係機関と行政が、それぞれ役割分担のもと、単独での取り組みや協働での取り組みなど、様々な手法で行われています。

図表 66-1 は、安全安心の向上に向けた取り組みの全体像を表しています。

また、図表 66-2 では、市または関係機関等と連携して行われている主な安全安心の取り組み（上段）及び対策委員会の取り組み（下段）について、対象となる年齢層と分野ごとに整理しています。

図表 66-1 安全安心の向上に向けた取組の全体像



図表 66-2 分野・年齢層別取組一覧

分野	年齢層			
	子ども [0～14歳]	青年 [15～24歳]	成人 [25～64歳]	高齢者 [65歳以上]
A 交通安全	①③④⑧⑨⑫ 1-③④ 3-④	②④⑦⑧⑨ 1-③④	③⑦⑧⑨ 1-④	④⑥⑧⑩⑪⑫ 1-①②④
B 子どもの安全	①③④⑧⑨⑫ ⑫⑫⑫⑫⑫ ⑫⑫⑫⑫⑫ 1-③④ 2-②④ 3-①②③④⑤ 7-③	①③④⑧⑨⑫ 1-③④ 2-①②③ 7-③	④⑧⑨⑫⑫ 2-①③	④⑥⑧⑩⑪⑫ 2-③
C 高齢者の安全	4-③	4-②③④	4-②③④	1-①② 4-①②③⑤ ⑥⑥⑥
D 犯罪・暴力予防	⑫⑫⑫⑫⑫⑫⑫ 2-③ 3-⑤ 5-①②③④ 6-②③	⑫⑫⑫⑫⑫⑫⑫ 2-③ 5-①②③④ 6-①②③④⑤	⑫⑫⑫⑫⑫⑫⑫ 2-③ 5-①②③④ 6-①②③④⑤	⑫⑫⑫⑫⑫⑫⑫ 2-③ 5-①②③④ 6-①②③⑤
E 自殺予防	⑦②②②② 7-①③④	⑦②②②② 7-①②③④⑤	⑦②②②② 7-①②③④⑤	⑦②②②② 7-①②③④⑤
F 防災と災害対応	⑤②③ 3-③ 8-①	⑤②③ 8-①②③④	⑤②③ 8-①②③④	⑤②③ 8-①②③④

※次ページ以降に取り組み内容掲載しており、その番号を示しています。

2 主な予防の取り組み

以下では、23 ページで挙げた取り組みを紹介しています。

A 交通安全

① 交通安全教室			
対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	子どもの交通事故の防止		
概要	交通ルール・交通安全の普及啓発のため、各小学校にて横断歩道の正しい渡り方や自転車の安全利用法の指導などを行う。		
実施・関係者	交通安全協会、警察、市		
② バイク通学者への講習			
対象者	青年(高校生)	方向性	教育・啓発
目的	バイクによる交通事故の防止		
概要	バイク通学を許可された高校生に対して、運転免許試験場等で安全運転の知識と技能に関する講習を実施する。		
実施・関係者	警察、高等学校		
③ 学校周辺の道路整備			
対象者	子ども(小学生)	方向性	環境整備
目的	交通事故の防止		
概要	児童の通学時における安全を確保するため、路側帯のカラー舗装、歩道安全施設等の設置、道路の拡張等を行う。		
実施・関係者	警察、市		
④ 四季の交通安全県民運動			
対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発
目的	交通事故の防止		
概要	春夏秋冬の年4回、交通安全強化期間が設定され、期間中に警察・県、民間団体などと連携したイベント開催や啓発を行う。		
実施・関係者	警察、県、市、関係団体		
⑤ シルバーセーフティスクール			
対象者	高齢者	方向性	教育・啓発
目的	高齢者による交通事故の防止		
概要	高齢者に対して参加・体験・実践型の交通安全教室を行う。		
実施・関係者	交通安全協会、老人クラブ、警察、市		

⑥ 高齢ドライバーの運転免許自主返納等支援

対象者	運転免許の返納を有する高齢者	方向性	教育・啓発
目的	高齢者が加害者となる交通事故の防止		
概要	高齢者が自主的な運転免許返納等を検討するきっかけとして、交通系ICカードを交付し、高齢者の交通事故を防止する。		
実施・関係者	タクシー協会、公共交通機関、警察、市		

⑦ 飲酒運転減滅啓発

対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発
目的	飲酒運転の撲滅		
概要	警察、県、市、交通安全協会、関係団体		

⑧ 生活道路の整備

対象者	全年齢層	方向性	環境整備
目的	交通事故の防止		
概要	区域（ゾーン）を定めて、時速30キロの速度規制や通り抜けを抑制するために道路環境の整備を行い、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保する。		
実施・関係者	警察、県、学校、市		

⑨ 自転車利用促進計画

対象者	自転車利用者、歩行者	方向性	環境整備
目的	交通事故被害の防止		
概要	自転車と歩行者の通行空間を分離するなど、計画的な環境整備を行い、安全・快適な空間を造る。		
実施・関係者	市		

B 子どもの安全

⑩ 子どもの事故予防ハンフレット

対象者	子ども(就学前)	方向性	教育・啓発
目的	住居内における子どものけが・事故の予防		
概要	子どもの事故予防の年齢に応じた啓発パンフレットを予防接種セットや乳幼児健診案内に同封して保護者に配布し、事故予防を図る。		
実施・関係者	民間支援団体、県、市		

⑪ 子育て・子どもに関する相談

対象者	妊娠から子育て期の家庭	方向性	教育・啓発
目的	出産・育児に対する支援		
概要	妊娠前から子育て期、子どもが18歳になるまでの子育て家庭のほかに、1つの窓口で保健師や保育士、教育職などの専門職がワンストップ相談を行い、包括的・継続的なサポートをする。		
実施・関係者	市		

⑫ 学校内で安全に通ごすための児童会活動

対象者	子ども(小学生)	方向性	教育・啓発
目的	学校内における児童のけが・事故の防止		
概要	校舎内外で安全に通ごすために、校内放送で呼びかけを行ったり、安全啓発ポスターやけがの発生場所・件数等を示した掲示版の作成などを児童会が中心となって行う。		
実施・関係者	児童、教職員	編成	随時

⑬ スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー活用事業

対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	不登校やいじめなど学校生活についての相談対応		
概要	臨床心理士や社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを教育現場に配置し、児童生徒やその家庭が抱える問題等に対して働きかけや、関係機関等とのネットワークチームの構築、連携、調整などの支援を行う。		
実施・関係者	医療機関、児童相談所、市		

⑭ 教育支援教室「らるご久留米」

対象者	学校に登校できない子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	社会的自立への支援		
概要	子どもに寄り添い、様々な体験活動や学習支援を通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」と「基本的な生活習慣」の改善を図る。		
実施・関係者	市		

⑮ 子ども見守り活動

対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	登下校時の児童の犯罪被害や交通事故の防止		
概要	登下校時に、児童の交通誘導やパトロール活動を行うことで、犯罪被害や事故を防止する。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、小中学校PTA、市		

※校区コミュニティ組織…P22参照

16 子どもの権利等啓発事業			
対象者	子ども、保護者、教育職	方向性	教育・啓発
目的	児童虐待やDVの予防		
概要	子ども自らの相談する力、SOSを発信する力を育成するワークショップ、効果的な対応と関係機関との連携方法などを提供する教職員ワークショップを実施する。また、子育てに悩む保護者向けの「子育て応援動画」を配信する。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

17 教職員研修			
対象者	小中学校教員	方向性	教育・啓発
目的	いじめの早期発見・早期対応		
概要	いじめに係る校内研修用資料を活用した教職員研修を実施する。		
実施・関係者	小中学校、市		

18 公園、児童遊園等の遊具安全点検及び補修			
対象者	子ども、公園利用者	方向性	環境整備
目的	公園・児童遊園等における遊具利用時の事故防止		
概要	遊具の安全点検と補修、危険遊具の撤去等を行う。		
実施・関係者	自治会、社会福祉協議会、市 ※自協会・・・P2参照		

D 犯罪・暴力の予防			
22 新入学児への防犯ブザー配布			
対象者	小学校に入学する児童	方向性	教育・啓発
目的	犯罪被害者の防止		
概要	小学校新1年生の児童全員に防犯ブザーを配布し、連れ去りや不審者による犯罪被害者を防止する。		
実施・関係者	市		

23 婦人相談（含DV相談）			
対象者	全年齢層（女性）	方向性	教育・啓発
目的	DV被害者の防止		
概要	DV被害等の女性が持つ悩みについて相談を受け、問題解決に向けて個々の相談内容にあった情報提供などの支援を行う。		
実施・関係者	警察、県、市		

24 DV被害者の子どもに対する理解を促すための研修			
対象者	DV被害者等の子どもに関わる団体職員	方向性	教育・啓発
目的	DV被害者の防止		
概要	DVの中にある（またはいた）子どもに対して適切なケアを行うために、技術習得に向けて研修を行う。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

25 青色回転灯パトロール車（青ハト）の活動支援			
対象者	校区コミュニティ組織	方向性	環境整備
目的	犯罪抑止、住民の防犯意識と体感治安の向上		
概要	校区による青ハトを活用した防犯活動を安定的に実施してもらうため、その活動経費等を支援する。		
実施・関係者	市		

26 繁華街・駅周辺の防犯カメラの設置			
対象者	全年齢層	方向性	環境整備
目的	多くの人が行きかう地区の犯罪被害者の防止		
概要	繁華街や駅周辺など不特定多数の人が行きかう地区に防犯カメラを設置し、市民の安全確保を行う。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、警察、市		

E 自殺予防			
27 SOSの出し方教育			
対象者	中学生、高校生、教職員	方向性	教育・啓発
目的	自殺・うつ病の予防		
概要	生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備え、SOSを出せるよう支援するとともに、周囲の大人に対してもSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

⑬ かかりつけ医うつ病アプローチャ研修会		
対象者	全年齢層	方向性 教育・啓発
目的	自殺・うつ病の予防	
概要	かかりつけ医と産科、精神科との一層の連携の構築を促し、自殺の背景にあるうつ病の早期発見を図る。	
実施・関係者	医師会、市	
⑭ ゲートキーパー研修		
対象者	全年齢層	方向性 教育・啓発
目的	自殺・うつ病の予防	
概要	身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」を育成する研修を実施する。	
実施・関係者	市、自殺対策に係る協議会の委員	
⑮ 生活困窮者の自立相談支援		
対象者	生活困窮者	方向性 教育・啓発
目的	自殺・うつ病の予防	
概要	生活困窮者に対し、経済的・社会的な自立に向けた相談支援を包括的に行う。	
実施・関係者	民間支援団体、国（ハローワーク）、市 ※ハローワーク…公的な職業紹介所	
F 防災と災害対応		
⑯ 総合防災訓練		
対象者	全年齢層	方向性 教育・啓発
目的	防災力の強化	
概要	関係機関、地域住民参加型の実効性のある総合防災訓練を行う。	
実施・関係者	消防団、広域消防本部、警察、市	
⑰ 木造住宅・大規模建築物の耐震改修補助		
対象者	全年齢層	方向性 環境整備
目的	地震発生時における被害防止	
概要	地震による建築物倒壊などの被害を防止するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進する。	
実施・関係者	市	
⑱ 流域治水の推進		
対象者	全年齢層	方向性 環境整備
目的	浸水災害への対策	
概要	雨水貯留タンクの設置、貯留施設の整備、協働による排水路の浚渫	
実施・関係者	市	

3 指標に基づいた取り組み

久留米市では、入手可能な様々なデータを基に地域診断を行った結果、重点的に取り組む6分野、10項目を設定し、対応する8対策委員会を設置しています。

また、対策委員会毎に、課題と取組の対象者を明確にして、37の具体的な取り組みを推進しています。

なお、受傷防止アプローチャについては、「環境整備」「規制」は、主に国・県・市などの行政が計画を立てて実施しており、セーフティコミュニケーション対策委員会の取り組みは、主に「教育・啓発」をアプローチャとしています。

図表67 重点分野・項目・対策委員会及び具体的取組

6分野	10項目	8対策委員会	具体的取組
交通安全	高齢者の交通	交通安全対策委員会	1-① 運動靴かきかき体操館に着目した啓発・講習の実施
	遺失事故防止		1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
	自転車事故の防止	1-③ 交通安全教室の実施	1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施
子ども	児童虐待の防止	児童虐待防止対策委員会	2-① 乳児家庭訪問事業の地域連携
			2-② 赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③ 児童虐待防止啓発事業
学校の安全	学校の安全対策委員会	学校の安全対策委員会	3-① 校外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-② いじめの未然防止・早期発見・早期対応の実施
			3-③ 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④ 学校による交通安全教育の実施・地域・保護者と連携した交通指導の実施
			3-⑤ 地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全対策委員会	4-① 転倒予防に関する普及・啓発
			4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
	高齢者虐待の防止	高齢者虐待対策委員会	4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
			4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
			4-⑤ 地域で高齢者を守るネットワークの構築
			5-① 自転車ロックの推進
犯罪・暴力の予防	犯罪・暴力対策委員会	犯罪・暴力対策委員会	5-② 青パト活動団体の充実・連携強化
			5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
			5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や被害防止の啓発に関する啓発活動の実施
			5-⑥ 犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発

6分野	10項目	8対策委員会	No	具体的取組
犯罪・暴力の予防	DV防止・早期発見	DV防止対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
			6-②	教育現場等における予防教育の充実
			6-③	バーブールキャンペーンの実施
			6-④	医療関係者に対する研修の強化
			6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
			7-⑤	生活困窮者からの相談支援
防災	地域防災力の向上	防災対策委員会	8-①	定期的な防火研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

(1) 交通安全対策委員会

久留米市の交通事故の状況を見ると、高齢者関連の事故が増加する中で、交通事故による死亡者の約半数が高齢者であることや、自転車は死亡・重傷事故につながりやすいことから、交通安全対策委員会では「高齢者の交通事故防止」と「自転車事故の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。【図表 35】【図表 36】【図表 37】【図表 38】

[高齢者の交通事故]

高齢者については、「歩行中」や「自転車」の交通死亡事故が多くなっています。また、横断中以外を歩行中の事故が多いことから、運動能力や身体機能の変化に対応した行動が取れない高齢者が多い状況にあります。

図表68 高齢者の状態別死亡事故発生状況

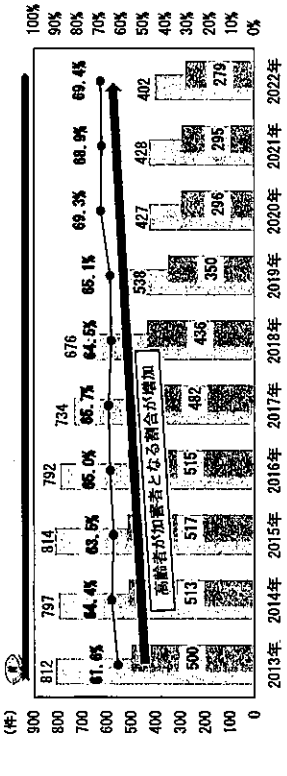


図表69 高齢者の歩行箇所別死亡事故の割合

高齢者は「歩行中」や「自転車乗車中」による死亡事故が多い
 高齢者は「歩行中」や「自転車乗車中」による死亡事故が多い
 出典：警察統計 (2018～2022年までの5年間)

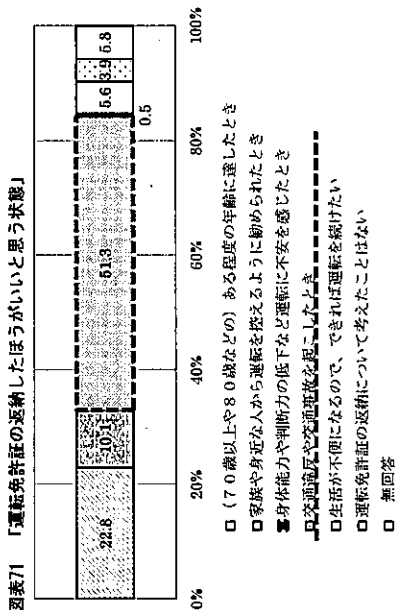
さらに近年、高齢ドライバーが第1当事者(加害者)となる事故の割合が増加していることを受け、交通安全対策委員会では、認知後の新たな課題として「高齢者の加害事故」を設定し、事故防止の取り組みを進めています。

図表70 高齢者関連事故に占める第1当事者(加害者)の割合



出典：警察統計

身体能力や判断能力の低下など運転に不安を感じたときに、運転免許証の返納したほうが良いと思うと答えた方が多いことから、運動能力や身体機能に着目した啓発・講習を実施しています。



出典：2021年久留米市セーフコミュニティに関する実態調査

昼間に比べ、薄暮時及び夜間（17時～朝6時）は、死亡事故、重傷事故の割合が高く、状態別の発生状況を勘案すると、高齢者は夜間歩行中（道路横断中）に交通死亡事故に遭うリスクが高い状況にあります。

しかし、高齢者の80%以上が、夜間外出する際に「反射材を身に着けていない・ほとんど身に着けていない」と回答し、その理由として60%以上の人が「反射材を持っていない」という状況です。

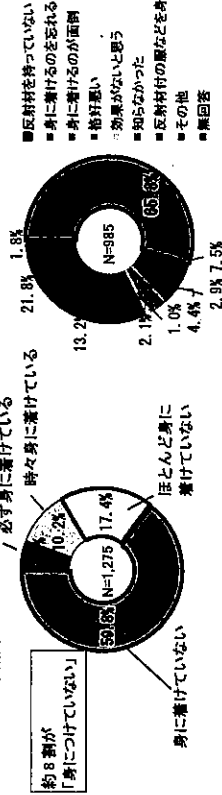
図表72 高齢者関連の時間帯別交通事故発生状況

昼間(6時～17時)		夜間(17時～6時)	
交通事故発生件数	割合	交通事故発生件数	割合
1,925件	0.47%	979件	1.28%
9件	3.22%	20件	4.21%
62件	-	79件	-

※夜間の死亡事故の割合は、昼間の約2.7倍、重傷事故は1.3倍

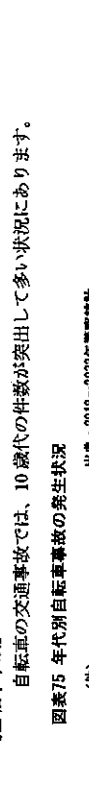
出典：警察統計（2018年～2022年）

図表73 「夜間外出する際の反射材の着用状況」 (高齢者)



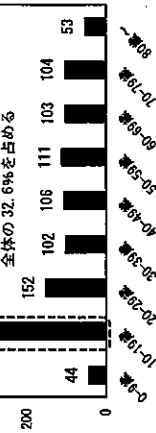
出典：2021年久留米市セーフコミュニティに関する実態調査

図表74 「反射材を身に着けていない理由」 (高齢者)



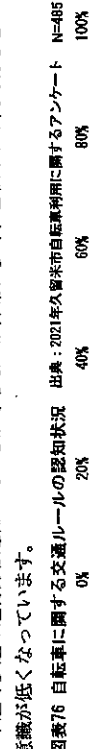
出典：2021年久留米市セーフコミュニティに関する実態調査

図表75 年代別自転車事故の発生状況



出典：2018～2022年警察統計

図表76 自転車に関する交通ルールの認知状況



認知状況	割合
交通ルール・マナーへの意識が低い人が多い	40.3%
交通ルール・マナーへの意識が低い人が少ない	68.3%
効果がない	75.7%
反射材を知らない	95.1%
身に着けるのを忘れる	88.9%
身に着けるのが面倒	99.8%
格好悪い	100%
効果が無いと思う	99.8%
知らなかった	99.8%
反射材付の服などを身に着けている	99.8%
その他	99.8%
無回答	99.8%

ルールを知っており・守っている
ルールは知っているが、守らないこともある
ルールは知っているが、あまり守らない
ルールを知らない

(12～64歳の自転車利用者へ、「自転車に関する交通ルール」についてアンケート)

課題解決に向けた方向性と取組の整理

課題項目	課題	目標	取組(当初)	取組(現在)
高齢者の交通安全	1 客観的	高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多い【図表68】		
	2 主観的	高齢者が加害者となる事故が増加【図表70】	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施 ① 【対応する課題:1,2,3,4】
	3 客観的	運動能力や身体機能の変化に対応した行動が取れていない		
	4 主観的	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない		
	5 客観的	薄暮時から夜間の事故は、死亡や重症事故になる割合が高い【図表72】	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数(割合)の減少	② 明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施 【対応する課題:1,4,5】
	6 主観的	どこで事故が起きているか知らない	交通安全マップの作成	③ 1に該当 全体的な事故防止啓発の中で、市内で発生する事故の場所や特徴など、交通安全に関する情報提供を行う
自転車事故の防止	7 客観的	10歳代の自転車事故が突出して多い【図表75】		④ 交通安全教室の実施 【対応する課題:7,8】
	8 主観的	年齢に応じた交通安全教育が不足	交通安全教室の実施	
	9 客観的	自転車に関するルールを守らない・知らない人が多い【図表76】		⑤ 自転車安全利用キャンペーンの実施 【対応する課題:9,10】
	10 主観的	自転車は、車両であるという意識が低い		

【高齢者事故防止】1-① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。
対象者	一般市民(高齢者)
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市 など
関係委員会の関わり	交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市や警察、自動車学校、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、運動能力等に応じた行動を意識付ける実技体験型講習を実施。 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図っている。 高齢ドライバーによる交通事故の増加を受け2020年から2021年まで国が実施した、アークセルとブレーキの踏み間違え防止装置や、急発進抑制装置、衝突警報装置等の交通事故の防止に効果がある機器の購入補助制度に合わせ、市と民間企業が連携して同機器の体験型啓発を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため啓発活動を実施できなかった時期は、ローカルテレビで交通安全を呼びかける動画を放送する等、手法を変えて高齢者に交通安全を呼びかけた。

【高齢者事故防止】1-② 明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施

内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に見えさせることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する
対象者	一般市民(高齢者)
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など
関係委員会の関わり	交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図るとともに、老人クラブ連合会の総会やグラウンドゴルフ大会など、高齢者が集まる行事で、啓発チラシとともに反射材を配布し、着用を呼びかけている。 小学校区毎区にいる交通安全指導員や関係機関が連携し、地域のイベント等での反射材の配布活動や、出前講座による反射材の啓発活動を実施し、地域での普及啓発に努めた。



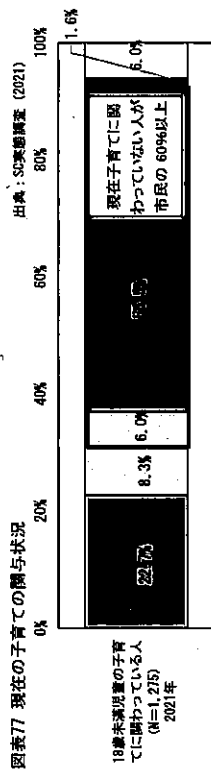
【自転車安全利用】1-③ 交通安全教室の実施	
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など
関係団体の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施 委員の所属団体や関係団体における啓発・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校、中学校、高校などで交通安全教室を実施 市や警察、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、成長に合わせて繰り返し交通安全教育を受ける機会を作ること、交通ルール・マナーの定着を促した。 保護者向け交通安全教室の開催や、中学校新入生説明会時の自転車安全利用チラシ配布など、教室以外での啓発活動にも努めている。 公園や自転車遊戯施設で開かれるイベントに合わせて交通安全教室を実施。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため交通安全教室を実施できなかつた時期は、交通安全DVDを使用し、動画視聴による交通安全教育の実施や、交通安全を呼びかけたアワード用原稿を小学校に配布し、児童自ら主体的に交通安全に取り組めるよう支援した。



(2) 児童虐待防止対策委員会

久留米市では、ハイリスクグループのひとつに「虐待を受ける子ども」を設定して、児童虐待の防止に取り組んでおり、その状況を見ると、虐待を受けた子どもは「小学生以下」が全体の87.1%を占め、その虐待者は60.2%が「実母」、虐待の種類では「心理的虐待」が43.9%と最も多いという状況です。【図表54】【図表55】【図表56】

市民の現在の子育ての関与状況については、少子化や核家族化等の影響もあり、「よく関わっている」人が22.7%、「ときどき関わっている」人が8.3%、「ほとんど関わっていない」人が6.0%、「全く関わっていない」人が55.9%となっており、60%以上の人が子育てに関わっていないという状況です。



18歳未満児童の子育てに関わっている人 (N=1,275) 2021年

現在子育てに関わっていない人が市民の60%以上

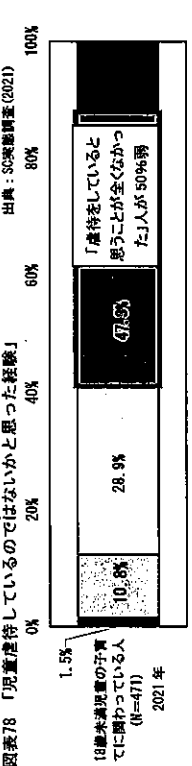
口ほどき関わっている 口ほとんど関わっていない
口全く関わっていない 口わからない 口無回答

(現在18歳未満の子どもの子育てに関わっているか) についてアンケート

【自転車安全利用】1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施	
内容	駅周辺や自転車駐輪場において、自転車利用者に対して、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教室に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。
対象者	中学生・高校生・保護者・一般市民(自転車利用者)
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市など
関係団体の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回程度、関係機関・団体等が連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを行うとともに、警察による指導・取締りも併せて実施。(防犯分野と連携) 自転車乗車時のヘルメット着用促進チラシを市内の全小中学生に配布 法改正により全年齢を対象として自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されることに伴い、広報紙やHP、SNSを連携させた啓発を実施。



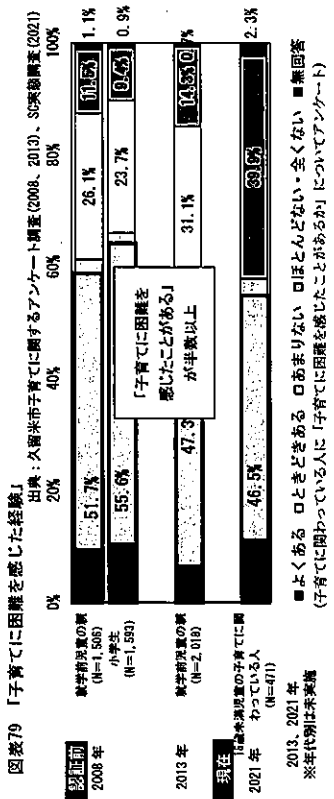
また、子育てに関わっている人の50%弱が「児童虐待していると思うことが全くなかった」という一方、子育てに関わっている人の半数以上が「子育てに困難を感じたことがある」という状況です。



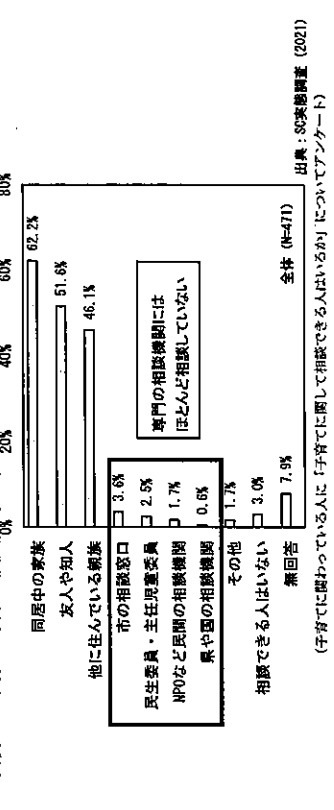
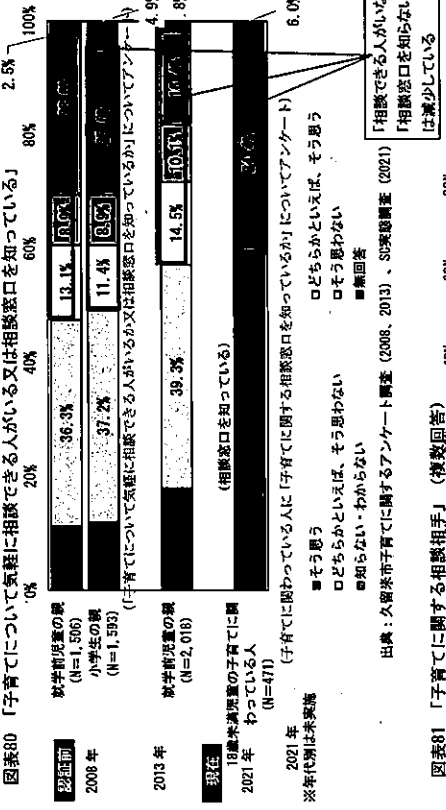
18歳未満児童の子育てに関わっている人 (N=471) 2021年

口よくある 口ときどきある 口ほとんどない 口全くない 口わからない 口無回答

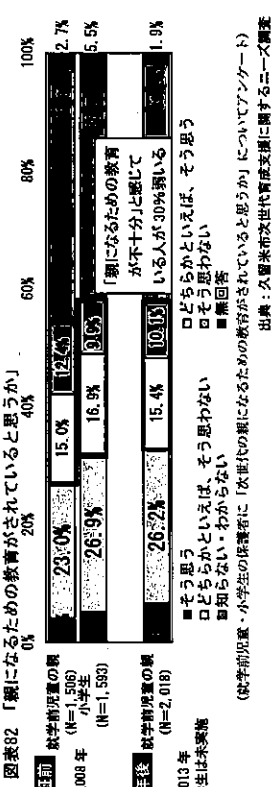
(子育てに関わっている人に「児童虐待しているのではないかと感じた経験」についてアンケート)



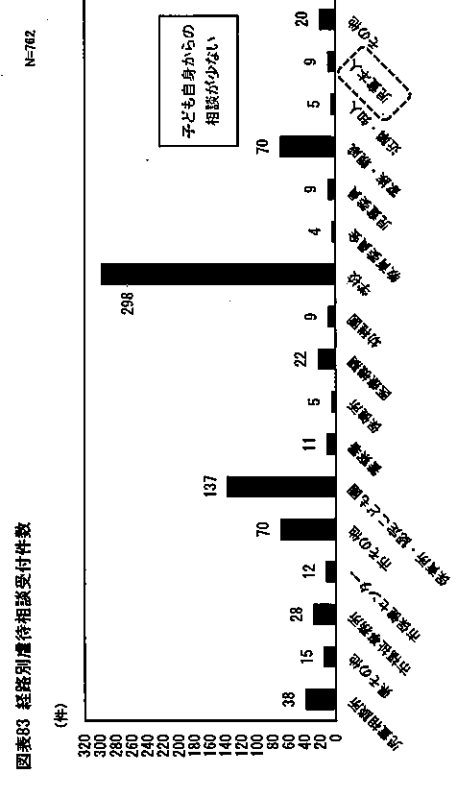
そのような中、子育てに関わっている人の34.4%が「相談窓口を知らない・わからない」と回答しており、また、子育てに関する相談相手として、大半の人が家族や親族や、友人・知人を挙げ、行政や専門の機関にはほとんど相談していない状況です。



図表82 「親になるための教育がされていると思うか」
 出典：久留米市子育てに関するアンケート調査(2008、2013)、SOS家訪問調査(2021)



虐待相談の新規受付件数を経路別に見ると、学校や保育所からの相談が多く、子ども自身からの相談はほとんどありませんでしたが、2021年度から少しずつ出てきた状況です。



課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題	目標	取組(5年前)	取組(現在)
1	変革的 地域で子育て家庭が孤立化している【図表4.5】	地域で気軽に相談できる体制づくり	① 新生児訪問事業の地域連携	① 新生児訪問事業の地域連携 【対応する課題:1.4.3.4】
2	変革的 虐待者の約60%が単母である【図表55】			
3	主観的 子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している【図表79, 80, 81】			
4	主観的 子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している【図表80】			
5	変革的 類になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる【図表82】	命の大切さを学ぶ教育支援	② 赤ちゃんふれあい体験事業	② 赤ちゃんふれあい体験事業 【対応する課題:5.6】
6	主観的 核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している			
7	変革的 虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である【図表54】	子ども自身から相談できる体制づくり	③ 児童虐待防止啓発事業	③ 児童虐待防止啓発事業 【対応する課題:7.8.9】
8	変革的 子ども自身からの相談が少ない【図表83】			
9	主観的 子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない			

児童虐待防止

【児童虐待防止】2-① 新生児訪問事業の地域連携

内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。
対象者	子育て中の家庭の母親
実施者	市(子ども子育てサポートセンター)、主任児童委員
連携委員会の協力	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する。
5年間の活動内容	<p>「新生児訪問事業」は、赤ちゃんが生まれて4ヶ月以内に、保健師等が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長の様子を確認し、母親等から子育ての相談に応じる事業である。</p> <p>2013年度から、この事業に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。具体的取組は次の2点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安や悩みを持つ保護者からの相談に対し、地域に住む住民の一人として同じ目線で、親子の心身状況や養育環境を把握し、安心して子育てができるような地域連携につなげる。 ・子育て中の保護者が、孤立しないように、校区コミュニケーションセンターなどで開催している「子育てサロン」等の情報を保護者に直接提供。 <p>2020、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主任児童委員の同行訪問件数は減少した。</p>



【児童虐待防止】2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

内容	将来、親になる中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう。
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大
実施者	各校区のすくすく子育て委員会
連携委員会の協力	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している
5年間の活動内容	<p>「中学校への子育て出前サロン事業」として、市内29校区、またはサークルなどで実施している親と赤ちゃんが参加するサロン・交流事業を中学校で実施。母親から出前や子育てに関する話を聞き、赤ちゃんと一緒に体験をすることによって、子ども自身に命の大切さや親への感謝、思いやりの心をほぐし、自覚感情の高揚を図った。</p> <p>2020年、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児とのふれあいは中止した。2022年度は、助産師による命の講話、妊婦ジャケケット着用による妊婦体験、赤ちゃん人形を使った抱っこやおむつ替え体験などができる範囲で実施した。</p>



【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業	
＜拡充＞	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） 児童虐待防止の講演会の実施 子ども自ら相談する力の育成【拡充】
対象者	一般市民
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施 児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作製 オレンジリボンを作製し関係機関と連携して配布することで、児童虐待防止への理解を深める。
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> イベントや講演会なども含めたより効果的な啓発活動【拡充】 講演会は、委員でもある関連の官民団体との協働で、毎年度テーマを決めて開催。 街頭キャンペーンは、毎年11月の「児童虐待防止月間」に合わせ、駅やショッピングモールでオレンジリボン等を配布。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、オレンジリボンツリーの設置や本庁舎のライトアップなどで啓発活動を行う。 警察署が主催した「面前DV防止」啓発に参加し、併せて相談窓口啓発カード等を配布。 出生届時の予防接種セットと一緒に啓発チラシを配布。 夏休み期間と11月の児童虐待防止月間に、保護者向けに子育て応援動画を配信。 子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施【拡充】 市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施。併せて、教職員向けに研修や地域向けの研修も行う。

(3) 学校安全対策委員会

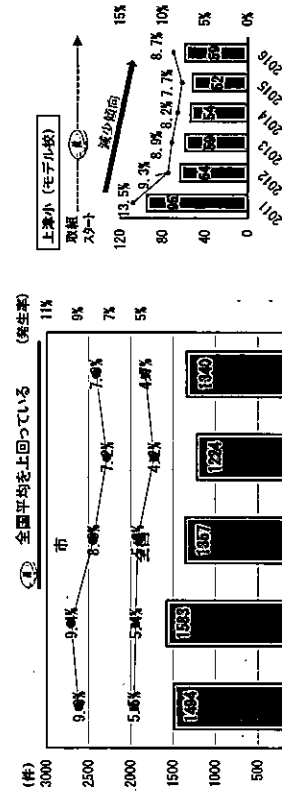
学校安全対策委員会では、早期から安全安心に対する理解を深めるために、全小学校を対象とし、それぞれの小学校において地域と連携しながら取り組みを行っています。

久留米市の7歳から17歳における救急搬送の状況を見ると、他の年齢層と比較して、受傷原因は、「運動中のけが」、受傷場所は、「学校等」の割合が高くなっています。【図表30】【図表31】また、子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による被害が発生するなど、登下校時の事故や犯罪に対する不安を感じている子どもや保護者も多いことから、学校安全対策委員会では「学校の校舎内・校舎外でのけが」と「登下校時の事故や犯罪」の防止に拠点を置いて取り組むを進めています。

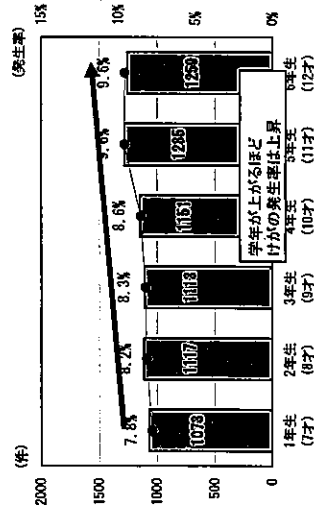
久留米市内の小学校におけるけがの件数については、年間1,600から1,700件程度で推移しており、発生率は10%前後と全国の平均と比較して大きく上回っています。

また、けがの件数を学年別に見ると、学年が上がるにつれ、けがの件数は増え、発生率も高くなっています。

図表84 小学校でのけがの件数と発生率の推移



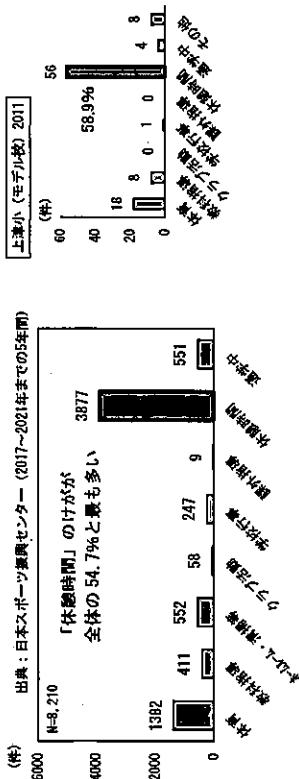
図表85 学年別けがの件数と発生率 (2017～2021年までの5年間)



出典：日本スポーツ振興センター

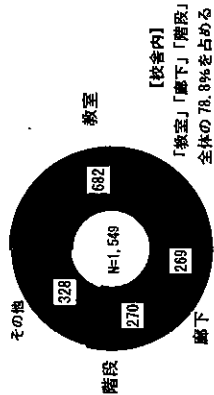
けがをしたときの状況を見ると、「休憩時間」に起こるけがが54.7%を占めており、「休憩時間」に校舎内でけがをした場所は、主に「教室」「廊下」「階段」で全体の80%以上、校舎外でけがをした場所は「運動場」が全体の90%以上となっています。

図表86 けがをしたときの状況



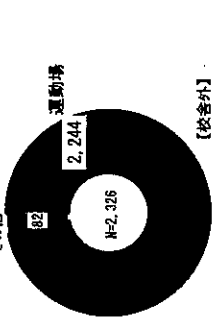
図表87 休憩時間に「校舎内」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2017~2022年までの5年間)



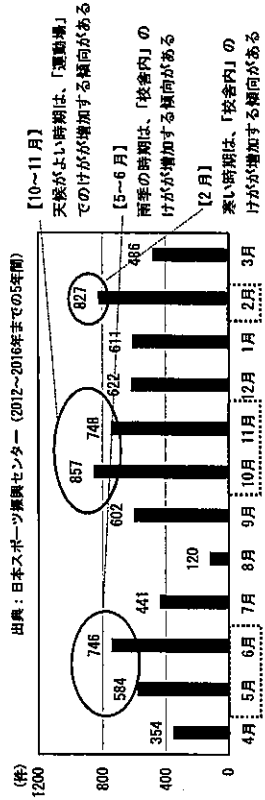
図表88 休憩時間に「校舎外」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2012~2016年までの5年間)



また、月別に見ると、5月、6月あるいは2月、また10月から11月にかけて多く発生しています。

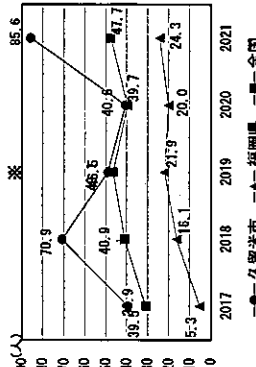
図表89 月別けがの件数



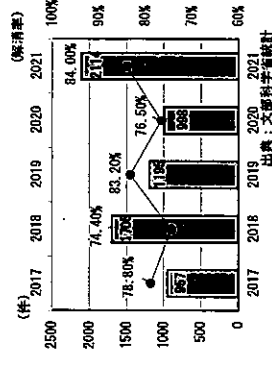
久留米市のいじめの認知件数は、年間々々増加しており、2021年の人口1,000人当たりのいじめの認知件数では、全国や福岡県よりも大幅に高い状況となっております。

いじめの解消率については、新型コロナウイルス感染症による一斉休校の時はやや下がっていますが、年々高くなっています。

図表90 いじめの認知件数 (人口1,000人当たり)



図表91 いじめの認知件数と解消率

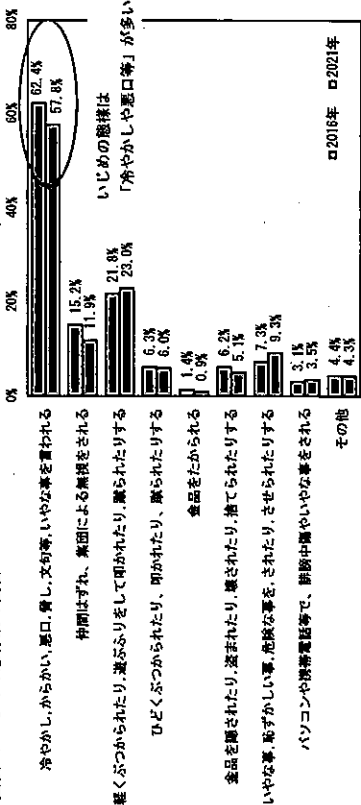


認知件数は、県や全国よりも多い。

いじめ認知件数の増加は、文部科学省の方針により、2013年6月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめの定義が「いじめの芽」や「いじめの兆候」も含め「いじめ」として認知することによるものであり、いじめの早期発見の取り組みの成果として肯定的な結果と捉えています。

いじめの態様については、「冷やかしの悪口などいやな事を言われる」が最も多くっており、次に「ぶつかられる・叩かれる・蹴られる」となっています。

図表92 いじめの態様別の割合

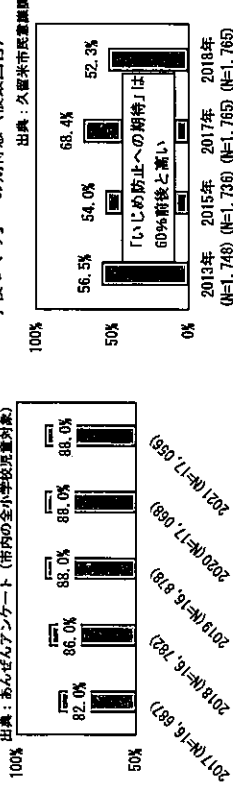


(いじめの被害を受けた児童に、「いじめの態様」についてアンケート)

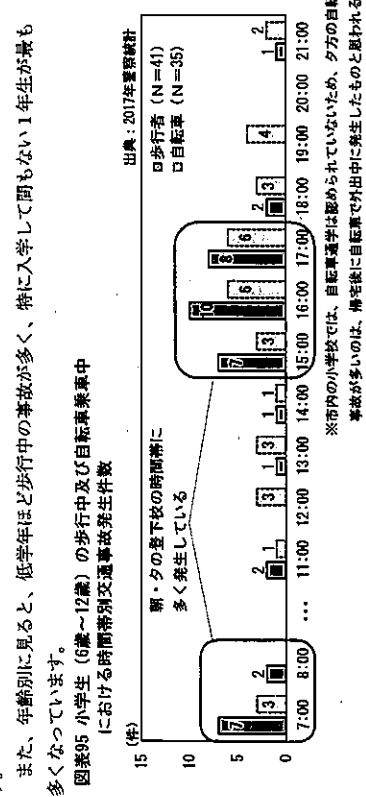
出典：文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

いじめに対する認識について、児童にアンケート調査したところ「いじめはいけないことだとわかっているし、守っている」児童は88%程度にとどまっています。「いじめはいけないことだとわかっているが守っていない」8.1%「いじめはいけないことだと思わない」0.6%になっています。また、学校の教育で期待することについて市民にアンケート調査したところ「いじめ対策や体罰防止など安心して学べる学校づくり」に対する期待が60%前後と高いことがわかります。

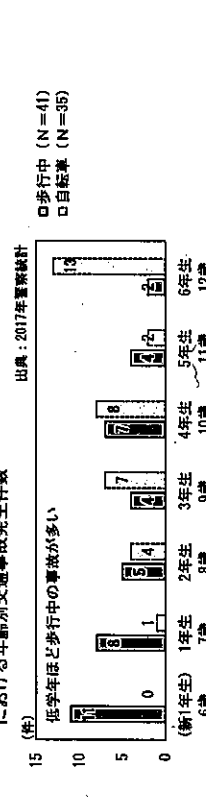
図表93 「いじめに対する正しい認識」
図表94 「いじめ・体罰防止など安心して学べる学校づくり」への期待感（複数回答）



図表95 小学生（6歳～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における時間帯別交通事象発生件数

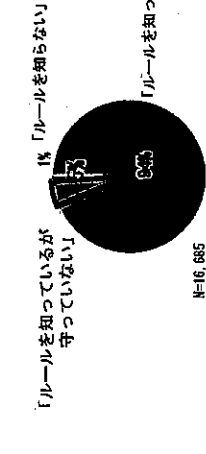


図表96 小学生（6～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における年齢別交通事象発生件数

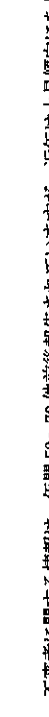


交通安全に関するアンケートによると、「交通ルールを知っており守っている」と回答した児童が93.7%と多い一方で、「交通ルールを知っているが守っていない」と回答した児童も5.3%いることがわかります。

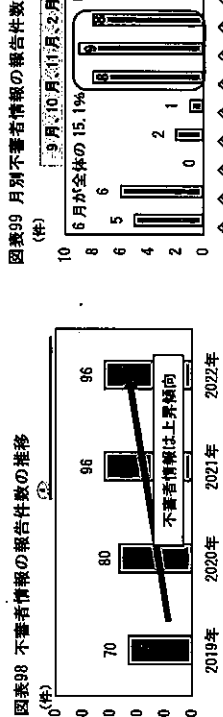
図表97 「児童の交通ルールに対する理解と態度」



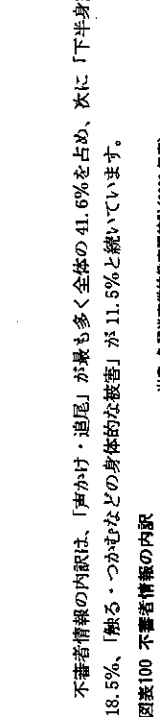
図表98 不審者情報の報告件数の推移



図表99 月別不審者情報の報告件数



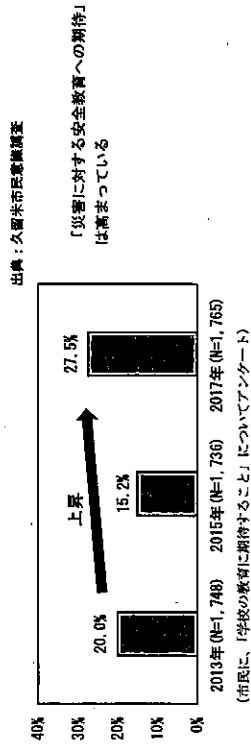
図表100 不審者情報の内容



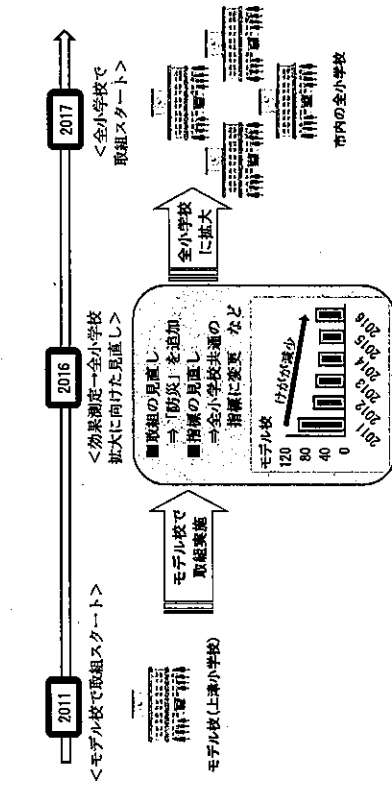
不審者情報の内訳は、「声かけ・追尾」が最も多く全体の41.6%を占め、次に「下半身露出」が18.5%、「触る・つかむなどの身体的な被害」が11.5%と続いています。

近年、自然災害が多発しており、「災害から身を守るための安全教育」に対する市民の期待感が高まっています。

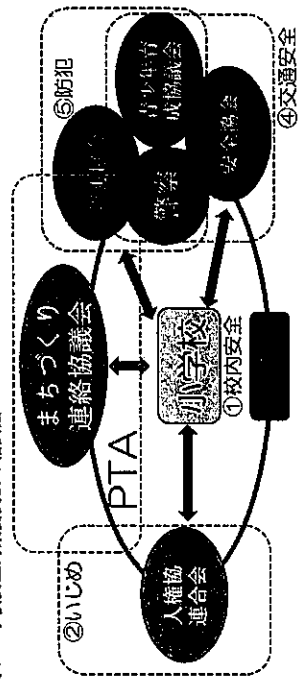
図表101 「災害から身を守るための安全教育」への期待感（複数回答）



図表102 学校安全対策委員会の取組拡大のイメージ



図表103 学校安全対策委員会の相関図



課題解決に向けた方向性と取組の整理

課題	取組(5年前)	取組(現在)
1 学業的	学年が上がるほど期待が高くなる傾向がある【図表85】	① (学校内の安全指導) 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
2 主体的	休み時間の取組は、校舎内では「教室」や「廊下」、校舎外では「運動場」が多い【図表86, 87, 88】	② (学校外の安全指導) 校舎内外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施
3 主体的	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い	③ (学校内の安全指導) いじめの撲滅防止・早期発見・早期対応の取組の実施
4 客観的	進捗に夢中になると、安全に過ごすための意識が低くなる	④ (学校内の安全指導) 災害時の避難に不安を感じない児童の増加
5 客観的	いじめの認知件数は、年間2,000件程度発生している【図表91】	⑤ (交通安全指導) 学校による交通安全教育の実施
6 主体的	自分の発言や行動が相手に嫌な思いをさせるかもしれないと考えて、行動を抑制することができない児童が増えている	⑥ (交通安全指導) 学校による交通安全教育の実施
7 客観的	「防災意識を高めるための教育」に対する期待が高い【図表101】	⑦ (交通安全指導) 防犯教育の実施
8 主体的	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直し求められる	⑧ (交通安全指導) 防犯教育の実施
9 客観的	小学生の事故は、登下校の時間帯に多く発生している【図表95】	⑨ (交通安全指導) 防犯教育の実施
10 客観的	登下校時、放課後など学校外で事故が発生している【図表96】	⑩ (交通安全指導) 防犯教育の実施
11 主体的	交通安全の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない	⑪ (交通安全指導) 防犯教育の実施
12 主体的	通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある	⑫ (交通安全指導) 防犯教育の実施
13 客観的	不審者情報の件数は、年間50~70件程度報告されており増加傾向にある【図表98】	⑬ (交通安全指導) 防犯教育の実施
14 主体的	登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多いが、学校の対応だけでは限界がある。子どもの安全を確保するために、関係機関、地域及び保護者が連携した取組が行われていない	⑭ (交通安全指導) 防犯教育の実施

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全小学校へ拡大しています。

【学校安全】 3-① (学校内の安全指導) 校外で安全に通う意識付けと実践化を図る取組の実施	
内容	各学校の児童生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める
対象者	児童
実施者	児童、教職員
関係団体の関わり	取組に対する助言 (取組例) ・保健委員会の児童が昼休みに校内を巡回し、「右側通行」「走らない」など廊下の通り方について呼びかける活動 ・けがが多い場所や時間帯に対応する取組 ・けがの状況報告や保護者利用人数等をグラフ化して校内に掲示等 ・月のあての認定とより返り、評価等 ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作り ・安全な遊び方の紹介
5年間の活動内容	

【学校安全】 3-② (学校内の安全指導) いじめの未然防止・早期発見・早期対応の実施	
内容	人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
関係団体の関わり	取組に対する助言 各学校の英徳に於いて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の実施を図る。 (取組例) ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施 ・いじめの認知や対応方法等についての教員研修の実施 ・いじめ認知後の事後指導の充実(全教職員での共通理解、個別・学級指導等) ・ネットいじめに関する学級指導等 ・保護者向けチャットリストの配布や保護者向け啓発活動等の実施 ・相談ポストの広報と活用 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等
5年間の活動内容	

【学校安全】 3-③ (学校内の安全指導) 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
内容	実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、着ら着いて安全に対応できる知識や態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
関係団体の関わり	取組に対する助言 各学校の英徳に於いて、災害等に関する知識を養ったり、災害等を想定した実践的な対応方法を養ったりする取組を実施した。また、着水水泳や救急救命に関する学習を行った。 (取組例) ・教科等の時間を活用した防災についての学習 ・消防署や防火センター等を活用した学習の実施 ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・避難経路や避難表法等の定期的な見直し ・着水水泳の実施 ・児童を対象とした救命救命講習の実施
5年間の活動内容	

【学校安全】 3-④ (交通安全指導) 学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通安全指導の実施	
内容	地域や保護者、外部団体が参加した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通安全ルールについての理解や交通安全ルールを守ろうとする態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
関係団体の関わり	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営) 各学校の英徳に於いて、家庭や地域、外部団体と連携した、体系的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 ・地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施 ・特別活動における交通安全学習の実施 ・教職員による登下校指導や危険箇所確認 ・ヘルメット着用や自転車保険加入の促進 ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成 ・交通安全対策委員会と連携したヘルメット着用を呼び掛けたポスター作成
5年間の活動内容	

【学校安全】 3-⑤ (防犯教育の実施) 地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施	
内容	実際に不審者に遭遇した時に叫びの対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かすこととする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者への対応に気を付けて登下校する態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
関係団体の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営) 各学校の校区等の取組に於いて、防犯のキーワードに触れる機会を設定や危険箇所マップ作成、体系的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例) ・学校による防犯パトロールの実施 ・子ども110番の家の設置促進や更新 ・防犯の機能を持たせた校区安全マップの作成 ・不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施 ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築
5年間の活動内容	

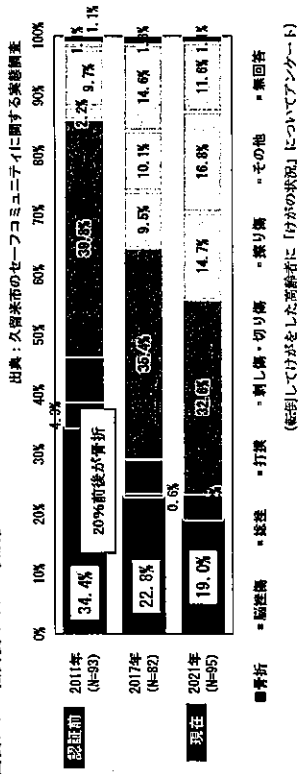
(4) 高齢者の安全対策委員会

高齢者のけがのうち「転倒」は全体の50%以上を占め、そのうち約半数が「自宅」で転倒しています。【図表48】【図表49】
また、高齢者虐待に関する相談件数は横ばいの状況となっております。虐待を深刻化させないためにも早期発見が重要ですが、近隣住民や知人など身近な関係者からの通報は少ない状況です。【図表57】【図表58】
このことから、高齢者の安全対策委員会では「転倒予防」と「高齢者虐待の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。

【転倒予防】

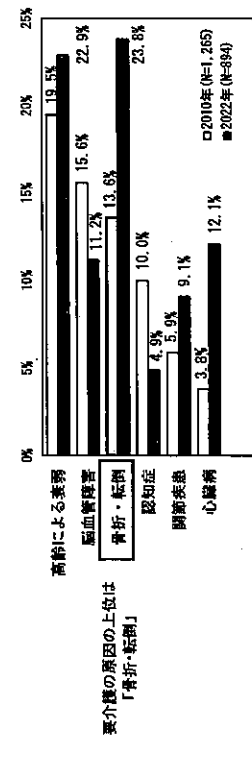
アンケート調査によると、転倒した高齢者の20%前後の人が「骨折」しており、5人に1人が骨折につながっている状況です。

図表104 「転倒後のけがの状況」



また、高齢者を対象に、要介護・介助が必要になった原因についてアンケートしたところ、「転倒・骨折」と回答した人の割合は20%を超え、要介護の原因の上位に挙がっています。

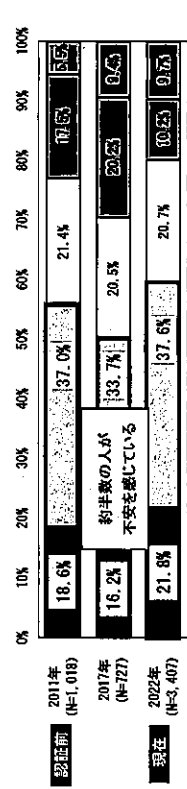
図表105 「介護・介助が必要になった原因」 (*2016年は複数回答)



出典：2010年久留米市高齢者実態調査/2022年久留米市介護予防・日常生活圏づくり調査
(高齢者に「介護・介助が必要になった原因」についてアンケート)

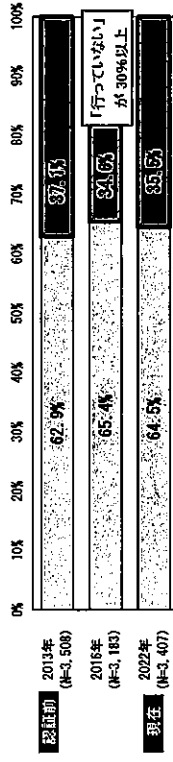
高齢者に、転倒に対する不安感や転倒防止の対策の有無についてアンケートしたところ、約半数の人が転倒に対する不安を感じている一方で、予防のための対策を行っていない人が30%以上いる状況です。

図表106 「高齢者の転倒に対する不安感」 出典：2011年、2017年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査、2022年久留米市介護予防・日常生活圏づくり調査



不安を感じない □ 不安を感じない □ 無回答
不安を感じている □ 不安を感じない □ 無回答
(高齢者に「普段、転倒に対する不安があるか」についてアンケート)

図表107 「転倒防止の対策を行っている人の割合」 (無回答除く)

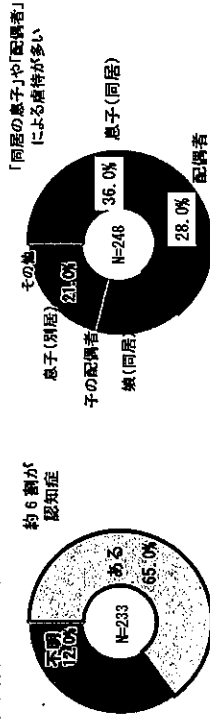


行っていない □ 行っていない
行っている □ 行っていない □ 行っている
(高齢者に「転倒を防止するために、何か対策を行っているか」についてアンケート)

【高齢者虐待の防止】

被虐待者の約6割に認知症の症状が見られ、同居する親族による虐待が多い状況です。また、在宅介護を行っている人にアンケートしたところ、将来的な不安や精神的なストレスを抱えている人が多いなど、介護する家族の負担が大きいかうかがえます。

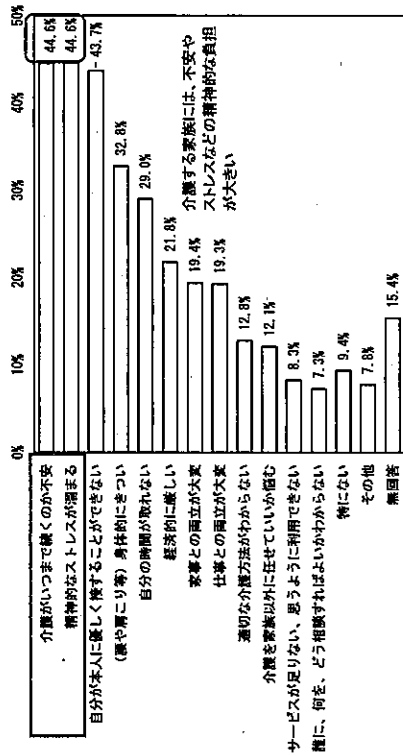
図表108 被虐待者における認知症の有無 図表109 虐待者の構成



出典：2017~2020年久留米市長寿支援課統計

出典：2017~2020年久留米市長寿支援課統計

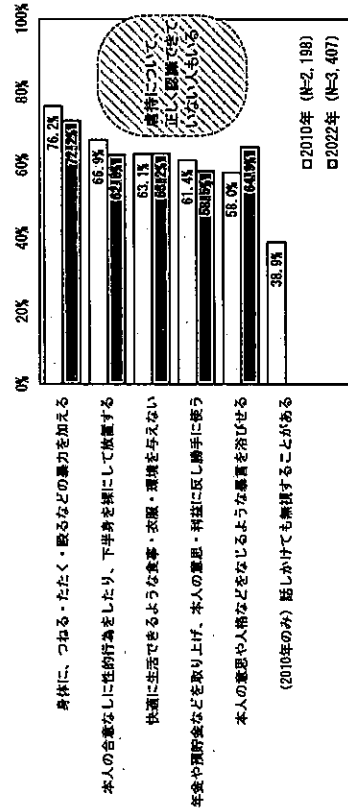
図表110 「在宅介護における困難な点」(複数回答) 出典：2010年久留米市高齢者実態調査



身体的な虐待については、比較的認識が高い一方で、年金や預貯金など本人の意思に反し勝手に使う行為については、認識が低く、虐待を正しく理解できていない人もいます。

図表111 「虐待行為に関する認識(複数回答)」

出典：2010年久留米市高齢者実態調査/2022年介護予防・日常生活圏域二一歳調査



(市民は「次の行為が虐待にあたるか」としてアンケート)

課題解決に向けた方向性と取組の整理

項目	課題	目標	取組(当初)	取組(現在)
1	高齢者のけがの半数以上は転倒であり、骨折につながりやすい【図表48、104】	転倒予防に取り組む人の増加	① 転倒予防に関する普及啓発	① 転倒予防に関する普及啓発 【対応する課題：1・2・3・4】
2	高齢者の転倒の約半数は、自宅で発生している【図表49】	地域における転倒予防のための取り組みの活性化	② 地域での転倒予防の取組	② 地域での転倒予防の取組 【対応する課題：1・3・4】
3	高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である【図表105】	虐待や認知症について正しく理解する人の増加	③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 【対応する課題：5・6・7】
4	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない【図表106、107】	介護サービス提供事業者所における虐待防止対策の向上	④ 介護サービス提供事業者所向けの虐待防止研修	④ 介護サービス提供事業者所向けの虐待防止研修 【対応する課題：7・8】
5	虐待者の約60%が認知症を患っている【図表108】	関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を支える守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応	⑤ 地域で高齢者を支えるネットワークの構築	⑤ 地域で高齢者を支えるネットワークの構築 【対応する課題：7・8】
6	虐待事例の多くが同居家族によるものである【図表109】			
7	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる【図表111】			
8	相談・通報件数の50%以上が、ケアマネジャーや民生委員などによる【図表59】			
7	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる(再掲)			

【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発	
内容	自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。
対象者	高齢者
実施者	NPO法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など
協議委員会の関わり	・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットの使用し周知・啓発
5年間の活動内容	<p>・コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、校区の民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の関係団体の協力のもと、各団体の活動や、老人クラブの福祉大会や、認知症予防の講演会などのイベント等、校区の民生委員や地域包括支援センター等の時等、様々な配布先など、機会を捉えてパンフレットを配布し、転倒予防についての啓発を実施した。</p> <p>・2019年には、対策委員会において、パンフレット内容のデータ更新等の見直しに取り組み、イラストを使った分かりやすい表現に改訂することで、より周知啓発の効果を高めた。</p> <p>また、高齢者の死亡理由の上位に入っている、入浴時の危険(溺死・滑水)・ヒートショックの予防について記載し、周知・啓発を行った。</p> <p>・コロナ禍前のセーブコミュニケーション(2018、2019)において、作業療法士が来場者と転倒予防体操を一緒に実践することで、来場者参加型の分かりやすい啓発を実施した。</p>



【転倒予防パンフレット】

【転倒予防】4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	
内容	<p>(1)年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実施する。</p> <p>(2)地域で行われている様々な健康推進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。</p>
対象者	(1)高齢者 (2)市民一般
実施者	(1)NPO法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など (2)地域で健康づくりに取り組む団体、市など
協議委員会の関わり	・介護予防プログラムの実施
5年間の活動内容	<p>・コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、過去5年間(2018-2022)で延べ約32,000人がここにここステップ運動教室などの介護予防事業に参加した。</p> <p>・市が介護予防教室を実施するだけでなく、地域の団体が、市が派遣する講師を活用して活動を行うようになり、自主的な介護予防の取り組みが広がった。</p> <p>・健康ウォーキングの取り組みを、市内全46校区において、実施した。</p> <p>・「市民ラジオ体操の集い」を開催し、地域の団体等が、市が実施する教本配布や講師派遣等の事業を活用し、ラジオ体操の自主的な活動に取り組んだ。</p>



【介護予防教室の様子】

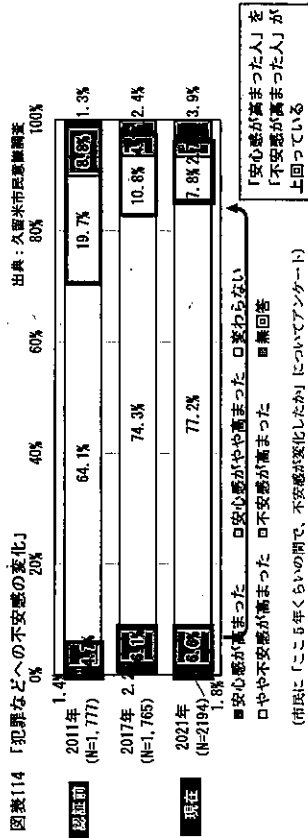
【高齢者虐待防止】4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
内容	<p>(1)虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。</p> <p>(2)地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。</p> <p>(3)自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。</p>
対象者	(1)市民 (2)小学生以上の市民 (3)市民
実施者	(1)地元関係者、関係団体、市 など (2)キャリアバン・メイト、市 など (3)介護福祉サービス事業者協議会、市
協議委員会の関わり	・キャリアバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施
5年間の活動内容	<p>・コロナ禍の影響で講演会や学習会の開催も制限されることが多かったが、認知症の人やその家族等を対象に、認知症の予防や早期診断・早期対応の必要性等をテーマとした講演会や学習会を実施した。</p> <p>・認知症サポーターの養成においては、関係機関等が連携し、幅広い世代を対象に学習会を行った。また、新たに大型商業施設の従業員等を養成講座の対象にするなど、新規サポーターの開拓にも取り組んだ。</p> <p>・介護の現場をよく知る関係団体(久留米市介護福祉サービス事業者協議会)に、家族介護教室の実施を市が委託することで、介護をする家族の負担軽減に努めた。</p>

【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
内容	介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。
対象者	介護サービス提供事業者職員
実施者	市
協議委員会の関わり	虐待防止研修の実施
5年間の活動内容	<p>・コロナ禍の影響で研修なども制限されることが、多かったが、過去5年間(2018-2022)で、介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を12回実施し、2,037人が参加した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として研修の実施方法について検討を行い、2020年と2021年は動画の配信により実施した。また、2022年にはオンライン研修、及び動画配信を行うなど、ウィズコロナの中でも継続して研修を実施することで、虐待防止の意識啓発に努めた。</p>



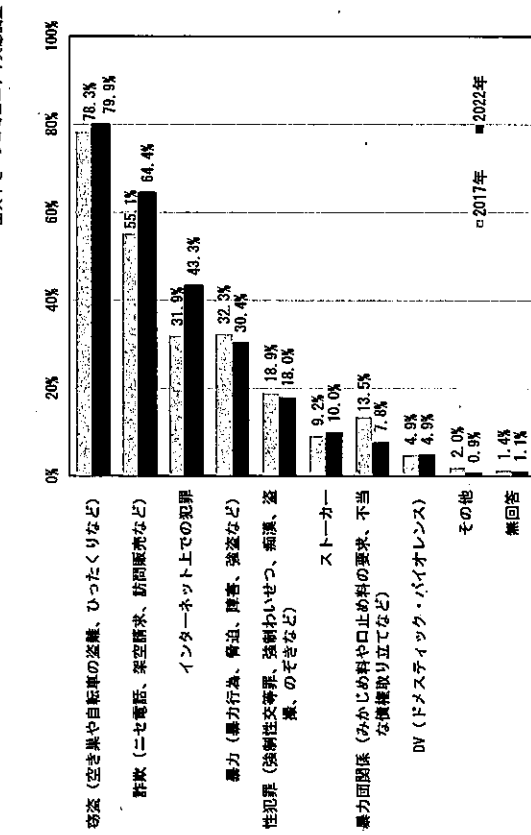
【オンライン研修の動画】

ここ5年間の犯罪に対する不安感の変化について調査したところ、前回調査に比べ、前回は「不安感が上昇し、不安感が低下する結果となっています。しかし、今回の調査においても過去の調査と同様、「不安感が高まった」と回答した人を「不安感が高まった」と回答した人が上回っています。

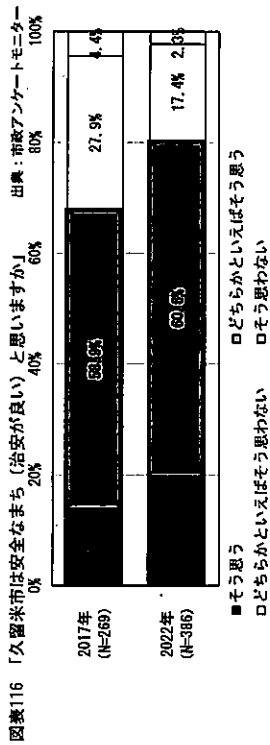


不安に感じる犯罪として、「窃盗」が約8割となっており、次いで「詐欺」、「インターネット上での犯罪」が多くなっています。

図表115 「あなたが不安に感じる犯罪は何ですか」(複数回答)

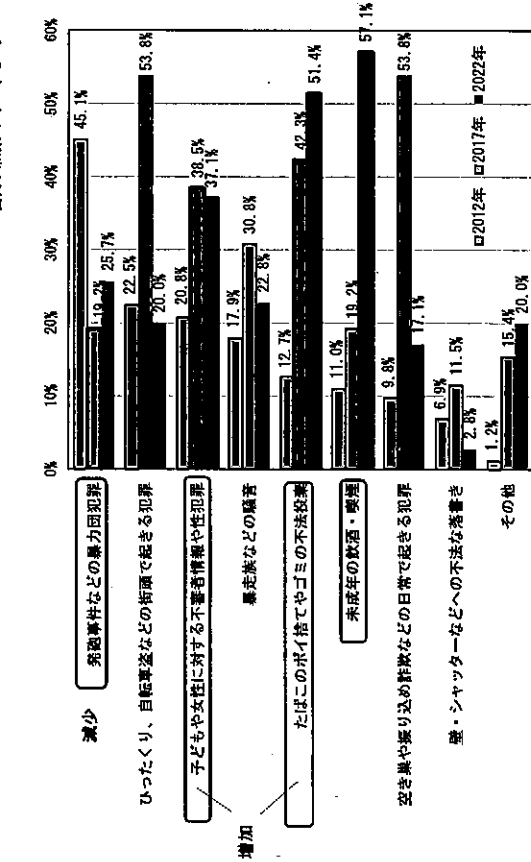


また、久留米市の治安についての調査によると、約8割が「治安が良い」と回答しております。

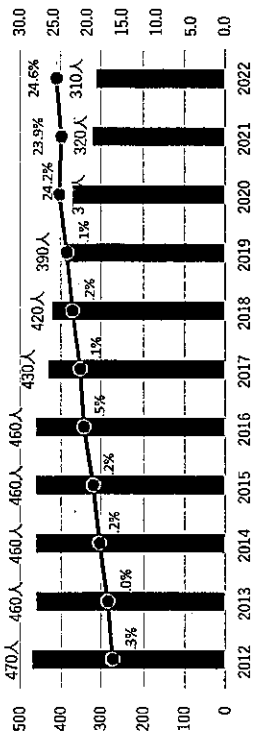


2014年に暴力団の抗争事件が終結し、住民訴訟による暴力団の組事務所撤去などが進んだ結果、「窃盗事件などの暴力団犯罪」は減少傾向にあります。暴力団の構成数も減少傾向にあります。県内に占める割合は増加しています。「たばこのポイ捨てやゴミの不法投棄」や「未成年の飲酒・喫煙」が増加しています。「子どもや女性に対する不審者情報や性犯罪」も同水準で推移しています。

図表117 「どのようなことで治安が悪くなったと感じるか」(複数回答)

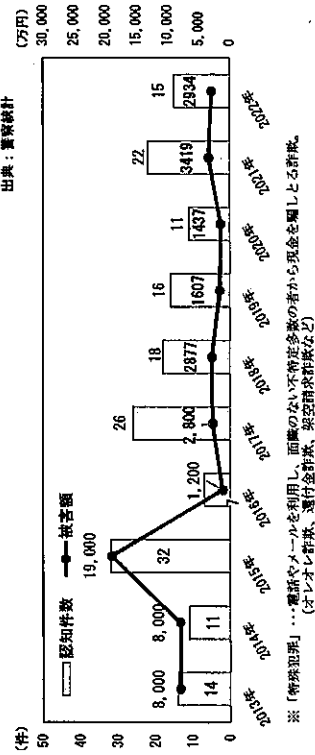


図表118 県内に占める市内の指定暴力団構成員数の割合



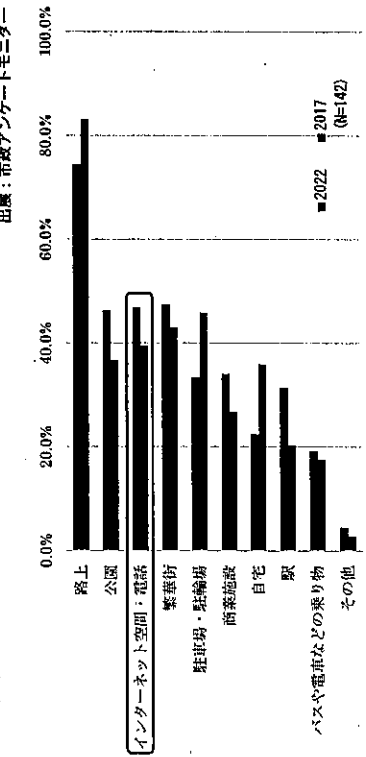
高齢者を狙った特殊詐欺の被害は減少傾向にありましたが、2021年に増加に転じました。2022年は減少に転じましたが、依然高い水準となっております。犯罪に巻き込まれるかもしれない場所でも、「路上」「駐車場・駐輪場」「繁華街」について多くなくなっています。

図表119 特殊詐欺の被害状況



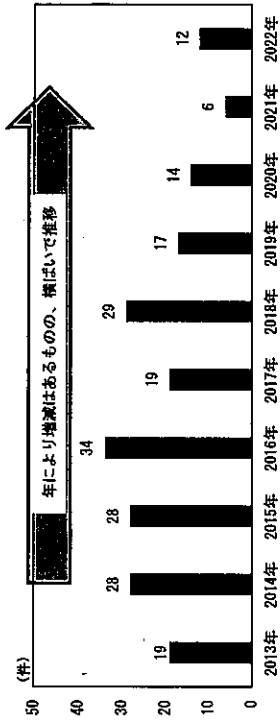
※「特殊犯罪」…電話やメールを利用し、画面のない不特定多数の者から現金を騙しとる詐欺。(オンライン詐欺、遠行金詐欺、架空請求詐欺など)

図表120 「犯罪に巻き込まれるかもしれないと思う場所」(複数回答)



また、全体の犯罪認知件数が減少を続ける中、性犯罪件数は減少傾向とは言いつれず、長いスパンで見ると横ばいで推移しています。

図表121 性犯罪認知件数




出典：警察統計

課題解決に向けた方向性と取組の整理


項目	課題	目標	取組(5年前)	取組(現在)
1	客観的 街頭犯罪の中で、「自転車盗」が最も多い【図表41】	自転車盗の認知件数の減少	① 自転車盗の認知件数の減少	① 自転車盗の認知件数の減少
2	主観的 「自転車盗」から、「自転車盗」の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
3	客観的 市民の日常の行動範囲内で発生する「自転車盗」が多い【図表40】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
4	客観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている【図表114】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
5	主観的 地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
6	客観的 大型商業施設や繁華街の多い区、繁華街周辺での犯罪が多い【図表112】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
7	主観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている【図表113】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
8	客観的 不特定多数の人が集まる場所での犯罪が多い	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
9	客観的 暴力団の構成員数は減少しているが、県内に占める割合は増加している【図表118】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
10	客観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている【図表119】	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
11	客観的 高齢者や女性などを狙った犯罪が増加し、手口が多様化している	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少
12	主観的 「自転車盗」から「自転車盗」の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある	街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少	② 街頭犯罪の減少

* 「防犯心理調査」…1区の前年比がプラスを放置すると、たまたま前年比がプラスという傾向がある。積極的に取り組むことで、凶悪犯罪を抑制するという犯罪理論。

【防犯力の向上】5-① 自転車盗の推進


内容	自転車盗現場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無防備な状態に陥り、自転車の安全性等を啓発し、自転車ロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、自転車ロックの推進を図る。
対象者	自転車利用者(主に無防備な状態)
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
推進委員の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	○交通安全分野と連携した自転車ロックの啓発 ・自転車安全利用の啓発時に、市・警察・関係団体・ボランティアと協働でイベント実施 ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ロック啓発 ○地域や他団体が行う催しでの啓発 ○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布  交通安全教室


【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化



内容	地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など
推進委員の関わり	・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加
5年間の活動内容	○青パト活動実施校区の拡大 ※全46校区中 2012年：12校区(うち専用青パト7校区) → 2017年：40校区(すべて専用青パトによる活動) ○青パト活動校区、企業、警察等と連携し、犯罪認知件数が多いエリアを重点的に巡回する合同パトロールを実施 【見直し】当初の取り組みは「犯罪多発地域での合同パトロール実施」のみであったが、地域等との連携のもと自主的な活動として定着させ、効果を高めることを目的に、パトロールの実施主体である青パト活動団体の拡大にも取り組むよう、見直しを行った。 ○2017年には、青パト活動実施団体の活動充実と意識向上、相互連携を目的に、外部講師を招いた研修会(くくるめ青パトサミット)を開催。  合同パトロール開催

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こればやむを得ないと思われる場所について「地域安全マップ」などを活用しながら、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。
対象者	一般市民（犯罪が起こればやむを得ないと思われる地域、場所）
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など
対象委員会の関わり	補助制度等における周知 委員の所属団体等における啓発
5年間の活動内容	<p>○地域が設置・維持管理する防犯灯について、毎年度1,700基以上が更新・新設されており、LED照明化による照度の確保及び毎年度約300基の新設により、夜間の安全確保が進められている。</p> <p>○地域の防犯灯と連携し、市が約7,000基の照明灯を設置する「キラリ照明灯設置事業」について調査を行い、更なる犯罪抑止効果に繋がった。</p> <p>○大型商業施設や乗降客の多い駅周辺、繁華街等に市が街頭防犯カメラを設置、管理している。また、2016年に開始した市の補助制度により、地域が防犯上必要と判断する場所への設置が進み、犯罪抑止につながっている。</p>



【防犯力の向上】5-⑥ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
内容	中学生、高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る
対象者	小学校高学年・中学生・高校生
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力団放逐推進協議会・警察・市 など
対象委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整
5年間の活動内容	<p>警察が実施する暴徒講話を中心に、小学校高学年に対しては一般的な防犯教室や非行防止教室の際に暴力団について触れることで、暴力団への加入防止を図っている。</p> <p></p> <p>警察や関係団体が連携して開催する防犯・非行防止教室</p>

【防犯力の向上】5-④ 暴力団撲滅市民総決起大会等の開催	
内容	地域社会全体で暴力団撲滅活動に取り組み、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴徒大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力団放逐推進協議会・警察・市 など
対象委員会の関わり	暴力団撲滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み
5年間の活動内容	<p>○暴力団のいない明るい住みよいまちを目指し、暴力団撲滅市民総決起大会を毎年2回（6月、12月）開催。毎回、多くの市民、事業者、関係団体等の参加を得て、暴力団撲滅・暴力団排除に向けた意識を高めている。</p> <p>○2016年、小学校区単位の暴徒組織の設立が全校区で完了し、全体的な体制が強化されたとともに、各校区の取り組みについても充実が図られている。</p> <p></p>

【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
内容	特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起を行う。
対象者	一般市民（高齢者、女性など）
実施者	市民、事業者・防犯協会・警察・市 など
対象委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<p>○一般消費者が減少傾向にある一方で、特殊詐欺や性犯罪など、主に高齢者や女性を狙われる犯罪は増加・横ばい傾向であることから、2016年12月開催の防犯対策委員会で協議を行い、新たに具体的な取り組みに加えることとした。</p> <p>○犯罪発生状況等に応じ、各種広報紙での周知や、市が実施する出前講座での啓発を行っている。</p> <p></p> <p></p> <p>特殊詐欺や性犯罪防止啓発キャンペーンの様子</p>

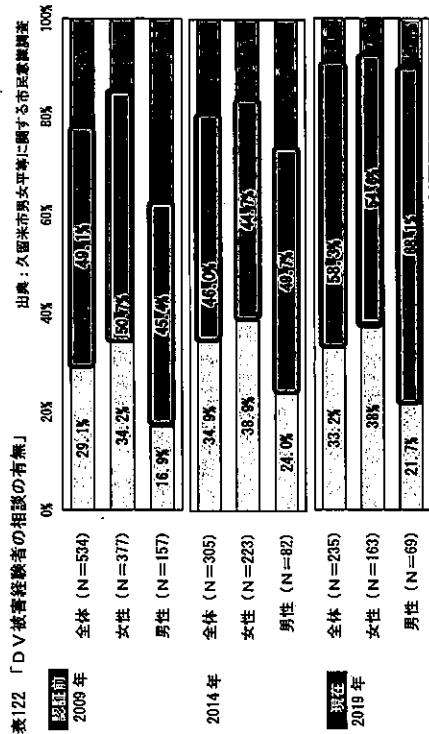
(6) DV防止対策委員会

久留米市では、ハイスラッググループのひとつに「DV被害を受ける女性」を設定しており、DVの防止・早期発見に重点を置いて取り組みを進める中で、DV相談件数は増加傾向にあり、アンケート調査では4人が1人がDVを受けた経験があると回答しています。【図表59】【図表60】

DV被害経験者のうち、「相談しなかった（できなかった）」と回答した人は、2009年と比較して増加しており、2019年は、全体では50%を超えています。

相談しなかった（できなかった）主な理由としては、「相談するほどのことではない」と思ったり、44%、「自分にも悪いところがある」と思ったが26%と、減少傾向ではあるものの、自分が被害者であると認識できていない人が一定程度見られます。

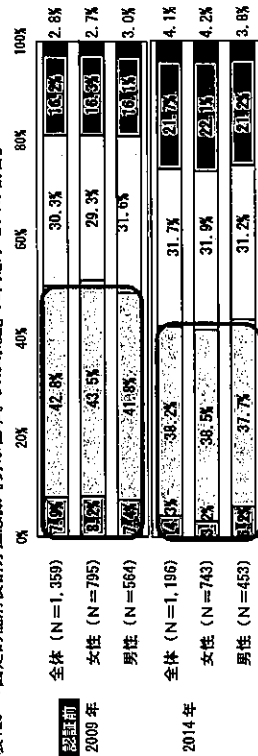
図表122 「DV被害経験者の相談の有無」



相談した □ 相談しなかった (できなかった) □ 無回答
DV被害経験者に「確かに相談したか」についてアンケート

固定的性別役割分担意識に「同感する人」が約30%おり、固定的性別役割分担に同感する程度が強い人ほど、DVを人権侵害として認識する割合が低くなっています。

図表123 「固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する人の割合」



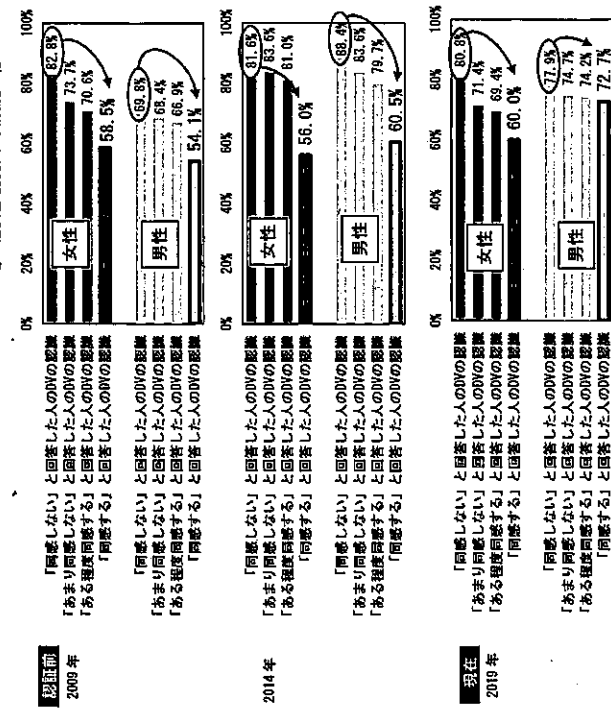
同意する □ ある程度同意する □ あまり同意しない □ 同意しない □ 無回答
(市民に「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識に同感するか」についてアンケート)

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

図表124 「『性別役割分担意識』別DVを人権侵害と認識する割合」

図表114に同意する人ほど、

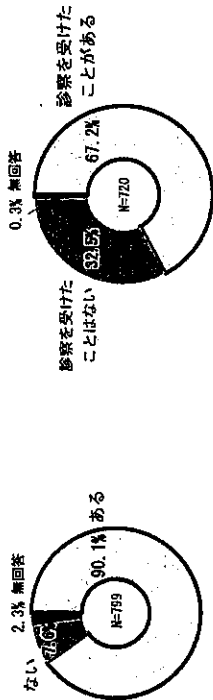
「DVを人権侵害と認識する割合」が高い



出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査
(性別役割分担意識に「DVを人権侵害と認識しているか」についてアンケート)

DV被害者の約90%が、暴力によるけがや精神的不調をきたした経験があり、そのうち70%近くの方が医師の診察等を受けています。

図表125 暴力によるけがや精神的不調をきたした経験の有無

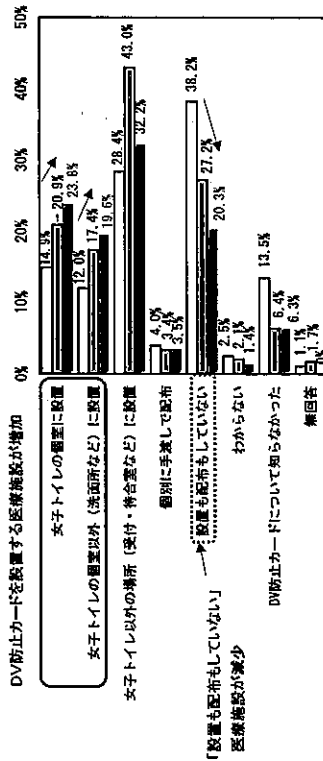


出典：内閣府「2006年配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」

医療機関におけるDV対策については、施設内に「DV防止カード」を設置・配布を実施している」と回答した医療機関が2012年の調査よりも増え、「設置も配布もしていない」と回答した医療機関が減っていることから、医療機関のDVに対する意識が高まっていることがうかがえます。

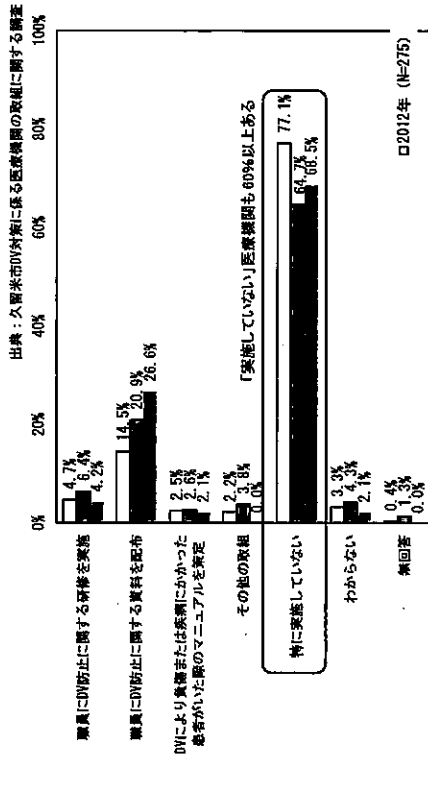
また、職員研修や対応マニュアル作成などのDV対策の実施状況についても、「実施していない」と回答した医療機関が2012年の調査よりも減っていることから、医療機関のDVに対する意識の向上は一定うかがえるものの、一方で60%以上の医療機関が「実施していない」と回答しています。

図表127 「医療施設内のDV防止カードの設置・配布状況」(複数回答)



出典：久留米市DV対策に係る医療機関の取組に関する調査
 (医療関係者に「施設内でDV防止カードの設置や配布などの対策を行っているか」についてアンケート)

図表128 「医療機関におけるDV対策の実施状況」(複数回答)

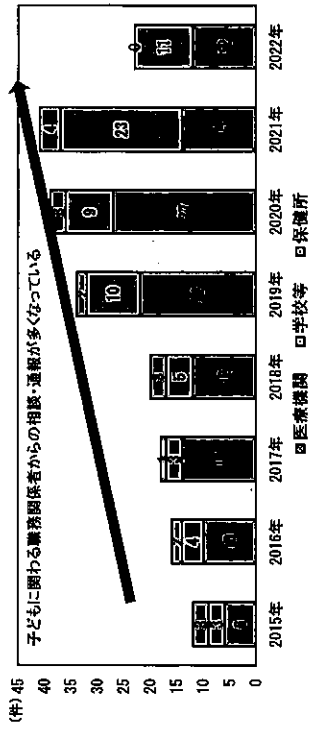


出典：久留米市DV対策に係る医療機関の取組に関する調査

日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高いため、正しい認識を深めるための研修を定期的に実施しています。

このようなこれまでの取り組みにより、学校や医療機関からDV被害者が継続的に繋がっており、成果が表れています。

図表129 学校や医療機関から相談につながった件数




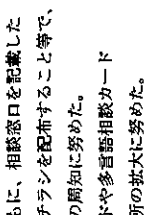
出典：久留米市男女平等推進センター・児童子ども相談センター
 ※2016年以外は、男女平等推進センター及び児童子ども相談センターへつなげた件数

課題解決に向けた方向性と取組の整理

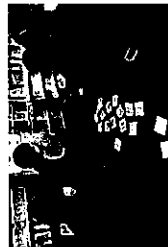
課題	課題	目標	取組(5年前)	取組(現在)
1	DV被害経験者のうち、40%以上が相救できずに被害が潜在化している【図表122】		男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実 【対応する課題:1:2-4】
2	性的暴力被害者(男は仕事、女は家庭)に同感する市民が約3割いる【図表123】	DVを容認しない意識づくり	教育現場等における予防教育の充実	教育現場等における予防教育の充実 【対応する課題:3-3-4】
3	DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。【図表59、122】		バーブルキャンペーンの実施	バーブルキャンペーンの実施 【対応する課題:3-3-4】
4	主観的 DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている			
5	DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者となる可能性が高い【図表126】	DV被害者の潜在化・重篤化を防ぐため、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を促し、DV被害者を早期に発見し、関係機関へつなぐ	医療関係者に対する研修の強化	医療関係者に対する研修の強化 【対応する課題:1:5-7】
6	子どもに携わる関係者が、子どもの様子から第一発見者となる可能性が高い【図表126】		子どもに関わる業務に携わる関係者に対する研修の充実	子どもに関わる業務に携わる関係者に対する研修の充実 【対応する課題:3:6-7】
7	主観的 被害者の重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し、速やかに支援につなぐ必要がある			

D V 防 止 / 早 期 発 見

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	5年間の活動内容
男女平等推進センターの主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。	市民	民間支援団体、市など	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施	〇市民や関係機関等に対し、男女平等推進センターの主催講座や地域の依頼に応じた出前講座等を実施することにより、男女共同参画社会の必要性やDVの正しい理解・予防に対する啓発の推進を図った。【2018～2022年度の5年間：385講座開催、延べ12,142人受講】 〇新型コロナウイルス感染症の影響でDV被害者が全国的に増加している状況から、地元ラジオやTV、久留米市公式LINE等のSNSを活用しての広報を行うとともに、相談窓口を記載したしおりやチラシを配布すること等で、相談窓口の周知に努めた。 〇DVカードや多言語相談カードの設置箇所の拡大に努めた。
				 <p>地域で開催された講座の様子</p>  <p>DV相談ボスター</p>

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

内容	対象者	実施者	対策委員会の関わり	5年間の活動内容
男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。	生徒、学生	民間支援団体、学校、市など	・デートDV防止啓発講座の実施	〇中学生、高校生、大学生を対象に、デートDV防止啓発講座を実施した。 【2018～2022年度(2月末現在)の5年間：36校、128回実施、5,308人受講】 〇新型コロナウイルス感染症の状況下でも感染対策にフェイスガードを使用し、グループワークを実施した。
				 <p>デートDV防止啓発講座</p>

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施	
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動
対象者	市民
実施者	警察・民間支援団体・市 など
研修委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 相談窓口の周知
5年間の活動内容	<p>○DV防止対策委員会と民間団体との連携した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 オレンジ&パープルリボン設置 「DV防止」と「児童虐待防止」対策委員会との連携した取り組み <p>児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンとパープルリボンを合わせたオレンジ&パープルリボンを職員ボランティアで作製。講座やキャンペーンで配布したほか、市職員全員がリボンを着用することで、DV防止とともに児童虐待防止の啓発を実施</p> <p>【パープルリボンキャンペーン活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> オレンジ&パープルリボン設置 パープルライトアップ パープルリボン設置（市内12箇所） 街頭キャンペーン 記念講演等の講座開催

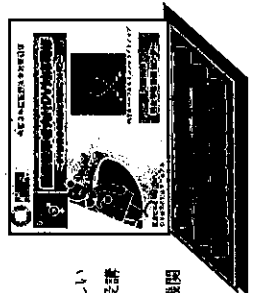


【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
内容	子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい理解を深めるための研修を実施する。
対象者	学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等
実施者	民間支援団体、市
研修委員会の関わり	DV防止対策委員会委員と連携した研修会等の開催及び実施
5年間の活動内容	<p>子どもの様子の変化から、家庭内のDVが窺えるケースが多いため、保育士や教職員、民生委員児童委員等を対象に「DVの子どもへの影響」などをテーマとして、研修会を開催した。</p> <p>【2018～2022年の5年間：研修会…12団体15回実施、のべ883人受講】</p>



保育士への研修会の資料

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化	
内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員
実施者	医療機関、医師会、市 など
研修委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 主催者として研修会の開催 研修会の講師派遣
5年間の活動内容	<p>○DV防止対策委員会において作成した「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用し、医療関係者向け研修を実施した。</p> <p>【2018～2022年の5年間：8団体、670人受講】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が難しい状況であったため、研修動画を作成し、動画にて受講を促した。 ○取組の効果検証等を目的に「DV対策に係る医療機関の取組に関する調査」を実施。

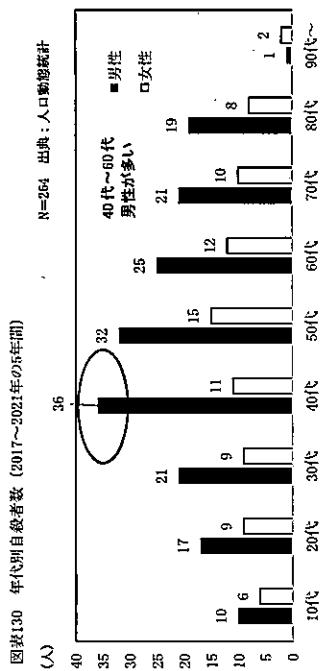


「医療関係者向けDV被害者対応研修」動画配信イメージ

(7) 自殺予防対策委員会

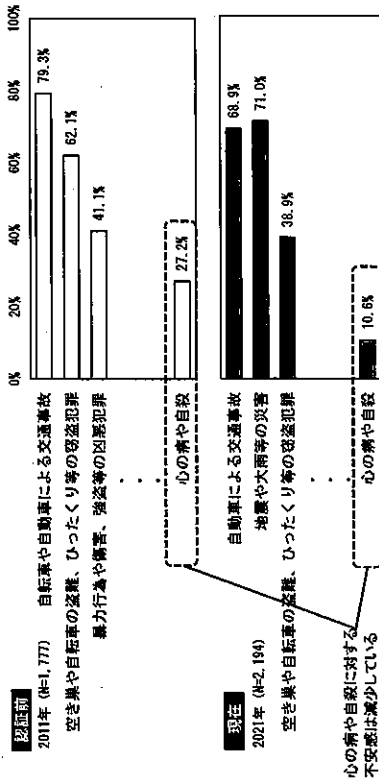
久留米市内の外国による死亡の中で最も多い原因は「自殺」であり、自殺者は年間50人前後と減少傾向にありましたが、しかし、コロナ禍の2020年は65人、2021年は58人と増加しており、また自殺死亡率は全国や福岡県と比べ、やや高い状況にあることから、自殺予防対策委員会では、「自殺・うつ病の予防」に重点を置いて取り組みを進めています。【図表24】【図表25】【図表26】

過去5年間の自殺の状況を年代・性別でみると、40代～60代男性が多くなっています。



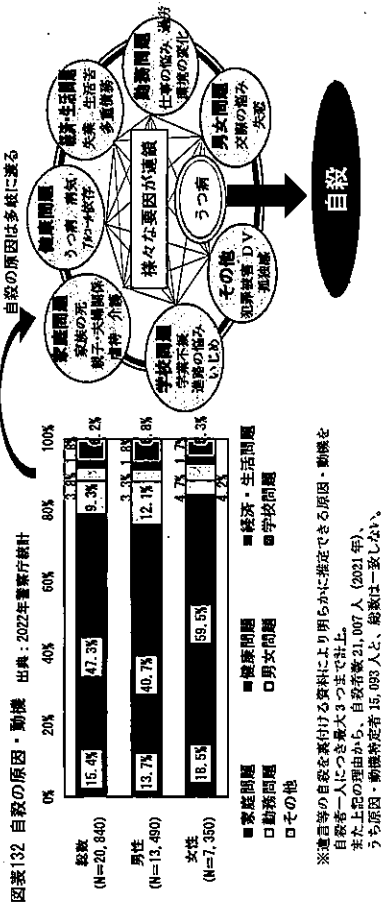
普段の生活の中で、心の病や自殺に対する不安を感じている人は、認証前比べて減少しており、自殺・うつ病対策が広がっていることによるものと考えます。

図表131 「普段の生活の中で不安に感じること」 (複数回答)



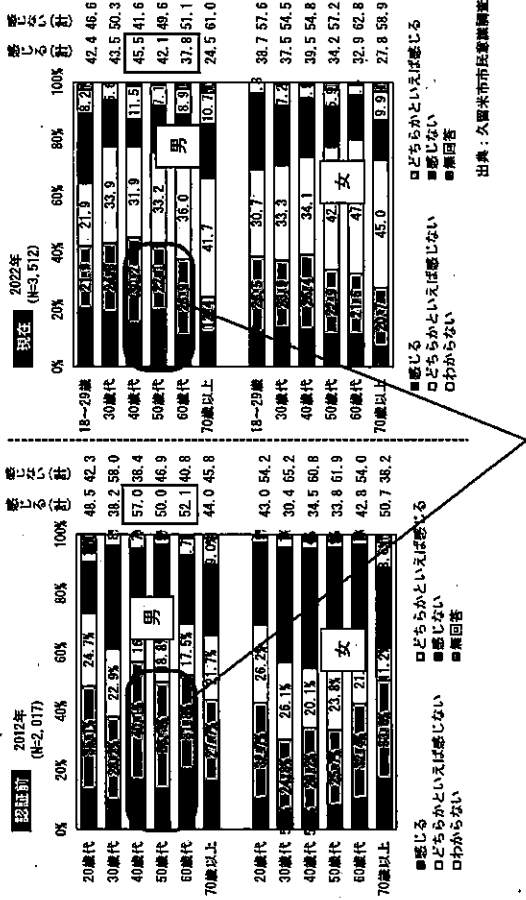
(市民に「あかたや家族が、普段生活する中で不安に感じることはないか」についてアンケート)

自殺の多くは、健康問題や経済問題、家庭問題など多様かつ複合的な要因が背景にあります。



40～60歳代男性の半数以上は、悩みを抱えたときに誰かに相談したり、助けを求めたことにより、自殺を感じていましたが、現在その割合は低下しており、SOSを出すことへの意識の醸成が図られてきたものと考えます。

図表133 「悩みを抱えたりストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたこと」にたいしての思い



～40～60歳の男性の半数以上は、相談することにより悩みを感じていますが、現在その割合は低下している。

自殺未遂者と自殺既遂者の精神科既往歴の割合を見たところ、自殺未遂者の約60%が精神科既往があるのに対し、自殺既遂者は約30%程度しか精神科既往がありません。

図表134 救急搬送における自殺未遂者・既遂者の精神科既往歴 出典：救急搬送データ

年	自殺未遂者		自殺既遂者(死亡確認済者)	
	数	(%)	数	(%)
2017	79	48	57	0%
2018	107	74	39	52.7%
2019	102	70	44	52.9%
2020	108	76	40	52.6%
2021	117	79	51	54.6%
合計	534	378	214	57.3%

自殺未遂者に比べ、既遂者は精神科の既往歴は低い
自殺で亡くなった人の多くは、総死(首吊り)やガス類を使用するなど、確実に死に至る方法を選択しています。自殺既遂者は、精神科既往歴が少なく、SOSを出す前に行為に至る可能性が高いと考えられます。こうしたことから、困難なことに遭遇した際に、誰かにSOSを出せる意識の醸成を図るとともに、周囲が身近な人の小さな変化に気づき、声かけ、傾聴、つなぐ、見守るというお互いを支え合う地域づくりが重要で、生活自立支援センターに防犯相談者、自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神疾患などを抱えている人が多く、図表132で示した「自殺の原因・動機」と非常に類似しており、生活困難に至るまでの原因が様々であることが伺えます。このことから、自殺や生活困難に至る要因が生活上の困りごとにあることを理解し、関係機関等が連携して支援を行っていくことが重要です。

図表135 受難形個別死亡割合 出典：救急搬送データ

死因	2017	2018	2019	2020	2021	合計
総計(首吊り)	159	121	90	31	60	461
投身	2	1	0	1	50.0%	5.0%
飛び降り	36	18	8	10	50.0%	50.0%
入水	3	0	0	0	0.0%	0.0%
新火器・刃物	101	6	4	2	5.9%	114.2%
交通機関	1	0	0	0	0.0%	0.0%
薬物中毒	208	2	2	0	1.0%	212.0%
ガス類	10	8	4	4	50.0%	26.0%
その他	16	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	514	156	108	48	29.2%	826.0%

身近に手に入り、死亡率は高い

経済的困窮、家庭の悩み、精神的な病氣などが上位を占める

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題	目標	取組(5年前)	取組(現在)
1 客観的	幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である(図表24)	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	① ケアセンターの研修	① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施 1と3を統合し各称を変更 [対応する課室:1・2・3]
2 客観的	自殺者の7割が男性であり、50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している。[図表25]			
3 主観的	市民の多くが相談することにより、自死を減らすことへの期待が、SOSを出せる環境の整備が必要。[図表133]	社会的な取組で自殺を防ぐ	③ 自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	
4 客観的	自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が高い[図表134]	適切な医療を受けられる体制づくり	② かかりつけ医と精神科医の連携強化	② かかりつけ医と精神科医の連携強化 [対応する課室:2・4・5]
5 主観的	旧:働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある 新:うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要			
6 客観的	39歳以下の若者層で自殺が上位を占め、全体の死亡に対する割合も高い[図表24]	39歳以下の若者層の自殺を防ぐ		③ 子ども若者自殺対策の推進 [対応する課室:3・6・7・8]
7 主観的	子ども若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある			
8 客観的	自殺に至る要因は複数あり、複層に絡み合っている[図表132]	民間団体との連携を強化する取り組み	④ 民間団体と協働した相談の実施	④ 民間団体と協働した相談の実施 [対応する課室:1・8・9]
9 主観的	市民の多くが相談することにより、自死を減らすことへの期待が、SOSを出せる環境の整備が必要			
10 客観的	自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病氣などを抱えている相談者が多い[図表136]	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす	⑤ 生活困窮者からの相談支援	⑤ 生活困窮者からの相談支援 [対応する課室:10・11・12]
11 主観的	相談者の中には、自殺未遂歴や、自殺企図、希死念慮を持つ人も少なくない[図表136]			
12 主観的	自己肯定感が低い人や社会的に孤立している人も非常に多い			

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
内容	身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図ると共に、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策の取組みを共有し、啓発活動に取り組む。
対象者	市民、民生委員等の地域組織、理容師・美容師、薬剤師、薬剤師、介護福祉士・福祉士、保健師など
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフティコミュニティ自殺予防対策委員会の委員
対策委員会の関わり	対策委員会の啓蒙や意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。 自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。
5年間の活動内容	① 従前から、地域や団体へのゲートキーパー研修を実施していたが、コロナ禍において市ホームページやLINE等の媒体を用いた周知啓蒙を強化し、また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、相談窓口等の情報を市HPや市広報紙等で周知。 ② ラジオによる自殺予防の啓蒙。 ③ コロナ禍で中止していたこのころの健康づくり講演会にて、全世代に向けた「SOSの出し方」と「ゲートキーパー」の啓蒙を実施。 市広報紙 地元ラジオ局 久留米 Dreams FM 76.5MHz このころの健康づくり講演会

【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進 <新規>	
内容	・SOSの出し方教育 ・SOSの自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せる児童・生徒がことごとく周囲がSOSを受けとめることができるよう啓蒙を行う。 ・子ども・若者への啓蒙 ・ストレスへの対応や相談先を周知・啓蒙し、セルフケアや相談行動へつなげる。
対象者	39歳以下的一般市民、生徒、教職員
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、啓蒙物の設置など広報周知
5年間の活動内容	① 自殺対策連絡協議会の開催に加え、協議会の委員やセーフティ対策委員として啓発活動にも取り組む。自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には、ポスター、グッズの配布を行った。 ② SOSの出し方教育について、全市立中学校・高校19校に対し実施し、SOSを受け止める側である教職員向け研修についても生徒向け授業と合わせて実施した。また、特別支援学校にて教職員向け研修を実施した。 子ども・若者向けの啓蒙ポスター はなそうカード はなそうカード SOSの出し方の様子(生徒向け教職員向け)

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など
実施者	医師会、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言
5年間の活動内容	① かかりつけ医・精神科医連携システム かかりつけ医からうつ病疑いで精神科医受診機関に紹介された患者について、毎月、市保健所に報告する仕組みを継続して運用し、かかりつけ医と精神科医の連携状況の把握を行っている。 ② かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会 開催にあたっては、医師会から選出される委員による検討会にて企画・運営を行っている。研修会は、管轄地域の4医師会を各々筑後地区8医師会共催で研修会を開催しており、取組みの進捗がみられている。研修会のテーマに子どもや妊産婦、アルコール問題についても取り上げる等、市民の健康問題やニーズに合わせた内容の工夫を行っている。コロナ禍においては、DVDの配布や会場の人数制限を行った上でハイブリット方式での開催、工夫しながら継続した。 産業医大陣は、DVDを配布 研修会の様子

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施	
内容	・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因とつながる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気軽に相談できるよう、市民に身近な場所、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館開設、2019年4月～平日の窓口を百貨店から市民活動サポートセンターへ移設)
対象者	市民
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	① 生活・法律・こころの相談会 ハローワーク(公共職業安定所)で求職活動をしている方を対象に、司法書士と保健師・精神保健福祉士による相談会を実施。また、有識者も利用しやすいように、夜間の相談会も設けた。相談終了後は情報共有を図り、必要時継続支援を行っている。 ② こころの相談カフェ 男性も相談しやすい時間帯と場所を検討し、市立図書館と市民活動センターの2か所で開催した。また、相談日時も平日昼間だけでなく、平日夜間及び日曜昼間にも開設した。 生活・法律・こころの相談会 こころの相談カフェ

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。
対象者	生活に困りごとを抱えている市民
実施者	民間支援団体、市
連携委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	① 自立支援センターによる相談 久留米市夜所内の生活自立支援センター（相談窓口）にて、生活する上での困りごとについて、来所および訪問による、面談を実施。アセスメントをする中でプランを作成し、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施。 新型コロナウイルス感染症による経済影響もあり困窮者支援が課題となっており、例年より社会福祉協議会での貸付制度や住居確保給付金をはじめとした各種給付制度を活用するなど、各関係機関と連携して相談支援を実施。

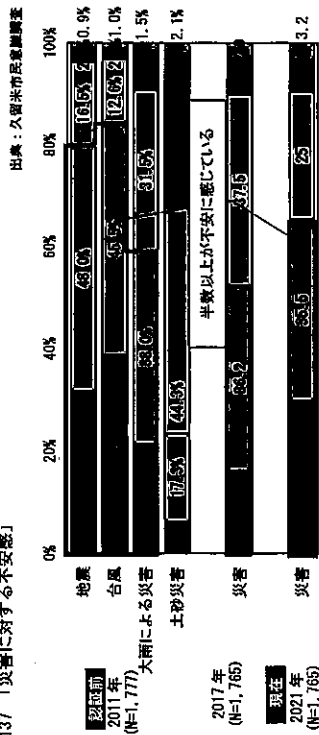
(8) 防災対策委員会

近年、各地で地震や台風、集中豪雨など数多く発生しています。また、久留米市においても、豪雨による浸水被害が連続して発生するなど、市民の自然災害に対する関心や不安は高まっています。このことから、日頃から家庭や地域で自助・共助の備えを行うことが重要であり、防災対策委員会では「地域防災力の向上」に重点を置いて取り組みを進めています。

【図表61】【図表62】【図表63】【図表64】【図表65】

アンケート調査によると、市民の半数以上が「災害に対する不安感」を持っています。

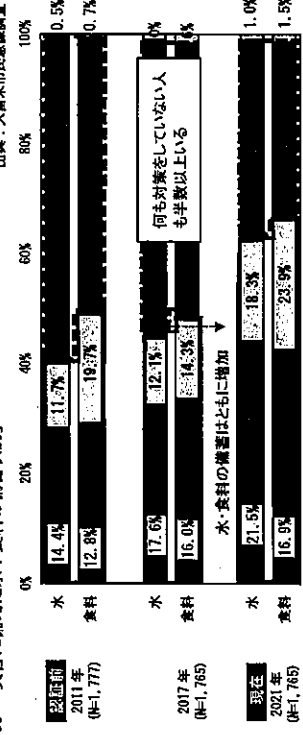
図表137 「災害に対する不安感」



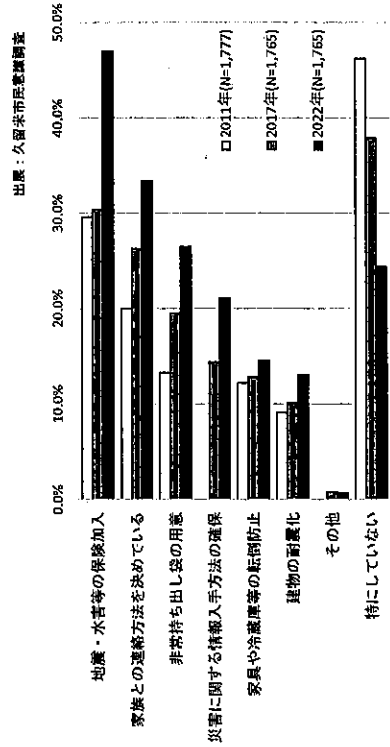
災害に備えて「水」を1日分以上備蓄している人は、2011年の40.0%から2022年の62.4%に増加しています。「何もしていない」という人は、2022年はやや改善しているものの、なお3割以上いる結果となっています。

また、家庭で行っている災害対策についても、「特にしていない」という人は2011年の46.2%から2022年の24.4%に減少しており改善も見られますが、2割以上の人は家庭での災害対策をしていないという結果から、災害に対する不安は高い一方で、防災に対する備えの意識は低いという状況が見受けられます。

図表138 「災害に備えた水や食料の備蓄状況」

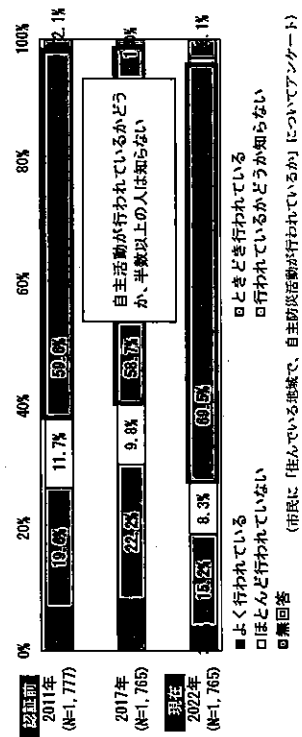


図表139 「家庭で行っている災害対策」(複数回答)



アンケートに答えた半数以上の方が、自分の住んでいる地域で自主防災活動が行われているか知らないと回答しています。

図表140 「地域で自主防災活動が行われているか」



過去に発生した大規模な地震や豪雨の状況を見ると、高齢者などが犠牲になる割合が高くなっています。

図表141 大規模災害時の犠牲者の状況

死者・行方不明者(A)	うち高齢者(B)	B/A
阪神淡路大震災(1995)	5,470	56.6%
新潟県中越地震(2004)	68	66.2%
東日本大震災(2011)	15,331	65.8%
熊本地震(2016)	50	32.0%
豪雨災害(2004~2014)	709	45.7%

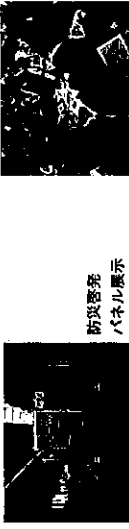
高齢者が犠牲になる割合が30~60%以上高い

課題解決に向けた方向性と取組の整理

課題	目標	取組(5年前)	取組(現在)
多くの市民が災害に対する不安を抱えている(図表137)	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施 [対応する課室:1・2・3・4]
不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である。【図表138、139】	各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境を整える。	防災に精通しているリーダーの育成	防災に精通しているリーダーの育成 [対応する課室:1・4・5]
共助の取り組みに地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない【図表140】	・避難行動要支援者名簿制度の認知度を高める ・災害時要援護者名簿登録者数を増やす	・避難行動要支援者名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	・避難行動要支援者名簿登録推進にむけた積極的な情報提供 [対応する課室:4・6・7]
災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具現化	避難行動要支援者個別支援計画作成	避難行動要支援者個別支援計画作成 [対応する課室:6・4・1]
大規模災害時には、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい【図表141】	・校区における避難計画作成 ・マップを活用した避難訓練等の実施	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具現化	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者個別支援計画の作成 [対応する課室:3・8・10]
避難行動要支援者の把握ができれば支援がいき届かない	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援
災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援
避難行動要支援者の把握ができれば支援がいき届かない	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援
要援護者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていな領域がある	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援	・被災者に対する支援 ・被災者に対する支援

46校区中45校区が自主防災マニュアルを策定
今後はそのマニュアルを活かした啓発や訓練を実施
【①に該当】

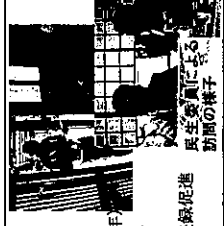
【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発や、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対象委員の関わり	・セーフティコミュニティの運用を開始 ・各委員が所属団体内において研修等の実施
5年間の活動内容	<p>○防災啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙面版ハザードマップに加えて、新たにWEB版ハザードマップの運用を開始 避難情報配信サービスの運用を開始 防災とポテンティブケア週間において防災啓発パネルを展示 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 <p>○自主防災研修・訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年間で389回実施し、19,307名が参加(2023.3月末現在) 外国人の方や視覚障害者の方などに向けた啓発も実施



【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成	
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成し、地域に在る消防関係者や防災士などを積極的に活用する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対象委員の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。
5年間の活動内容	<p>○校区全体のマネジメントをおこなう防災士、自治会のマネジメントをおこなう防災リーダーの養成をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災士養成数：157名、防災リーダー養成数：298名 <p>○防災士、防災リーダー、自主防災組織の役員の防災スキルの向上を目的に、防災スキルアップ研修会を実施。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、2021年、2022年はオンラインで実施したが、2018年は79名だった参加者が2021年は377名まで増加した。</p>



【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進	
内容	名簿登録促進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。
対象者	【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の登録支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対象委員の関わり	・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフティコミュニティなどの啓発イベントでの周知活動への協力
5年間の活動内容	<p>○避難行動要支援者名簿制度の周知・啓発・登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 新規名簿登録対象者等への登録案内を送付(約200件/年) 他団体が実施する研修会や防災スキルアップ研修会等において名簿制度を説明 民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進



【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実	
内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における支え合いの仕組みづくりを推進する。
対象者	【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の登録支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対象委員の関わり	図上訓練実施の際に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力
5年間の活動内容	<p>○個別支援計画の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> 名簿を活用した図上訓練の実施(全46校区で実施済) 未実施校区について、支え合い推進会議等での働きかけ 一部図上訓練のオンライン開催(コロナ禍) 多様な主体と連携した「災害時マイプラン」の取り組み 出前講座「自分できちんとつくろう災害時マイプラン」の実施 <p>民生委員や地域団体との協働による作成 民間の相談支援専門員等による作成</p>



指標 4 Vulnerable Groups～脆弱集団

1 ハイリスクグループ

久留米市では、(1)虐待を受ける子ども、(2)DVの被害を受ける女性、(3)虐待を受ける高齢者、(4)転倒によりけがをしやすい高齢者、(5)自殺のリスクのある人、(6)自然災害において外傷のハイリスクにある人を、以下の理由でハイリスクグループとし、対策委員会を設置して重点的に取り組んでいます。

また、ハイリスク領域として、(1)筑後川浸水想定地域、(2)土砂災害特別警戒区域を設定しています。

その設定理由や主な対策については、以下のとおりです。

№	ハイリスクの状況	設定理由	主な対策
1	虐待を受けやすい子ども	・虐待を含む児童相談件数は増加している。 【図表53】 ・「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」と回答した保護者が20%以上いる。 【図表78】	①乳児家庭訪問事業の地域連携 ②赤ちゃんふれあい体験事業 ③児童虐待防止啓発事業 (P51～52参照)
2	DV被害を受けやすい女性	・DVに関する相談件数は増加している。【図表59】 ・パートナーから暴力を受けた経験がある女性が30%近くいる。【図表60】	①男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実 ②教育現場等における予防教育の充実 ③パートナーキョーメンへの実施 ④医療関係者に対する研修の強化 ⑤子どもにも関わる業種に携わる職務関係者に対する研修の充実 (P83～P85参照)
3	虐待を受けやすい高齢者	・高齢者虐待に関する相談・通報件数は増加傾向にある。【図表57】 ・虐待について正しく認識できていない人もいる。 【図表111】	①虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 ②介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 ③地域で高齢者を見守るネットワークの構築 (P67～P69参照)
4	転倒によりけがをしやすい高齢者	・緊急搬送データにおける高齢者の受働原因は、転倒によるもの(67.6%)が多い。【図表30】	①転倒予防に関する普及・啓発 ②転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 (P66参照)
5	自殺のリスクのある人	・久留米市の自殺者数は減少傾向にあるものの、国や県の平均と比べるとやや高い状況にある。 ・病気を除いた死亡原因では、「自殺」が最も多い。 【図表24】 【図表25】 【図表26】	①自殺予防に関する普及啓発活動の実施 ②かかりつけ医と精神科医の連携強化 ③子ども・若者の自殺対策の推進 ④民間団体と協働した相談の実施 ⑤生活困窮者からの相談支援 (P90～P92参照)
6	自然災害において外傷のハイリスクにある人	各地で地震や台風、集中豪雨などの自然災害が多発しており、災害時要援護者に対する避難支援体制の早期構築が必要である。【図表61】 【図表62】 【図表63】 【図表64】 【図表65】	①名称登録推進にむけた積極的な情報提供 ②災害時要援護者個別支援計画作成 (P96～P97参照)

高齢者ほどは多くないものの、乳幼児(0～4歳)の家庭内での転倒が比較的多くなっている状況であるため、子どもの事故予防啓発パンフレットの保護者への配布、乳幼児のけがや事故予防につなげる講習会の開催などの取り組みを行っています。

2 ハイリスク領域

久留米市では、(1)筑後川等の浸水想定地域、(2)土砂災害特別警戒区域を以下の理由でハイリスク領域としています。

№	ハイリスクの状況	設定理由	主な対策
1	筑後川等の浸水想定地域	近年、雨季の集中豪雨が多発することから、当りりの降水量も増加傾向にあることから、筑後川の氾濫を想定し、事前の備えや、的確に避難できるように、地域特性を踏まえた避難計画の策定が必要である。【図表64】	①水害時の避難判断基準及び開設する避難所を見直し、避難情報発令対象区域をブロック分けし、きめ細かな避難情報を発令。 ②国、県・市管理の河川ライブカメラを市ホームページから一括して確認できるように掲載。 ③これまで配布していた新版ハザードマップに加えて、新版ハザードマップの適用を開始。安全に避難するための知識や日頃からの災害への備え等について、自主防災研修や出前講座等を通して啓発。 ④携帯電話やスマホを持たない人等に対して、固定電話やFAXで避難情報を配信。 ⑤緊急告知FMラジオの配布。 ※土砂災害特別警戒区域の住民に、的確に土砂災害警戒情報や避難情報等を伝達するために、市からの信号により自動起動する緊急告知防災ラジオを配布。 ⑥土砂災害警戒区域11地区の土砂災害ハザードマップの配布。
2	土砂災害の危険のある場所(土砂災害特別警戒区域等)	久留米市においても、土砂災害防止法に基づき福岡県により土砂災害警戒区域等の指定が行なわれており、特に土砂災害特別警戒区域は、建築物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域であることから、地区別の避難計画等の策定が必要である。	⑥緊急告知FMラジオの配布。 ※土砂災害特別警戒区域の住民に、的確に土砂災害警戒情報や避難情報等を伝達するために、市からの信号により自動起動する緊急告知防災ラジオを配布。 ⑥土砂災害警戒区域11地区の土砂災害ハザードマップの配布。

指標5 Evaluation～評価

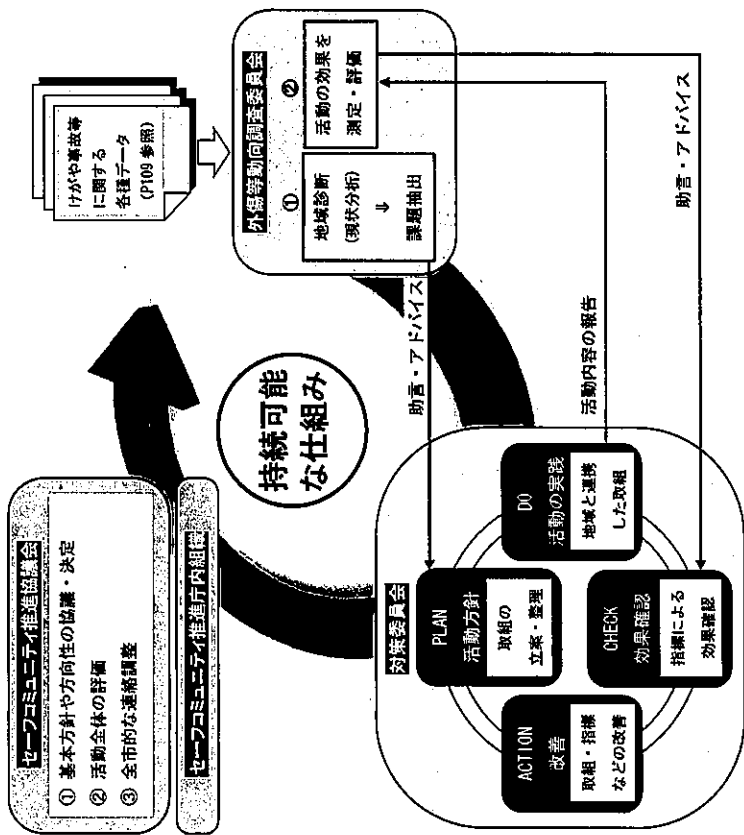
1 セーフティプログラムの進行管理

久留米市では、外傷等動向調査委員会や各対策委員会において、予防活動の効果や影響を測定・評価しており、一年単位でPDCAサイクルに沿ってセーフティ(SF)を進めています。

各具体的な取り組みの成果指標は各担当の対策委員会で設定し、中期指標は各対策委員会で、長期指標は外傷等動向調査委員会に評価されます。そして、その評価結果は推進協議会で報告するとともに、市のホームページや広報紙、チラシなどで、定期的に市民の方々にも周知しています。

この一連の活動内容を年間活動報告書としてまとめ、推進協議会で情報共有した後に、日本SC推進機構(JISC)に提出します。年間活動報告書は、JISCにより国内のSCの質の管理に活用されるほか、認証センターや国際SCネットワーク理事会、アジア地域SCネットワーク理事会、アジア地域SC支援センター等において報告・情報共有されます。

図表 142 セーフティプログラムの進行管理イメージ



2 これまでの取り組みに関する効果測定と見直しの実施

地域診断によって、当初重点6分野・10項目・48施策を設定し、その活動内容の検証・改善については、毎年PDCAサイクルに沿って実施してきました。

2016年には、外傷等動向調査委員会において、各種データを基に、これまで継続してきた予防活動の効果測定・評価、課題の再確認を行うとともに、調査結果を対策委員会へ助言・アドバイスするなど、重点分野・項目・施策について見直しを行いました。

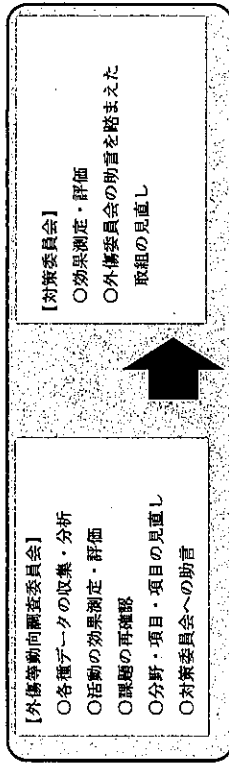
その結果、6分野10項目は継続し、新たな課題や取り組みの効率性を踏まえて、施策を48から42へと統廃合を行いました。

その後も、随時改善を図り、各対策委員会において、現在は37の具体的な取り組みを推進しています。(P31)

各対策委員会では、定められた指標に基づき、各プログラムを評価し、そのプログラムの改善等を行っています。

また、推進協議会において、今後の活動の方向性を決定するための基礎データとして活用しています。

外傷等動向調査委員会、各対策委員会、推進協議会で検討した資料及び議事録については、市の公式ホームページで、市民に公開しています。



3 重点テーマごとの評価指標

地域診断等から得られた課題に対応する取り組みについては、それぞれ活動指標、短・中・長期指標を定めて活動を実施しており、効果の測定・評価を行う中で、各対策委員会や外傷等動向調査委員会を中心に、見直しや変更等についての検討が適宜行われています。

(1) 交通安全対策委員会

【高齢者事故防止】1-① 運動能力や身体機能に留意した啓発・講習の実施		交通安全防止に効果がある機器の寄付					
質的的成果	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①実地型高齢者交通安全講習の実施回数	回	50	35	16	7	12
【短期】目標・実績	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	12	11	2	1	6
【中期】達成・行動	講習参加者の意識の変化[アンケート] 旧 受講後「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	72.2	72.3			
【長期】状況	新 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%		見直し後⇒		100	73.4
活動指標	運転免許自主返納者数【警察統計】	人	1,154	1,035	944	884	793
【短期】目標・実績	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数【警察統計】	件	436	350	296	295	279
【中期】達成・行動	②高齢者人口1万人対の①の割合	件					
【長期】状況	③全事故件数に占める①の割合【警察統計】	%	20.3	20.1	22.4	25.0	23.3

高齢者を対象とした交通安全啓発を継続的に取り組んできた結果、高齢者が加害者となる事故件数は減少傾向で推移しています。

(高年齢者事故防止) 1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施

質的的成果		防犯対策分野との連携					
活動指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
【短期】目標・実績	①キャンペーンの実施回数	回	12	12	5	3	10
【中期】達成・行動	②出前講座の実施回数	回	11	11	1	1	3
【長期】状況	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	72.2	72.3	74.3	80.0	41.7
活動指標	反射材の着用率【SC実態調査(3年毎)】 旧 ※必ず身に付けている高齢者の割合	%				6.0	
【短期】目標・実績	①高齢者の夕方・夜間(15時~21時)における交通事故発生件数【警察統計】	件	237	190	158	140	130
【中期】達成・行動	②高齢者の夕方・夜間(17時~6時)における交通事故発生件数【警察統計】	件	152	130	87	93	84
【長期】状況	③高齢者人口1万人対の上記件数【警察統計】	件	29.6	23.2	19.0	16.7	15.5
	④高齢者人口1万人対の上記件数【警察統計】	件	19.0	15.9	10.5	11.1	10.0

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による啓発キャンペーンの取り組み回数の減少も影響したと思われ、中期指標の反材の着用率が低下しています。

しかし、これまでの継続した取り組みの成果から、長期指標の高齢者の夕方・夜間における交通事故発生件数は、減少傾向にあります。

【自転車安全利用】1-③ 交通安全教室の実施

質的的成果		市内の小学校が、交通安全子ども自転車全国大会に出場					
活動指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
【短期】目標・実績	①交通安全教室の実施回数	回	291	339	193	119	158
【中期】達成・行動	②参加者数	人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573
【長期】状況	交通ルールを「知っており、守っている」と答えた割合 【自転車交通安全利用アンケート※19歳以下】	%	70.1	75.3			81.0
	自転車関連交通事故に占める19歳以下の件数【警察統計】	件	119	90	57	78	75
	自転車の交通事故発生件数【警察統計】	件	308	251	200	197	194

【自転車安全利用】1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施

質的的成果		SNSを活用した啓発の実施					
活動指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
【短期】目標・実績	①防犯対策分野との連携	回	13	14	3	2	9
【中期】達成・行動	②防犯対策分野との連携	セット	5,000	3,400	315	800	2,120
【長期】状況	キャンペーンの実施回数、配布物数	%	95.2	97.9			97.6
	交通ルールについて「知っている」と答えた割合 【自転車交通安全利用アンケート※全年齢】	%	69.6	79.5			80.6
	交通安全利用アンケート※全年齢	件	308	251	200	197	194

交通安全ルールについて尋ねたアンケートでは、「交通ルールを知っており、守っている」と答えた人の割合は上昇傾向にあります。

また、長期指標である「自転車の交通事故発生件数」については、減少傾向にあるものの、コロナ禍以降、減少幅が縮小しています。

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-① 新生児訪問事業の地域連携		2018	2019	2020	2021	2022	
質的成果	同行訪問ができた家庭は、その後、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサポートにも積極的に参加している。また、主任児童委員と顔見知りになることにより、子育て家庭と地域をつなぎ、子育て家庭の孤立を防いでいる。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	14	48	31	27	35
【短期】認識・知識	旧 子育てサポートの実施回数・参加者数	回・人	418	397			
	新 子育てに関する相談窓口の認知度【セーフティコミュニケーション実施調査】	%	10,590	9,481			
【中期】態度・行動	旧 主任児童委員の同行訪問により子育てサポートにつながった割合	%	見直し後→			59.6	
	新 子育てに困難を感じることがよくある人のうち、相談していない人の割合【セーフティコミュニケーション実施調査】	%	35.7	22.9			
【長期】状況	旧 子育てに関する相談窓口や相談方法についての認知が広がった結果と推測されます。	%	見直し後→			9.4	
	新 児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見直し、②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

「子育てに関して相談できる人がいるか」を2008年度と2021年度に調査した結果、調査方法や質問項目は少し異なるため正確な比較はできませんが、「子育てに関して相談できる人はいない」と回答した人の割合は、22.0%から3.0%と減少しており、この取り組みを含めた様々な取り組みの効果の一環として、子育てに関する相談窓口や相談方法についての認知が広がった結果と推測されます。

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-② 赤ちゃんふれあい体操事業		2018	2019	2020	2021	2022	
質的成果	中学生からは、「命の大切さを実感できた」などの声がかかれ、期待していた効果が出ている。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	赤ちゃんふれあい体操・保身体験等の実施学校数	校	9	8	未実施	未実施	6
【短期】認識・知識	旧 命の大切さについての認識の向上【参加者アンケート】	%	92.5	96.4	未実施	未実施	98.2
	新 期待しているのではないかと思うことがある割合【子育てに関するアンケート調査(5年毎)】	%	2	1	0	0	0
【長期】状況	旧 児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見直し、②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

ふれあい体操事業の実施校数は、学校の授業時間との関係や、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、近年増えてはいませんが、参加した中学生へのアンケートでは「命の大切さを実感できた」と回答した割合は増加するなど実施した学校や生徒からは高評価を得ています。

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業		2018	2019	2020	2021	2022	
質的成果	児童虐待防止の認識向上につながり、早い段階での相談により、関係機関と連携し早期発見・早期対応ができ、児童相談件数は増加している。子ども自身からの相談も見られるようになってきた。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	956	890	中止	327	431
【短期】認識・知識	旧 子ども自身から寄せられた情報・相談の件数	件	-				
	新 知識の向上【啓発チラシの配布枚数】	枚	見直し後→	3,095	3,890	6,686	8,717
【中期】態度・行動	旧 相談先の認知状況【家庭子ども相談課への相談件数】	件	1,786	2,633			
	新 子どもの権利や児童虐待についての知識の向上【啓発チラシの配布枚数】	枚	見直し後→	3,890	6,686	8,717	
【長期】状況	旧 待っているのではないかと思うことがある割合【子育てに関するアンケート調査(5年毎)】	%	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947
	新 児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見直し、②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

(3) 学校安全対策委員会

【学校安全】3-①(学校内の安全指導)校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践を図る取組の実施

児童による委員会活動において、けがの多い場所や時間帯に対応するなどの工夫が見られるようになった。

【学校安全】3-①(学校内の安全指導)校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践を図る取組の実施		2018	2019	2020	2021	2022	
質的成果	児童による委員会活動において、けがの多い場所や時間帯に対応するなどの工夫が見られるようになった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	原簿が主体となった活動を実施する学校数(44校中※1)	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	旧 校舎内外のルールに対する理解【各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計】	%	98	98	98	96	98
	新 校舎内外のルールを守る態度【各学校の校舎内の安全に関するアンケート】	%	58	52	57	58	74
【長期】状況	旧 校舎内外でのけがの割合 ※1(校舎内外のけがが件数/市内生児童数)【日本スポーツ振興センター児童虐待対策センターが公表】	%	4.5	3.7	6.5※2	7.8	7.3
	新	%	3.8	3.5			

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

※2 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2018～2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【学校安全】3-② (学校内の安全指導)いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

校内研修等により、いじめの認知に関する周知などが早まりました。それによって、未然防止や事後対応にきめ細かに取り組めるようになった。

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	46	46	46	44	44
【短期】目標・計画	100	100	100	100	100
【中期】進捗・行動	87	86	88	88	91
【長期】状況	75.4	88.1	78.6	82.7	82.4

【学校安全】3-③ (学校内の安全指導)火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施

市防担当課との連携強化

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	46	46	46	44	44
【短期】目標・計画	97	99	98	96	98
【中期】進捗・行動	92	94	94	92	96
【長期】状況	87	87	86	84	90

【学校安全】3-④ (交通安全指導)学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通安全指導の実施

警察や地域、保護者との連携強化

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	46	46	46	44	44
【短期】目標・計画	98	99	98	97	99
【中期】進捗・行動	87	88	89	87	94
【長期】状況	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5

【学校安全】3-⑤ (防犯教育の実施)地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

警察や地域、保護者との連携強化

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	46	46	46	44	44
【短期】目標・計画	93	96	94	91	92
【中期】進捗・行動	58	62	59	59	82
【長期】状況	73	71	70	72	76

(4) 高齢者の安全対策委員会

【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発

各委員の所属団体及び関係団体等における周知など、様々な配布先で転倒予防やセミナー・ワークショップの予防について、啓発を効果的に進めることができました。

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	17	10	92	7	7
【短期】目標・計画	2,000	4,144	1,705	1,140	1,460
【中期】進捗・行動	90.9	(※)	89.5	89.6	90.2
【長期】状況	-	64.7	-	-	64.5
【長期】状況	-	23.0	-	-	23.8

【転倒予防】4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

健康づくりや介護予防の意識醸成を行い、団体の自主的な活動に繋がっている。

質的・量的成果	2018	2019	2020	2021	2022
【指標】	7,432	5,427	(※)	2,853	6,173
【短期】目標・計画	2	2	(※)	(※)	1
【中期】進捗・行動	2,400	2,300	(※)	(※)	300
【長期】状況	721	794	176	207	144
【長期】状況	13,093	13,366	2,122	1,892	1,556
【長期】状況	53.4	53.8	(※)	52.7	49.3
【長期】状況	-	-	(※)	49.5	-
【長期】状況	-	23.0	-	-	23.8

【高齢者虐待防止】4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

幅広い世代、団体等を対象とした啓発活動や家族介護教室の実施により、認知症に関する理解促進に繋がった。

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回次、参加者数		回 人	8 597	6 333	0 (※) 0 (※)	1 29	7 336
【短期】意識・知識	虐待に対する市民の意識向上 【高齢者実態調査(3年毎)】		%		全体 72.2% 認知 58.7% 意向 62.9% 介護放棄 65.0% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9%			
【中期】意識・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率(1万人あたり) 【長寿支援課統計】		%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修

新型コロナウイルス感染症対策として、動画配信やオンライン研修を取り入れたことにより、コロナ禍においても途切れることなく研修を実施することが可能となり、虐待防止の意識啓発や虐待しない職場作りが推進された。

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回次、参加者数		回 人	2 408	6 271	1 (※) 574	1 (※) 413	2 (※) 371
【短期】意識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【中期】意識・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率(1万人あたり) 【長寿支援課統計】		%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

【高齢者虐待防止】4-⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築

虐待への通報や相談について、関係機関が連携し、適切な支援につなぎ、解決が図られた。
関係機関や専門職等の意見交換により、個別課題・地域課題の解決に向けて取り組むことも、課題の分析・検討を進めることができた。

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【短期】意識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【中期】意識・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 【全通報件数中】 【長寿支援課統計】		%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率(人口1万人あたり) 【長寿支援課統計】		%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

【防犯力の向上】5-① 自転車ツーローックの推進

交通安全対策委員会との連携を図った

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数		回	18	5	2	2	2
【短期】意識・知識	自転車ツーローックの実践状況 【自転車利用者アンケート】		%	32.6	28.9	-	-	28.0
【中期】意識・行動	「久留米市は治安が良いと思う人」の割合 【市政アンケートモニター】		%	74.8	75.2	-	75.8	80.3
【長期】状況	街頭犯罪の件数 【警察統計】		件	483	544	279	298	355

※「刑務施設」…1枚の刑務施設が閉鎖されると、たまたま閉鎖された犯罪が増加してしまうという考えのもと、軽微な犯罪も積極的に取り締まることで、凶悪犯罪を抑止するという狙いがある。

短期指標である自転車ツーローックを実践している人の割合は減少しているものの、中期指標である「久留米市は治安が良いと思う」人の割合は増加傾向にあります。

【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化

防犯対策に賛同された企業から、青パト及び衝突警報装置の寄附を受けた

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	青パト活動を行う校区数(うち、専用青パト活動校区)		校区	41 (41)	44 (44)	45 (45)	45 (45)	45 (45)
【短期】意識・知識	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 【市政アンケートモニター】		%	53.3	49.2	-	45.4	46.7
【中期】意識・行動	合同パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数		団体	47	51	52	52	52
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数【警察統計】		件	838	999	508	565	498

長期指標である「街頭犯罪の認知件数」がこの5年間で約半数まで減少しています。青パト活動が市内全域に広がり、見守りの目が増えてきたことが一つの要因であると考えます。

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

市の防犯施策の充実
街頭防犯カメラ設置補助(2016~)
道路付高圧照明灯設置事業(2017~2019)

質的的成果	指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①防犯灯設置費補助件数 ②街頭防犯カメラ設置補助台数		件 台	1,558 17	1,402 17	1,035 14	798 10	762 13
【短期】意識・知識	「この2~3年で治安が良くなった」と思う人の割合 【市政アンケートモニター】		%	40.8	45.1	-	42.8	41.2
【中期】意識・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 【市政アンケートモニター】		%	74.8	75.2	-	75.8	80.3
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数【警察統計】		件	838	999	508	565	498

犯罪多発エリアや地域の危険な場所に効果的にカメラを設置することで、中期・長期的指標は改善しています。

【防犯力の向上】5-4 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催									
質的・成果	全小学校区での暴走組継続設立								
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	1	1	2		
【短期】目標・計画	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000		
【中期】達成・行動	独自の暴走取り組みを行っている校区数	校区	42	42	41	41	43		
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 【警察統計】	人	420	390	370	320	310		

暴力団壊滅市民総決起大会などの地域社会が一体となった、継続的な取り組みが評価され、全国的な功労団体表彰を受賞しました。

【防犯力の向上】5-5 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓蒙の実施									
質的・成果									
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	150	109	87	110	125		
【短期】目標・計画	不良行為少年補導数【警察統計】	人	1,237	1,254	1,066	947	1,274		
【中期】達成・行動	市内の刑法犯少年・検業補導数 【警察統計】	人	100	67	56	60	69		
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 【警察統計】	人	420	390	370	320	310		

子ども達への教育・啓蒙により、将来暴力団に入ることがなくなれば、長期的にみると暴力団員数は減少していくものと考えます。

【防犯力の向上】5-6 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓蒙									
質的・成果	高齢者安全対策委員会や消費生活センター等との連携								
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	犯罪の動向に応じた啓蒙活動・出前講座回数	回	87	67	9	24	26		
【短期】目標・計画	「この2-3年で治安が良くなったと思う人」の割合【市政アンケートモニター】	%	40.8	45.1	-	42.8	41.2		
【中期】達成・行動	【久留米市は治安が良いと思う人】の割合 【市政アンケートモニター】	%	74.8	75.2	-	75.8	80.3		
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数 ②性犯罪認知件数【警察統計】	被害(件) 阻止(件) 件	18 (34)	16 (20)	11 (24)	22 (62)	15 (43)	15 (43)	12

(6) DV防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-1 男女共同参画・DV防止に関する啓蒙の充実									
質的・成果	市民の男女共同参画ポーターと連携して、男女共同参画やDV防止に関する啓蒙活動を実施した								
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	啓蒙講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回 人	106 3,722	90 3,147	42 1,191	66 1,586	81 2,496		
【短期】目標・計画	受講者の啓蒙「参事になった」と回答した人の割合【受審者アンケート】	%	89.1	90.7	94.2	95.0	95.9		
【中期】達成・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 【DV防止対策委員会アンケート調査】	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8		
【長期】状況	①性別役割分担意識に同意しない人の割合 ②DVを女性への人権侵害と認める人の割合 ③DVを受けたことのある人の割合 【男女平等市民意識調査(5年毎)】	% % %	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2

【DV防止・早期発見】6-2 教育現場等における予防教育の充実									
質的・成果	民間支援団体と市(DV防止対策委員会委員)が協働で、デートDV防止啓蒙講座を実施することができている								
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	デートDV防止啓蒙講座の実施回数、実施回数、受講者数	校 回 人	11 34 1,715	9 34 1,153	5 19 775	7 20 1,066	4 21 599		
【短期】目標・計画	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 【デートDV防止啓蒙講座アンケート】	%	98.6	98.7	99.4	95.1	98.7		
【中期】達成・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 【DV防止対策委員会アンケート調査】	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8		
【長期】状況	①性別役割分担意識に同意しない人の割合 ②DVを女性への人権侵害と認める人の割合 ③DVを受けたことのある人の割合 【男女平等市民意識調査(5年毎)】	% % %	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2

【DV防止・早期発見】6-3 パーソルリポキャンペーンの実施									
質的・成果	DV防止対策委員会委員と民間団体等が協働で事業を実施し連携が強化された ・オレンジ&パーソルリポンの作製を通じて、原簿保持防止対策委員会との連携が図られた								
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022		
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回 人	4 525	7 567	4 267	4 149	7 290		
【短期】目標・計画	DVが理解できた」と回答した人の割合 【受審者アンケート】	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0		
【中期】達成・行動	DV予防・早期発見に取り組んでいる人の割合 【DV防止対策委員会アンケート調査】	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8		
【長期】状況	①性別役割分担意識に同意しない人の割合 ②DVを女性への人権侵害と認める人の割合 ③DVを受けたことのある人の割合 【男女平等市民意識調査(5年毎)】	% % %	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2	- 66.1 75.2

DV防止に関する様々な啓蒙により、DV予防・早期発見に取り組んでいる人の割合は増加傾向にあります。

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化

・医療関係者や医療機関（市内各種医師会や病院等）との連携が強化

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	2	3	0	2	1
		人	147	277	0	238	8
[短期] 目標・実績	取り組みを行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	-	-	-	47 (32.9%)	-
[中期] 進捗・行動	今後何らかの取組を検討している医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	-	-	-	43 (30.1%)	-
[長期] 状況	医療機関から繋がった相談者数 [男女別、親子相談課へ繋がった数]	件	12	22	27	14	12

【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

・関係課や関係機関、団体との連携が強化

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	5 (6回)	3 (4回)	0 (0回)	1 (1回)	3 (4回)
		人	588	146	0	12	137
[短期] 目標・実績	[DVが理解できた]と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	-	100.0	-
[中期] 進捗・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 DV防止対策委員会アンケート調査	%	22.3	26.4	※42.1	28.9	47.8
[長期] 状況	学校等、保健所から繋がった相談者数 [男女別、親子相談課へ繋がった数]	人	8	12	12	27	11

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当該アンケート調査を実施する講座、講演等の多くが中止となりました。そのため、指標の数値は、久留米市バーチャルリポートキャンペーンにおけるDV関連講座（1回実施）でのアンケート調査結果のみとなります。

(7) 自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施

・市民への啓発や地域・各種団体への働きかけを積極的に行ったことにより、市民の自殺に関する知識や相談先、及び地域におけるゲートキーパーの認識が深まった。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	69	68	106	48	55
		人	2,493	2,508	3,958	3,719	4,945
	②啓発協力団体数（配布箇所）、配布部数	団体	59	61	553	551	603
		部数	2,309	2,684	12,996	36,846	35,114
[短期] 目標・実績	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	94.1	92.0	97.9	88.6	98.6
[中期] 進捗・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者 相談件数	96	90	93	74	243
		件	54	56	13	23	36
[長期] 状況	①自殺者数[人口動態統計] ②自損行為による夜急出勤数と死亡数[救急搬送データ]	人 出勤数 死亡数	50 100 26	49 102 32	65 108 32	58 117 38	- - -

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

・かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりやネットワークの形成・強化に繋がった。
（「かかりつけ医と精神科医の連携システム」として認知されている）

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	1	2	1
		人	357	397	1,000	1,107	134
[短期] 目標・実績	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「1日の研修・研修を受けて、研修に対して理解が深まった」と回答した人の割合	1(%) 2(%)	96	99.1	98.5	100	95
[中期] 進捗・行動	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数 ②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	件	1,571	1,422	1,085	1,242	938
		%	31.0	26.2	30.0	29.1	25.3
[長期] 状況	①自殺者数[人口動態統計] ②自損行為による夜急出勤数と死亡数[救急搬送データ]	人 出勤数 死亡数	50 101 26	49 103 32	65 108 32	58 117 38	- - -

【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進

・教育委員会や学校との連携の強化。
ストレスへの対処法として、自分自身で実践できるセルフケアを学ぶことで、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐことができるようになった。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① SOS の出し方教育実施校（生徒向け）/教員向け）参加者数（合計）	校	1/1	4/5	14/12	19/19	19/20
		人	120	819	1,616	2,201	3,321
[短期] 目標・実績	②子ども・若者関連啓発物配布数	部	120	4,597	46,300	23,256	15,556
	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	93.4	90.6	85.4	90.0	91.0
[中期] 進捗・行動	①39歳以下に関する精神保健相談 ②小中高生に関する相談[出陣・10才] 結らん（小中高生から）の相談	件	278	229	269	320	718
		件	324	267	164	214	集計中
		件	7	44	24	14	集計中
[長期] 状況	①20歳未満の自殺死亡数※ ②20～30歳代の自殺死亡率※	-	15.2	1.8	3.5	5.3	-
		-	11.8	14.9	29.4	19.7	-

※自殺死亡率は：人口10万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施

・このころの相談カフェは、中高年男性がより相談しやすいよう、場所や時間を工夫し、図書館や市民活動センターで実施するなど、相談体制の拡充が図られた

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①ハローワーク相談会の開催回数・参加人数	回	4	3	3	5	4
		人	14	13	5	17	13
	②このころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	68	63	79	70	69
		延人	225	187	168	171	200
[短期] 目標・実績	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「カフェ開催がきっかけになった」と回答した割合	%	71.4	83.3	82.6	77.7	84.7
[中期] 進捗・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者 相談件数	96	90	93	74	243
		件	54	56	13	23	36
[長期] 状況	①自殺者数[人口動態統計] ②自損行為による夜急出勤数と死亡数[救急搬送データ]	人 出勤数 死亡数	50 101 26	49 103 32	65 108 32	58 117 38	- - -

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困難者からの相談支援
 ・相談者のアセスメントを行い、プランを作成することで、相談者本人の自己肯定感が高まった
 ・自殺未遂、自殺企図、希死念慮の方の不安材料を取り除いた

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	新規相談受付件数	件	1,020	1,131	2,790	2,044	1,484
【短期】目標・知見	うち関係機関等から繋がった件数 【支援人口データ】	件	421	446	432	1,051	227
【中期】目標・行動	自立相談支援事業における支援計画策定 数及び支援終了件数【支援プランデータ】	計画 件	659 223	793 367	886 105	354 182	646 246
【長期】状況	自殺者数【人口動態統計】	人	50	49	65	58	-
	自損行為による救急出動数と死亡数 【救急搬送データ】	出動数 死亡数	101 26	103 32	108 32	117 38	-

減少傾向にあった自殺者数は、新型コロナウイルスが発生した2020年は増加に転じており、引き続き分析を行い、対策を講じる必要があります。

(8) 防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

WEB版ハザードマップや避難情報配信サービスなどの運用開始で、自助の取り組みへの啓発に繋がった。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①自主防災研修の実施回数	回	113	159	25	40	52
【短期】目標・知見	②防災訓練の参加者数 【自主防災活動を認識している】人の割合 【市民意識調査(3年毎)】	人 %	6,159 -	8,216 -	886 -	1,603 19.1	2,443 -
【中期】目標・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 【市民意識調査(3年毎)】	%	-	-	-	66.5	-
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	-	40.5	-

短期・中期・長期的指標が改善傾向にあります。これは、市民一人一人の防災意識の向上によるものだと考えます。

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

防災士や防災リーダー、自主防災組織が中心となって校区の防災訓練が実施された。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①自主防災リーダー研修の実施回数	回	-	2	2	2	2
【短期】目標・知見	②参加者数 【自主防災活動を認識している】人の割合 【市民意識調査(3年毎)】	人 %	-	59	145	224	298
【中期】目標・行動	校区防災訓練の実施校区数	校区	-	1	-	-	-
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	-	40.5	-

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

地域からの情報等により、長期入院中の方や介護施設に入所した方などを名簿から削除し、名簿の精度を高めた。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明 明渡し回数	回	-	67	67	64	81
【短期】目標・知見	①の参加者数 避難行動要支援者名簿の認知度 【SC実施調査】	人 %	- -	1,326 -	859 -	1,053 14.4	1,448 -
【中期】目標・行動	避難行動要支援者名簿の登録率 水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	49.86	50.11	48.08	40.56	集計中
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	-	40.5	-

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

自力避難が困難な高齢者や障害者の名簿を活用して、地域の支援者が地図上で行う避難訓練(図上訓練)に加え、当事者自らや、民生委員や福祉専門職などと連携し、要支援者の避難についての計画(災害時マイプラン)を立てる取り組みを開始した。

指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① 名簿を活用した図上訓練実施校区数(46校区中) 名簿を活用した図上訓練実施回数(件毎)	校区 件	14	15	9	9	19
【短期】目標・知見	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画 面充実に取り組み始めた参加者数	人	765	936	528	447	1,140
【中期】目標・行動	継続的な図上訓練実施校区数(2年に 1回以上)	件	14	20	18	11	20
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 【市民意識調査】	%	37.9	38.2	-	40.5	-

指標7 Networking～ネットワーク

1 国内ネットワークへの参加

久留米市は、国内外で行われた会議等に積極的に参加するとともに、活動の報告や研究の成果について発表してきました。

特に、国内においては、他の認証自治体と情報交換し、情報の共有化を図るとともに、国内のセーフティコミュニティに取り組み他の自治体と「セーフティコミュニティ自治体ネットワーク」を設置し、自治体間の連携・情報交換を図っています。

■国内のセーフティコミュニティ (SC) 推進都市との交流

年月	内容
2018年6月	神奈川県横浜市長区 SC再認証現地調査視察
2018年7月	京都府亀岡市 SC再認証現地調査視察
2018年10月	神奈川県横浜市長区 SC再認証式典参加
2018年11月	京都府亀岡市 SC再認証式典参加
	大阪府松原市 SC再認証式典参加
	全国SC推進自治体ネットワーク会議(厚木市)参加
2018年12月 セーフティ再認証取得 久留米市	
2019年2月	福島県郡山市 SCフェスタ視察
2019年7月	埼玉県さいたま市 SC認証現地調査視察
2019年10月	鹿児島県鹿兒島市 SC再認証事前指導視察
2019年11月	埼玉県さいたま市 SC認証式典参加
2019年12月	青森県十和田市 SC再認証式典参加
2020年11月	鹿児島県鹿兒島市 SC再認証現地調査オンライン視察
	山梨県都留市 SC再認証事前指導オンライン視察
2021年1月	鹿児島県鹿兒島市 SC再認証式典オンライン参加
2021年5月	山梨県都留市 SC認証現地調査オンライン視察
2021年6月	神奈川県厚木市 SC再認証現地調査オンライン視察
2021年7月	埼玉県秩父市 SC再認証現地調査オンライン視察
2021年8月	山梨県都留市 SC認証合意書署名式オンライン参加
2021年10月	全国SC推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会オンライン参加
2021年11月	神奈川県厚木市 SC再認証合意書署名式オンライン参加
	埼玉県秩父市 SC再認証式典オンライン参加
	福島県郡山市 SC再認証事前指導オンライン視察
	全国SC推進自治体ネットワーク会議オンライン参加
2021年12月	東京都豊島区 SC再認証事前指導視察
2022年3月	全国SC推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会オンライン参加

2022年7月	東京都豊島区 SC再認証現地調査オンライン視察
2022年9月	大阪府松原市 SC再認証事前指導視察
2022年11月	福島県郡山市 SC再認証現地調査オンライン視察
2023年2月	福島県郡山市 SC再認証式典オンライン参加 京都府亀岡市 SC国内認証事前報告会オンライン視察

■視察受け入れ

2018年の再認証から約5年間で合計15自治体、114名が視察に来られました。「セーフティ」の仕組みを活用し、市民や地域団体などと協働することで、安全・安心の取り組みをより効果的に展開していることなどについて説明を行いました。

年月	内容
2018年10月	島根県安来市議会(4) 東京都武蔵野市議会(8) 北海道千歳市議会(9)
2018年11月	愛知県大府市議会(7)
2019年2月	滋賀県守山市議会(4)
2019年7月	栃木県小山市議会(3) 兵庫県洲本市議会(4)
2019年10月	石川県小松市議会(8) 愛知県豊田市議会(9) 愛知県常滑市議会(4)
2019年11月	東京都杉並区議会(12) 神奈川県武蔵野市議会(10) 埼玉県川越市議会(11)
2020年1月	兵庫県姫路市議会(10)
2020年2月	兵庫県小野市議会(9)
2022年7月	北海道室蘭市議会(6)

2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入中止。
2022年7月から受入再開。



後方一階が久留米市副市長

2 国際ネットワークへの参加

年月	内容
2018年11月	「アジア地域SC国際会議」(神奈川県厚木市)参加
2022年10月	「アジア地域SC国際会議・世界SC国際会議」(韓国世宗市)ポスター報告、オンライン参加。



第3章 セーフコミュニティ活動の長期展望

1 今後のセーフコミュニティ推進に向けた方針

(1) セーフコミュニティの基本理念の共有

「けがや事故は偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの基本理念を多くの市民と共有するため、セーフコミュニティの普及啓発活動に努めます。

また、警察、消防、市など地域の安全に関わる機関をはじめ、学校、医療機関、地域活動団体や民間団体等との連携を深め、安全・安心に関する活動の輪を広げていきます。

(2) 外構データ等の有効活用と継続的な取り組みの実施

外構等動向調査委員会をはじめ、各分野・組織において収集されたデータを分析し、対策委員会における課題解決に向けて有効活用することで、根拠に基づいた安全対策を実施します。

また、毎年、年間活動報告書を作成して支援センターに報告することで、外構等動向調査委員会や対策委員会においてPDCAサイクルに沿った活動の振り返りを行い、取り組みの評価・効果確認を行いながら、見直しや改善を図っていきます。

(3) 地域活動の推進及び活性化

久留米市では、小学校区単位のまちづくりを進めており、セーフコミュニティの仕組みを活用しながら、校区内で自主的に行われる安全・安心活動を推進しています。

安全・安心に関する情報を校区へ積極的に提供するとともに、校区間の交流をはじめ他団体との連携を図ることにより、安全・安心活動を市内全域に展開できるように努めます。

(4) 国内外のネットワークとの連携

国内外のセーフコミュニティネットワークへの参加を計画的に実施し、各コミュニティと情報共有を行います。国内においては、セーフコミュニティ活動を通じ、認証自治体や準備自治体との協力体制を築いていくとともに、活動が全国に広く認知されるよう努めます。

2 久留米市新総合計画に基づく長期的な活動の展開

久留米市では、2000年に21世紀の都市づくりの指針となる「久留米市新総合計画 基本構想」を策定しました。この基本構想は、「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」、「活力あふれる中核都市 久留米」の3つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めていくこととしています。

また、この都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的に示した「第4次基本計画」が2020年度からスタートしています。これからの都市づくりは、市民、事業者、団体、行政などが、それぞれの役割と責任のもとで協働して取り組む必要があります。基本計画は、そのための指針となるもので、各主体が協働して取り組む、都市づくりの地域社会計画です。

この計画の中に、地域、各種団体、関係機関と行政が協働して、日常生活におけるあらゆる分野で予防活動などに取り組むセーフコミュニティの理念が生かされた、安全で安心して暮らすことができ、暮らし、を目指す姿とした、「暮らしの安全対策の推進」が位置付けられており、今後も継続的に取り組んでいきます。

様々な分野にわたる安全・安心の施策の展開について、セーフコミュニティの仕組みを活用することと、PDCAサイクルに沿った体系的な取り組みを協働で進め、すべての市民の安全・安心の向上のための取り組みを継続的・効果的に実施していきます。